

令和8年度版

多面的機能支払交付金の 活動の手引き

(事務及び機械の安全使用に関する研修)

活動組織用



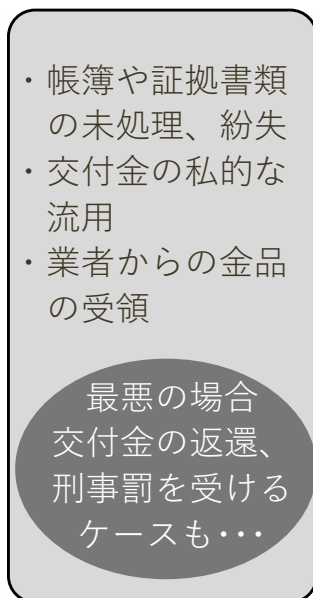
高めよう 地域協働の力!



愛媛県多面的機能支払推進協議会

令和8年5月

円滑な組織運営のためのポイント



下記の3つのポイントを守って、地域協働の力を確かなものにしましょう！



- ポイント 1
- ポイント 2
- ポイント 3

構成員の合意形成をしっかり行う

役員が行う事務はお互いに確認し合う

日当は活動参加者本人に支払い、受領を確認

ポイント



1 構成員の合意形成をしっかりと行いましょう

○多面的機能支払交付金の実施に関する事項は総会または総代会で議決し、その内容は、活動組織の構成員全員にお知らせしましょう。

合意形成 3つのポイント

1. 活動内容について毎年度話し合う
2. 話し合いの記録を作る
3. 決まった内容は書面で全員にお知らせ

活動組織での合意形成(総会または総代会)

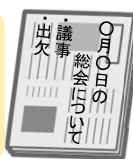
役員間で話し合い、総会等の議事、日時等を決めます。

- ・役員は総会等にはかる事項の資料作成を行います。



構成員全員に総会等の開催を事前に書面でお知らせします。

- ・欠席者からは委任状をもらいます。
- ・構成員に団体が含まれる場合は、団体内の意思決定を行います。



総会等を開催します(毎年度1回以上)

成立には構成員の過半数の出席が必要

- ・毎年度の活動計画
- ・毎年度の実施状況報告
- ・収支決算
- ・その他組織の運営に関する重要な事項

説明と質疑応答
話し合い



議決



総会等で決まったことなどを議事録(メモ)にまとめます。

- ・日時、場所、出席者数、議案、決定事項 など



決定事項は説明資料とともに書面で構成員全員及び構成団体内に配布又は回覧し、確実にお知らせします。

- ・欠席者にも必ずお知らせしましょう。



活動に対する理解が得られ、円滑な組織運営が可能に



もし合意形成が不十分だったら...



不透明な運営



トラブル発生

不正や揉めごとの発生など

最悪の場合
交付金の返還になるケースも...

印鑑と通帳はそれぞれ別の方が管理を！

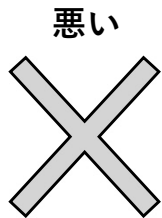
ポイント

2

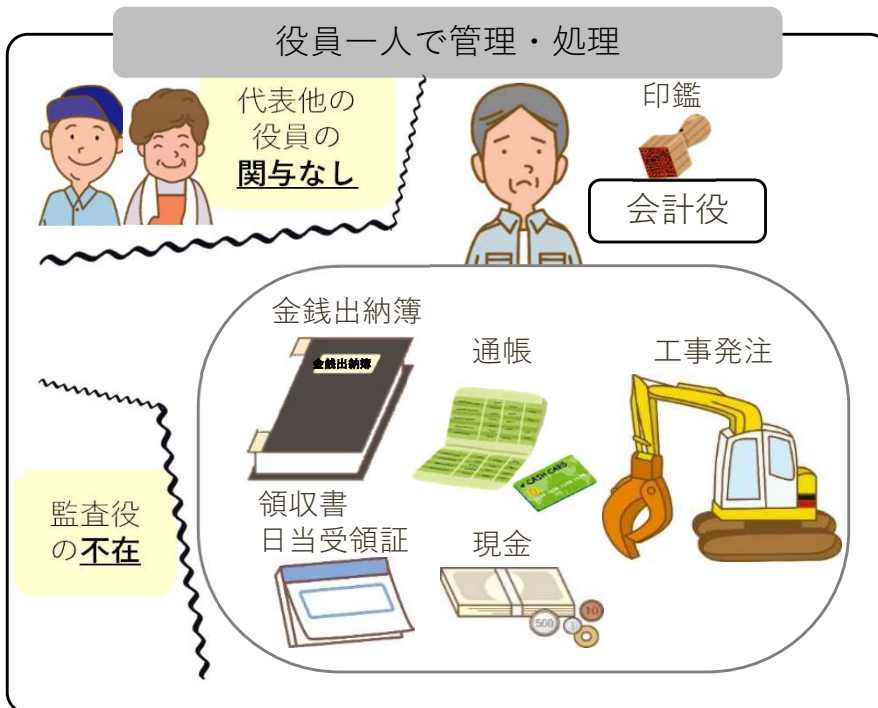
役員が行う事務はお互いに確認し合いましょう



- 活動に伴う金銭の出納、工事発注などは、複数の役員でその内容を確認しましょう。
- 工事発注を行う組織は業者の選定方法等を内規に定め、それを守って対応しましょう。
- 毎年度の決算では、監査役による監査を確実に行いましょう。



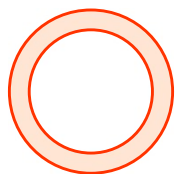
悪い



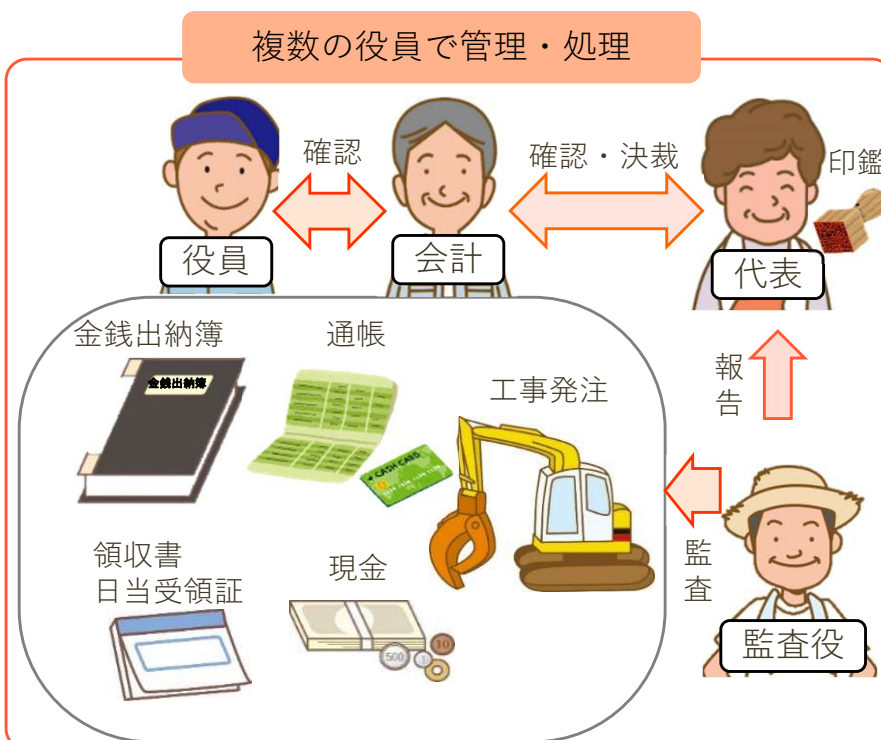
こんなことを招くかも・・・

- ・帳簿や証拠書類の未処理、紛失
- ・交付金の私的な流用
- ・業者からの金品の受領

最悪の場合
交付金の返還、
刑事罰を受ける
ケースも・・・



良い



役員が行う事務を互いに確認することにより、適切な運営が可能に



ポイント

3 日当は活動参加者本人に支払い受領を確認しましょう

- 日当の取扱いについては、活動組織等の構成員間で十分な合意形成を図りましょう。
- 草刈りや泥上げ、補修作業などの労力提供の対価として日当を支払う場合は、活動に参加した本人に支払い、受領を確認しましょう。

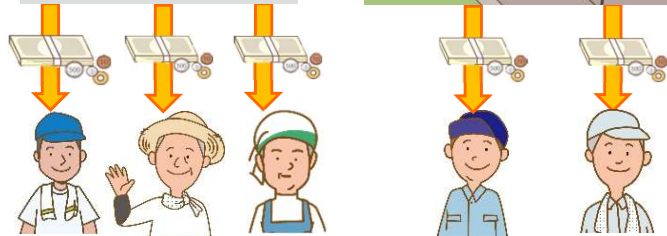
日当の取扱いについて、活動組織等の構成員間で合意形成
(ポイント 1 の場の活用)

対象活動の日当



日当は**参加者本人**に支払います

日当の受領を
確認します



活動に対する理解が得られ、円滑な組織運営が可能に

合意形成や本人への支払いが不十分だったら...

- ・不透明な日当の扱い



トラブル発生

- ・日当の目的外使用
- ・揉めごとの発生など

最悪の場合
交付金の返還になるケースも...

日当の受領確認

参加者ごとの活動日、活動内容、時間等と支払額を一覧表等にするなどし、**参加者本人からフルネームサインと受領日を記入してもらい**、管理しましょう。※1

代表者が一括して受け取る場合

代表者が一括して受け取る場合も、一覧表等に**参加者本人からフルネームサインと受領日を記入してもらい**、これを活動組織に提出しましょう。※1

一覧表の例

作業(会議)日: ○月×日
参加者人数: 7人(農業者: 5人、農業者以外: 2人)
支払い開始日: ○月○日

| 区分 | 氏名 | 日当 | 草刈機 | 軽トラ | その他 | 計 | 備考 (フルネームサイン) | 受領日 |
|----|------|-------|-----|-----|-----|-------|------------------|-----|
| 1 | **** | 8,000 | 500 | | | 8,500 | **** | ○/○ |
| 2 | **** | 8,000 | 500 | | | 8,500 | **** | ○/○ |
| 1 | **** | 8,000 | 500 | | | 8,500 | **** | ○/○ |
| 2 | **** | 4,000 | | | | 4,000 | **** | ○/○ |

※1

金融機関への振込により支払う場合、振込受領書によって代えることもできます。



令和8年度に改正はありません。

「みどりチェック」(旧 環境負荷低減のクロスコンプライアンス)の様式変更のみ

令和9年度に見直しを予定しております。

「見直しの方向性」

- ・地域外からの人材確保
- ・スマート農業技術の導入による作業の省力化支援 等

当推進協議会ホームページにて、活動組織と企業・ 団体・個人とのマッチングシステムの運用を開始

(令和8年10月予定)

推進協議会ホームページURL

<https://tamen-ehimekyogikai.jp>

推進協議会ホームページQRコード



← スマホでQRコードを読み取り、アクセスしてください。

令和7年度より環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）が事業要件になります。

下記のパンフレットを参考に作成し実践してください。

令和8年度

多面的機能支払交付金 「みどりチェック」チェックシート解説書

農林水産省農村振興局整備部多面的機能支払推進室
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

令和7年度から、全ての活動組織等が多面的機能支払交付金の活動を実施する際、環境への負荷が生じることのないよう意識して活動を実施することが必要となります。具体的に、どのような活動において、どのようなことを意識して取り組むことが必要かをまとめたものが次のページの「チェックシート」です。この資料では、この「チェックシート」の取組の詳細な内容について解説しています。

環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）とは

農林水産省の各種補助事業等において
持続可能な食料システムの構築に向けた
環境にやさしい農林漁業のために
必要な最低限の取組を要件化するものです。



- この資料において、「活動組織等」とは、多面的機能支払交付金の事業実施主体である活動組織、広域活動組織、特定事業実施者（令和6年度に環境保全型農業直接支払を実施していた農業者団体等）のことです。
- 令和8年度版の主な変更点は以下のとおりです。
 - ・「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」の名称が「環境配慮のチェック・要件化」に変更されたことに伴う変更（様式名称の「みどりチェック」チェックシートへの変更を含む）
 - ・「みどりチェック」チェックシートの一部取組の統合に伴う変更
 - ・関係法令が変更されたことに伴う変更

「みどりチェック」のチェックシート（様式）

これまで（R7年度）

赤枠がR8での変更箇所

(様式第1-11号) 農林水産省様式

申請書記入日: 年 月 日
報告書記入日: 年 月 日

多面的機能支払交付金 環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック） チェックシート

様式名称を「みどりチェック」チェックシートに変更

⑬を⑭に統合

⑤を⑥に統合

対象の法令を明記

| 項目 | 該当しない | 申請時 (します) | 報告時 (しました) |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 適正な施肥 | | | |
| ① 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 肥料の適正な保管 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 肥料の使用状況等の記録・保存に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (2) 適正な除草や害虫駆除等 | | | |
| ③ 多面支払(※2)の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合や「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 農薬の適正な使用・保管 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ④ 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 農薬の使用状況等の記録・保存 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (3) エネルギーの削減 | | | |
| ⑤ 活動組織で作業機械等を所有している場合 作業機械等の燃料の使用状況の記録・保存に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 活動組織で作業機械等を所有している場合 省エネを意図し、作業機械等の不必要・非効率なエネルギー消費をしないよう努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (4) 氾濫及び害虫の発生防止 | | | |
| ⑦ 除草や水路の泥上げ等を行う場合には、気温や周辺環境等を考慮し、草や土砂等を適切に処理することで悪臭・害虫の発生防止・低減に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用及び適正な処分 | | | |
| ⑧ 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (6) 生物多様性への悪影響の防止 | | | |
| ⑨ 多面支払(※2)の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合 雑草や害虫の発生状況を推定し、除草や害虫駆除等の要否及び実施時期の判断に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑩ 生態系への影響が想定される工事等を実施する場合 生態系に配慮した事業実施に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (7) 環境関係法令の遵守等 | | | |
| ⑪ 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 「みどりの食料システム戦略」を理解し、適切な事業実施に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑫ 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 関係法令の遵守 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑬ 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 正しい知識に基づく作業安全に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

R8年度以降

- ✓ R7年度に既に提出したチェックシートを、新たな様式で提出し直す必要はありません。
- ✓ R7年度に既に提出したチェックシートについて「報告時（しました）」を提出する際は、統合された項目は適宜斜線を引く、もしくは空欄にしておく等してください。

(様式第1-11号) 農林水産省様式

申請書記入日: 年 月 日
報告書記入日: 年 月 日

多面的機能支払交付金 「みどりチェック」チェックシート

組織名: ○○活動組織

| 項目 | 該当しない | 申請時 (します) | 報告時 (しました) |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 適正な施肥 | | | |
| ① 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 肥料の適正な保管 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 肥料の使用状況等の記録・保存に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (2) 適正な除草や害虫駆除等 | | | |
| ③ 多面支払(※2)の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合や「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 農薬の適正な使用・保管 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ④ 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 農薬の使用状況等の記録・保存 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (3) エネルギーの削減 | | | |
| ⑤ 活動組織又は広域活動組織で作業機械等を所有している場合 作業機械等の燃料の使用状況の記録・保存に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 省エネを意図し、作業機械等の不必要・非効率なエネルギー消費をしないよう努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (4) 氾濫及び害虫の発生防止 | | | |
| ⑦ 除草や水路の泥上げ等を行う場合には、気温や周辺環境等を考慮し、草や土砂等を適切に処理することで悪臭・害虫の発生防止・低減に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用及び適正な処分 | | | |
| ⑧ 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (6) 生物多様性への悪影響の防止 | | | |
| ⑨ 多面支払(※2)の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合 雑草や害虫の発生状況を推定し、除草や害虫駆除等の要否及び実施時期の判断に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑩ 生態系への影響が想定される工事等を実施する場合 生態系に配慮した事業実施に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (7) 環境関係法令の遵守等 | | | |
| ⑪ 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 「みどりの食料システム戦略」を理解し、適切な事業実施に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑫ 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 関係法令の遵守 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑬ 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 正しい知識に基づく作業安全に努める | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

注1 申請時は該当する全ての項目の「します」の□にチェックし、報告時(活動期間の最終年度)は実施した内容を踏まえ、該当する全ての項目の「しました」の□にチェックしてください。
注2 記載内容に該当しない場合は「(該当しない □)」にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。
注3 ⑩の環境関係法令の遵守の対象となる法令は、肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)、農薬取締法(昭和23年法律第82号)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)並びにこれらの法律に基づく命令とします。
※1 多面的機能支払交付金実施要領別紙2の第6の2の(1)のウのdの活動をいう。
※2 便宜上、多面的機能支払交付金のことを「多面支払」と表記する。

- ・「環境負荷低減の取組への支援」は、みどり加算（通称） のことで、化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と組み合わせて行う長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等の取組のことです。
- ・「特定事業実施者」は、令和6年度に環境保全型農業直接支払を実施していた農業者団体等のことです。

チェックシート 実施手順

| | 活動組織等 | 市町村（多面担当） | 国（みどりチェック担当） |
|----------------|---|---|---------------------|
| R7年度 | <p>① 次ページからの「チェックシートの判断基準等」を基に、組織で1枚の「チェックシート」の「申請時」欄にチェックを入れる。</p> <p>② 総会等において本解説書及び「チェックシート」を構成員に周知し、「チェックシート」のチェック箇所について合意形成を図る。</p> <p>③ 「チェックシート」を市町村に提出する。 （R7年度が事業計画の初年度の場合） 事業計画書の認定申請と一緒に提出 （R7年度が事業計画の2年目以降の場合） 「チェックシート」のみを提出</p> <p>④ 「チェックシート」の取組を実施する。</p> | ⇒必要な箇所にチェックされていることを確認する。 | |
| R8年度～活動期間終了前年度 | <p>① 「チェックシート」の取組を実施する。</p> <p>※「チェックシート」に変更が生じた場合、変更内容について合意形成を図った上で、変更した「チェックシート」を市町村に提出（変更の届出）する。 ※R8年度における様式変更に伴う、新たな様式による「チェックシート」の提出し直しは不要。</p> | <p>○毎年度の実施状況の確認等の際、チェックシートが実施されていることを簡易な聞き取り等で確認する。</p> <p>⇒必要な箇所にチェックされていることを確認する。</p> | |
| 活動期間終了年度 | <p>① 「チェックシート」の取組を実施する。</p> <p>② 次ページからの「チェックシートの判断基準等」を基に、「チェックシート」の「報告時」欄にチェックを入れる。</p> <p>③ 「チェックシートの判断基準等」と「チェックシート」を実施状況報告書等とともに「チェックシート」のチェック箇所について総会等で合意形成を図る。</p> <p>④ 「チェックシート」を実施状況報告書とともに市町村に提出する。</p> | ⇒必要な箇所にチェックされていることを確認する。（不備があった場合は、その内容を確認の上、必要に応じて国のみどりチェック担当に報告する。） | ⇒市町村の報告を受け、改善指導を実施。 |
| 活動期間終了翌年度 | （検査に該当した場合）抽出検査を実施する。 | | 抽出検査を実施。 |

チェックシートの判断基準等（1）

- ・多面的機能支払交付金の活動の実施に当たり、該当する各項目に取り組んでください。
- ・各項目の＜判断基準となる取組内容＞を**一つ以上実施**してください。

| チェックシートの項目 | ＜判断基準となる取組内容＞ | 対象の活動組織等 |
|---|--|--|
| （1）適切な施肥 取組のポイント ● 栄養分の流出や温室効果ガスの排出の削減、施肥のコスト削減にもつながります。 | | |
| <input type="checkbox"/> ①肥料の適正な保管 | ✓ 肥料を直射日光や雨の当たらない場所に保管する。 ✓ 保管場所を定期的に清掃する。 ✓ 肥料の土壌（地下水）や河川への浸透・流出を防ぐため、肥料を土の上などに直置きしない。 ✓ 肥料袋に破損がないか確認する。 | みどり加算（※）の取組を実施する活動組織等 |
| <input type="checkbox"/> ②肥料の使用状況等の記録・保存に努める | ✓ 肥料の使用状況等を記録し、保存する。 ✓ 記録の担当者・責任者を決める。 ✓ （「努める」の場合）活動組織等の役員及びみどり加算実施者の間で、肥料の使用状況等について口頭等により共有する。 【肥料の使用状況等の記録項目（例）】 ① 施肥した場所（ほ場名等）② 施肥日 ③ 肥料等の名称 ④ 施肥量 ⑤ 施肥方法（散布機械の特定を含む） ⑥ 作業人名 その他、農薬に含まれない葉面散布剤、堆肥、土壌改良材、微生物資材等農産物の生育に係る資材の記録についても、適宜記録。 | |
| （2）適正な除草や害虫駆除等 取組のポイント ● 防除の必要性や方法をよく考え、農薬を使用する場合は、ラベルの表示に従って正しく使いましょう。 | | |
| <input type="checkbox"/> ③農薬の適正な使用・保管 | ✓ ラベルに記載されている適用作物、使用方法、使用上の注意事項等を確認する。 ✓ ラベル表示に基づき、安全に作業を行うための服装（防除衣）や保護具を着用する。 ✓ 器具内部に農薬が残らないよう防除器具を十分に洗浄する。 ✓ 鍵のかかる保管庫に農薬を保管する等、適切に管理を行う。 | 多面的機能支払交付金の活動で農薬を使用した除草や害虫駆除等を実施する活動組織等 又は みどり加算（※）の取組を実施する活動組織等 |
| <input type="checkbox"/> ④農薬の使用状況等の記録・保存 | ✓ 農薬の使用状況を記録し、保存する。 ✓ 記録の担当者・責任者を決める。 【農薬の使用状況の記録項目】 ① 使用日 ② 使用場所 ③ 使用した農産物 ④ 使用した農薬の種類または名称 ⑤ 単位面積当たりの使用量または希釈倍数 その他、散布機等の防除機械・器具の特定を含む使用方法、作業人名についても、適宜記録。 ※「農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令」（平成15年農林水産省・環境省令第5号）等より | みどり加算（※）の取組を実施する活動組織等 |

（※）みどり加算…加算措置「環境負荷低減の取組への支援」（化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と組み合わせて行う長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等）

チェックシートの判断基準等（2）

| チェックシートの項目 | <判断基準となる取組内容> | 対象の活動組織等 |
|---|--|--|
| <p>（3）エネルギーの節減 取組のポイント ● 温室効果ガスの排出を削減するとともに、エネルギーコストの低減につながります。</p> | | |
| <p>□⑤省エネを意識し、作業機械等の不必要・非効率なエネルギー消費をしないよう努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> ✓ アイドリングストップ等省エネを意識して作業機械等を使用するよう活動組織等の構成員に周知する。 ✓ 燃料効率を維持するため、作業機械等を定期的にメンテナンスする。 ✓ （「努める」の場合）活動組織等（役員間でも可）において作業機械等のメンテナンスの方針について話し合う。 ✓ 作業機械等で使用している燃料（電力を含む）の使用状況について記録し、保存する。 ✓ （「努める」の場合）活動組織等（役員間でも可）において作業機械等で使用している燃料の使用状況について口頭等により共有する。 <p>【対象の作業機械等】 草刈り機、チェーンソー、ポンプ等の財産管理台帳に掲載している作業機械</p> | <p>作業機械等を所有する活動組織、広域活動組織</p> <p>※個人が所有する機械を持ち寄って活動を行う場合や、リースの機械は対象外とします。</p> |
| <p>（4）悪臭及び害虫の発生防止 取組のポイント ● 臭いや害虫の発生源を適切に管理することで、周辺住民や農業者等への影響を防ぎ、良好な関係構築につながります。</p> | | |
| <p>□⑥除草や水路の泥上げ等を行う場合には、気温や周辺環境等を考慮し、草や土砂等を適切に処理することで悪臭・害虫の発生防止・低減に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 除草や泥上げ等を行う際、悪臭・害虫の発生防止・低減に向け、以下※のとおり実施する。 <p>【草刈り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路に草が落ちる場合、フォーク等を水路に刺し、下流に流れないようにして取り除く。 ・刈草は集積場所を決めて置いたり、敷きワラや堆肥にする等適正に処理する。 ・刈草をその場に存置する場合は、刈草が水田や水路に落ちないように配慮するとともに、農作業や通行の障害とならないようにする。 ・ごみ等がある場合は、各自治体の取り決めに従って処分する。 <p>【泥上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泥上げした土砂は、水路の補修や畦畔の嵩上げに利用するか、農業生産に支障を与えないことに加え、地域住民の迷惑にならないように、適切に処理する。 ・住宅地周辺では、風塵発生の原因となるので、そのまま放置せず、あらかじめ決めた集積場所に集積する等、適切に処理する。 ・ごみ等がある場合は、各自治体のルールに従って処分する。 <p>※農林水産省多面的機能支払ウェブサイトに掲載の「活動の解説」 (https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html) より抜粋。</p> | <p>全ての活動組織、広域活動組織</p> <p>※（資源向上支払（共同）、（長寿命化）のみの交付を受けている組織についても、農地維持支払と同等の活動を実施している必要があるため、該当します。</p> <p>※みどり加算の取組のみを実施する一定の要件を満たす農業者団体等は対象外とします。</p> |

チェックシートの判断基準等（3）

| チェックシートの項目 | ＜判断基準となる取組内容＞ | 対象の活動組織等 |
|---|--|--|
| （5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分 取組のポイント ● 廃プラスチック等の廃棄物の発生抑制、再生利用により、温室効果ガスの排出の削減につながります。 | | |
| <input type="checkbox"/> ⑦ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理 | ✓ 発生した廃棄物は、各自治体のルール（使用済みプラスチック類のリサイクル率を高めるための分類と異物除去、ダンボール等古紙の再生利用、金属廃棄物の回収業の利用等を含む）に従って処分する。 | 全ての活動組織等 |
| （6）生物多様性への悪影響の防止 取組のポイント ● どのような方法が良いか等を検討することが、農地及び周辺環境の生物への悪影響の防止につながります。 | | |
| <input type="checkbox"/> ⑧ 雑草や害虫の発生状況を推定し、除草や害虫駆除等の要否及び実施時期の判断に努める | ✓ 発生予察情報の活用や農地や農地周辺の病害虫・雑草の発生状況の観察等により、防除の要否及びタイミングを判断する。 | 多面的機能支払交付金の活動で農薬を使用した除草、害虫駆除を実施する活動組織等 |
| <input type="checkbox"/> ⑨ 生態系に配慮した事業実施に努める | ✓ 除草や泥上げ、植栽、対象の工事等を行う際、用排水路等が生物や植物の生息・生育環境として重要な役割を担っていることを踏まえ、例えば以下※などの配慮に努める。 【生態系への配慮】 ・泥上げた土砂の中にドジョウ等の生物がいる場合は水路に戻す。 ・泥上げた土砂の中等に外来種がいた場合は駆除に努める。 【駆除の対象種】 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成16年法律第78号）に基づく特定外来生物（同法に基づき、保管、運搬等が禁止されていることに注意する。） ・「生態系被害防止外来種リスト」（環境省、農林水産省公表）掲載種 等 ・植栽する場合、その品種は、地域の生態系との調和に配慮し、生態系保全の観点から、植栽に適当な在来種がある場合には、優先的に使用することを検討する。 ・以下の対象の工事実施前には、生物多様性配慮の必要性について話し合い（総会で話し合う、役員間で話合っ構成員に周知する等）を実施し、状況に応じて土地改良区、市町村等に相談する。 【対象の工事】 ・素掘り水路からコンクリート水路への更新 ・希少種が生息する地域と隣接する施設の更新 等 ※農林水産省多面的機能支払ウェブサイトに掲載の「活動の解説」 (https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html) より抜粋等。 | 生態系への配慮が必要な活動や生態系への影響が想定される工事、活動を実施する活動組織等 |

チェックシートの判断基準等（４）

| チェックシートの項目 | <判断基準となる取組内容> | 対象の活動組織等 |
|---|---|--|
| <p>（７）環境関係法令の遵守等</p> <p>取組のポイント 「みどりの食料システム戦略」に基づく「みどりチェック」の取組や、共同活動に関連のある環境関連法令を確認しましょう。 作業手順や危険箇所の確認を心がけることで、より安全な作業環境の確保につながります。</p> | | |
| <p><input type="checkbox"/> ⑩「みどりの食料システム戦略」を理解し、適切な事業実施に努める</p> | <p>✓ 本解説書（該当：4～7ページ、11ページ）を用い、年度初めに、「みどりの食料システム戦略」に基づく「みどりチェック」及びチェックシートの判断基準となる取組内容を確認し、活動の実施に当たり、該当する項目を実施する。</p> | <p>全ての活動組織等</p> |
| <p><input type="checkbox"/> ⑪関係法令の遵守</p> | <p>✓ 本解説書（該当：12ページ）を用い、年度初めに、多面的機能支払交付金の活動に関連する関係法令を総会等（ピラ等の周知を含む）で確認し、活動の実施に当たり、法令を遵守する。</p> | <p>全ての活動組織等</p> |
| <p><input type="checkbox"/> ⑫正しい知識に基づく作業安全に努める</p> | <p>✓ 「多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり」※を用い、事前に安全確認を行うとともに、安全に配慮して活動を実施する。</p> <p>✓ 万が一、事故が発生した場合は、被災者及び他の活動参加者の安全を確保し、必要に応じて医療機関を受診等するとともに、速やかに市町村に報告する。</p> <p>※農林水産省多面的機能支払ウェブサイトに掲載の「共同活動の安全のしおり」 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html</p> <p>✓ 作業機械の日常点検・定期点検、整備を実施する。</p> <p>✓ （「努める」の場合）活動組織等（役員間でも可）において点検・整備の方針について話合う。</p> <p>✓ 機械の清掃や作業を行わない場合には動力を切る等、農業機械の適切な管理に努める。</p> | <p>全ての活動組織等</p> <p>（作業機械に係る取組は作業機械等を所有する活動組織等）</p> <p>※個人が所有する機械を持ち寄って活動を行う場合や、リースの機械は対象外とします。</p> |

役員の
方向け

チェックシート実施手順（例）（1）

本ページ以降は、参考として、「みどりチェック」チェックシートの実施手順（例）等を示したものです。実施時は、各活動組織等内で話し合ってください。

I 役員間でチェックシートの内容を確認しましょう。

- 多面的機能支払交付金の5年間の活動計画に照らし、本解説書2ページの「チェックシート」のうち、該当する項目は「申請時（します）」欄を、該当しない項目は「該当しない」に✓チェックを入れます。

| 保存に努める | | | |
|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 遅延等 | 該当しない | 申請時 (します) | 報告時 (しました) |
| 買った除草や害虫駆除等を 交付を受ける場合 | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| り支援 ※の交付を受ける | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 保存 | | | |

II 役員間で実施方針を検討しましょう。

- 「I」で「申請時（します）」欄にチェックを入れた項目のそれぞれについて、どのようなことに取り組みそうか、具体的な実施方針を話し合います。
- 「チェックシート」の内容は、多面的機能支払交付金の活動を行う際に、意識して取り組むことで、新たな環境への負荷が生じないようにするものです。継続性を考慮し、過度な負担とならないように留意します。

◆ 加算措置「環境負荷低減の取組への支援」（みどり加算）に係る項目

（チェックシート①、②、③、④）について

- みどり加算の取組を実施する者に「チェックシート」及び本解説書4ページの判断基準の内容を周知し、実施方針を聞き取ります。
- 毎年度、実施者への聞き取り等によって実施状況を把握します。

◆ 活動参加者に周知する項目（チェックシート⑤、⑥、⑦、⑩、⑪、⑫）について

- 以下の資料等を参考に、総会、活動のお知らせ、活動実施前等の機会に、活動参加者に周知します。



チェックシート
⑤、⑥、⑦関係



チェックシート⑩関係



チェックシート⑪関係



チェックシート⑫関係

◆ その他の項目（チェックシート③、⑧、⑨）について

- 役員間で実施方針を検討します。

(※) みどり加算…加算措置「環境負荷低減の取組への支援」（化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と組み合わせる長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等）

役員の
方向け

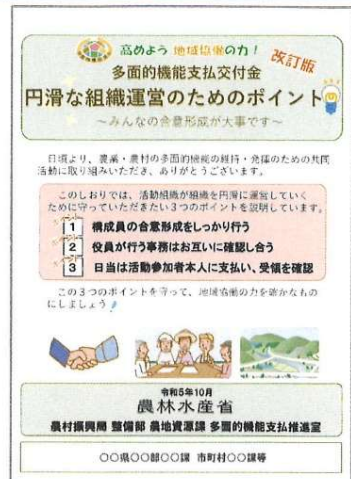
チェックシート実施手順（例）（2）

Ⅲ 検討した実施方針をチェックシートとともに構成員に周知しましょう。

- 総会等において、本解説書、「チェックシート」、「Ⅱ」で検討した実施方針を構成員に周知し、「チェックシート」のチェック箇所について合意形成を図りましょう。

合意形成のポイント

「円滑な組織運営のためのポイント」（右（表紙））を参考に、合意形成を行いましょう。



Ⅳ チェックシートを市町村に提出しましょう。

Ⅴ チェックシートの内容を意識しつつ、多面的機能支払交付金の活動を実施しましょう。

- 「Ⅲ」で合意が図られた実施方針に即し、活動期間5年間を通して、毎年度実施します。
- 活動期間終了後の抽出検査対象となった場合、具体的な取組内容の説明を求められます。その際、取組内容に関する実施状況写真等の証拠書類は求められませんが、口頭で活動期間中の取組内容を説明する必要がありますので、スムーズに説明できるよう、活動記録にメモする等備忘録を残しておくといでしょう。
- 市町村による毎年度の多面的機能支払交付金の実施状況の確認の際に、「チェックシート」の実施状況についても簡易な聞き取り等による確認があるため、実施方針や実施状況を簡単に説明できるようにしましょう。（市町村による確認は、実施の有無を口頭で確認する程度を想定しています。）

5年間の活動期間終了後

Ⅵ 活動終了年度にチェックシートを市町村に提出しましょう。

- 「チェックシート」の「報告時（しました）」欄に✓チェックを入れます。基本的に、各項目について、具体的にどのようなことに取り組んだのかを説明できれば✓チェックを入れられるものと考えてください。
- 多面的機能支払交付金の実施状況報告書等とともに「チェックシート」のチェック箇所について総会等で合意形成を図った上で、「チェックシート」を実施状況報告書とともに市町村に提出します。

| 保存に努める | | | |
|------------------------|-------|----------|-----------|
| 記録簿 | 該当しない | 申請時（します） | 報告時（しました） |
| 害虫駆除や草刈り等の作業記録簿を提出する場合 | □ | ☑ | ☑ |
| 「支援」※の交付を受ける | ☑ | □ | □ |
| 保存 | | | |

該当する場合

（該当する場合）抽出検査を受検しましょう。

- 検査対象となった場合、国のみどりチェック担当部局による抽出検査を受検します。
- 抽出検査は、「チェックシート」の報告内容について、具体的な取組内容を聞き取る等により実施されます。
- 取組内容に応じ、肥料、農薬、電気・燃料の使用記録等を付けている場合は閲覧を求められる場合がありますが、これ以外の取組内容に関する実施状況写真等の証拠書類は求められません。
- 受験の際は、活動期間中の取組内容をスムーズに説明できるように準備しておきましょう。

役員の
方向け

チラシ（例）

✓ 草刈りや泥上げ等の作業時は、**悪臭・害虫の発生を防ぐため、以下に留意しましょう**

草刈り（例）

- 刈草は〇〇（集積場所）に集める。
- 刈草をその場に存置する場合は、刈草が水田や水路に落ちないように配慮するとともに、農作業や通行の障害とならないようにする。
- 水路に草が落ちる場合、フォーク等を水路に刺し、下流に流れないようにして取り除く。
- ごみ等は、分別して処分する。

泥上げ（例）

- 住宅地周辺では、風塵発生の原因となるので、そのまま放置せず、〇〇（集積場所）に集める。
- 泥上げた土砂は、農業生産の支障や地域住民の迷惑にならないようにし、水路の補修や畦畔の高上げに利用する。
- ごみ等は、分別して処分する。

多面的機能支払交付金「みどりチェック」チェックシート

「（４）⑥除草や水路の泥上げ等を行う場合には、草や土砂等を適切に処理することで

悪臭・害虫の発生防止・低減に努める」

✓ ゴミは**分別**しましょう



多面的機能支払交付金「みどりチェック」チェックシート

「（５）⑦プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理」

✓ **省エネ**を意識して 作業機械等を使用しましょう



多面的機能支払交付金「みどりチェック」チェックシート

「（３）⑤省エネを意識し、作業機械等の不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める」

「みどりの食料システム戦略」に基づく「みどりチェック」の取組について

環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）とは

農林水産省の各種補助事業等において
 持続可能な食料システムの構築に向けた
環境にやさしい農林漁業のために
 必要な最低限の取組を要件化するものです。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、
 環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。



「みどりチェック」は
 誰もが取り組める
 環境負荷低減への
 「初めの一歩」です。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

| | | | | | | |
|-------------------|-------------|----------------|------------------|-----------------------------|---------------------|-----------------|
| ✓ 適正な施肥 | ✓ 適正な防除 | ✓ エネルギーの節減 | ✓ 悪臭・害虫の発生防止 | ✓ 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分 | ✓ 生物多様性への悪影響の防止 | ✓ 環境関係法令の遵守 |
| 例えば… 肥料のムダをなくす | 農薬を正しく使う | 省エネを行う | 臭いや害虫の発生源の管理 | ゴミ削減 資源の有効活用 | 不必要な防除の削減 | 法律を守る等 |

(チラシ) 「「みどりチェック」に取り組みましょう！」 (<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>) 等より抜粋



多面的機能支払交付金の活動においても、**活動を実施する際に「みどりチェック」のチェックシートの内容を意識して取り組むことで**
新たな環境への負荷が生じないようにすることが重要です

～できることから始めましょう～

関係法令の遵守について

- ✓ 「みどりチェック」チェックシートの関係法令について、国のみどりチェック担当部局から以下の対象法令が示されました（R8改正）。それぞれのポイントを押さえ、該当する場合は遵守して活動しましょう。

注) 多面的機能支払交付金の共同活動の実施に当たって遵守すべき全ての法令を網羅したものではありません。共同活動の実施に当たり、分からないことがあれば、お住まいの市町村等に確認しましょう。

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）

肥料の品質の確保等に関する法律に基づき、肥料の包装等に施用・保管上の注意事項等が表示されております。

詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/attach/pdf/index-57.pdf（P77参照）



農薬取締法（昭和23年法律第82号）

- ・登録されていない農薬を使用してはならない
- ・農薬を使用する者が遵守すべき基準に違反して、農薬を使用してはならないこととされています。

詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/index.html



廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を、自らの責任において適正に処理する義務があります。

詳しくはこちら

<https://www.sanpainet.or.jp/service/doc/haisyutsu-pamphlet2.pdf>



労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされています。

詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anken/roudouanzenkyouiku.html



よくあるQ&A

| 質問 | 回答 |
|--|---|
| 1 「みどりチェック」チェックシートは、全ての項目について、全ての活動組織等が令和7年度から実施しなければならないのか。 | <p>「みどりチェック」は、令和7年度から多面的機能支払交付金の実施要件となりますので、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金を実施する全ての活動組織等が実施する必要があります。 ・活動組織等として、多面的機能支払交付金の活動に関して、「該当しない」場合を除く全ての項目について、実施する必要があります。 |
| 2 「みどりチェック」チェックシートの内容について、総会等で合意が必要か。 | <p>「チェックシート」は、事業計画の認定申請に必要な書類の一つですので、事業計画書と併せて総会等で合意を得る必要があります。</p> <p>具体的な実施方法や実施状況についても、活動組織等の構成員1人1人が意識して取り組んでいただくため、組織内の合意形成を図る観点から、毎年度の総会資料に含めるなどして合意を得ることが望ましいと考えています。</p> <p>また、みどりの食料システム戦略や関係法令についての資料も含めるなどして理解醸成を図ることを行っていただきたいと考えています。</p> |
| 3 「みどりチェック」チェックシートについて、市町村の役割は何か。 | <p>市町村においては、活動組織等の自己申告により提出・報告された「チェックシート」に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画認定時、申請時にチェックを入れることが必要な箇所にチェックされていること ・事業期間終了時、報告時にチェックを入れることが必要な箇所にチェックされていることを確認してください。 <p>また、毎年度の実施状況の確認等の際、「チェックシート」が実施されていることを簡易な聞き取り等で確認してください。</p> |
| 4 「みどりチェック」チェックシートの実施状況は誰がどのように確認するのか。 | <p>市町村において、毎年度の実施状況の確認等の際、チェックシートが実施されていることを簡易な聞き取り等で確認します。</p> <p>事業期間終了後、国のみどりチェック担当部局が抽出検査において各項目の確認を行います。</p> |
| 5 「みどりチェック」チェックシートを毎年度実施したことを示す書類等の作成・保管は必要か。 | <p>抽出検査は、国のみどりチェック担当部局が、活動組織等に対し、チェックシートで報告された内容について聞き取り・目視により確認することとしています。その際、取組内容に応じ、肥料、農薬、電気・燃料の使用記録等の閲覧を求められる場合がありますが、これ以外の取組内容に関する実施状況写真等の証拠書類の提出は求められません。そのため、チェックシートを毎年度実施したことを示す書類等の作成・保管は必要ありません。</p> <p>一方、抽出検査では活動期間中の具体的な取組内容を説明する必要がありますので、スムーズに説明できるよう、必要に応じて備忘録を残しておくといでしょう。</p> |
| 6 抽出検査により、取組不足や不備が確認された場合、交付金返還等のペナルティはあるのか。 | <p>抽出検査は、基本的には、「チェックシート」の取組の不足による活動組織等の摘発ではなく、各活動組織等における取組状況の確認と、取組内容の改善・向上を目的として行い、不備等が判明した場合は、まずは改善指導を行います。</p> <p>令和9年度の本格実施以降、複数回の指導によっても改善が見込まれない場合には、ペナルティ措置を講じることを検討しています。ペナルティ措置の内容については、今後検討します。</p> |

「みどりチェック」については、本解説書のほか、農林水産省ウェブサイトに掲載されている「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）の導入について」、
「環境配慮のチェック・要件化に関するQ&A」等を参照してください。

(<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>)



詳しくはこちら

多面的機能交付金に係る事業実施における留意事項について（案）

（R7.5 農地整備課作成）

（１）活動計画に位置付けた施設等の点検及び・機能診断の適切な取り扱いについて

多面的機能支払交付金では、交付金の対象活動として、活動計画に位置付けた施設等の点検（農地維持支払）、機能診断（資源向上支払・共同）があるが、**営農活動にかかる経費（運転経費や労務費等）は、交付金の対象外とされているところである。**

しかしながら、国の実態調査等において、施設の点検及び機能診断にかかる経費（日当等）が多く、営農活動と多面の共同活動の区分が不明確ではないかとの質問を受けた事例があったことから、活動組織に対し、再度、県要綱基本方針に位置付けている活動内容を周知いただくとともに、**多面的機能支払の活動として、畑かん施設の点検や機能診断等を複数回実施する場合は、営農活動と多面の共同活動の区分について、指導をお願いしたい。**

<県要綱基本方針からの抜粋>

第2 活動の説明

1 農地維持活動

1) 地域資源の基礎的な保全活動

(1) 点検・計画策定

ア 点検

1 点検

【水路（開水路、パイプライン）に関する活動内容】

□施設の点検

- ・活動計画書に位置付けたすべての水路について、泥の堆積状況（ゴミの投棄状況含む）を確認すること。
- ・活動計画書に位置付けたすべてのパイプラインについて、ポンプ吸水槽等の泥の堆積状況（ゴミの投棄状況含む）を確認すること。
- ・**かんがい期前**に通水試験を実施し、通水状況を把握すること。

1 資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）

1) 施設の軽微な補修

(1) 機能診断・計画策定

ア 機能診断

【水路（開水路、パイプライン）に関する活動内容】

25 水路の機能診断

□施設の機能診断

- ・活動計画書に位置付けたすべての施設の劣化状況等を早期に発見し、「実践活動」に位置付けた予防保全活動を適期に実施できるように施設の状況確認（はらみの発生状況、目地部分の劣化状況、表面の劣化状況、沈下状況、側壁背面の侵食状況、藻等の発生状況、調整施設の遮光施設の状況、法面の侵食の発生状況、破損箇所の把握、安全施設の状況等）を行うこと。
- ・活動計画書に位置付けたすべての施設の劣化状況等を早期に発見し、「実践活動」に位置付けた予防保全活動を適期に実施できるように**施設の状況確認（給水栓ボックスの基礎部の状況、破損箇所の把握、調整施設の遮光施設の状況等）**を行うこと。
- 診断結果の記録管理
 - ・**状況確認の結果を経年的に記録管理**すること。

チェックポイント（例）

- 通水試験の点検の実施は、**かんがい期前のものであるか。**
- 機能診断**を実施した場合は、**実施した場所、診断した内容、診断結果等を機能診断記録簿等に記録しているか。**
- 機能診断の結果、**補修等**をした場合は、**修理内容を記録**しているか。（活動記録、機能診断簿への記載）
- 機能診断を年に複数回実施**する場合は、**その必要性が整理**できているか。
- 機能診断の内容が**営農活動**となっていないか。営農活動と多面の共同活動とで、**明確に区分**できているか。（時間、役割分担、作業内容等）

(2) 田植え後のほ場へのジャンボタニシ駆除剤の散布について

令和6年度実施された国の抽出検査において、田植え後のほ場へのジャンボタニシの駆除剤の散布が営農活動にあたるのではないかと指摘を受けたことから、**駆除活動にあたっては、個々の営農との区分について指導をお願いしたい。**

チェックポイント（例）

- ジャンボタニシの**駆除は、生態系保全等のための活動であるか。**
- ジャンボタニシの**駆除活動が、集落（組織）全体で取り組む必要がある共同活動となっているか。**
（例：**駆除散布地を多面の地図に落とし込む等、駆除活動が地域全体の共同活動であることなどが分かるような整理ができているか等**）

(3) ほ場整備事業の実施中における、対象農用地について

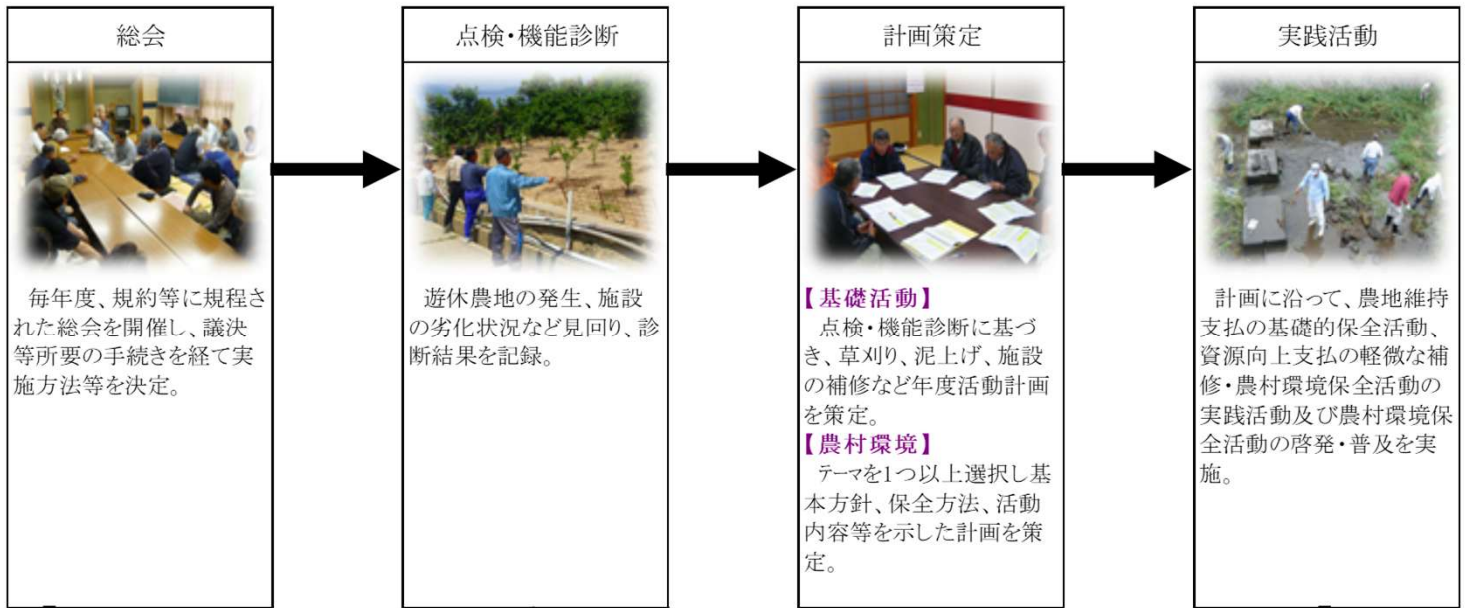
農政局からは、ほ場整備等を実施中の農用地を多面的機能支払交付金の交付対象とすることは可能であるが、工事等で耕作できない状況や活動ができない場合については、**予め対象農用地から除外することが望ましいと指導されているところ。**（この場合は、やむを得ない事情から遡及返還とはならない）。ただし、ほ場整備実施中で営農できない農用地があったとしても、同路線水路の下流部や農道同一路線で活動が可能であれば、**対象農用地とすることは可能（工事の状況等により個別判断）との見解を示されていることから、工事の状況等をふまえた対象農用地の取扱いについて指導をお願いしたい。**

チェックポイント（例）

- ほ場整備事業の**実施期間、工事の状況等を把握・検討した上で、ほ場整備事業実施中の対象農用地の取扱いを決定しているか。**
- ほ場整備工事実施中も、**同路線水路の下流部や農道同一路線等において、共同活動を実施しているか。**

【農地維持支払・資源向上支払(共同)】

※4月1日以降の活動が対象となる。



※広域活動組織の参加団体は、それぞれが行おうとする活動の実施計画を作成し、各団体の決定を経て、運営委員会に提出。

※『研修』は、認定期間内に各1回以上受講。(事務研修と安全研修)

【資源向上支払(長寿命化)】

※4月1日以降の活動が対象となる。





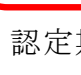
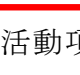
業者委託の場合の流れ

『現地状況確認及び清掃等の事前準備』→『工事見積依頼』→『業者との打合せおよび契約』→『工事状況の確認』→『完成検査』

自主施工の場合の流れ

『現地状況確認及び清掃等の事前準備』→『資材見積依頼』→『資材発注』→『工事実施及び状況確認(施工管理含む)』→『完成確認』

※長寿命化の交付金算定が5/6単価となっている活動組織では、『清掃等の事前準備』は必要ありません。

| | | | |
|--|-----------------|---|----------------------------------|
|  | ・・・毎年度必ず実施する項目 |  | ・・・点検機能診断の結果、実施する必要がある場合に実施する項目 |
|  | ・・・認定期間中に1回以上受講 |  | ・・・活動計画書に位置付けた異常気象が発生した場合に実施する項目 |

認定期間中に実施を計画している【活動項目】・【構成内容】にチェックをして下さい。

(参考資料) 多面的機能支払 活動項目一覧表
【令和〇年度～令和〇年度】

《〇〇活動組織》

1. 農地維持活動

(1) 地域資源の基礎的な保全活動

※緑文字は愛媛県独自の特認項目です。



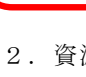
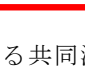
| 活動区分 | | 活動項目 No. | 活動項目 | 構成内容 | | |
|-----------------------|------------------------|----------|---|--|-------------------------------------|------------|
| 大分類 | 中分類 | | | | | |
| 1. 点検・ 計画策定・ 研修 | (1) 点検 | 1 | <input type="checkbox"/> 点検 | <input type="checkbox"/> 遊休農地等の発生状況等の把握 | 農用地 | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 施設の点検 | 水路(開水路・パイプライン) | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 施設の点検 | 農道 | |
| | | | <input type="checkbox"/> 施設の点検 | ため池 | | |
| | (2) 計画策定 | 2 | <input type="checkbox"/> 年度活動計画の策定 | <input type="checkbox"/> 年度活動計画の策定 | | |
| | (3) 研修 | 3 | <input type="checkbox"/> 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修 | <input type="checkbox"/> 活動に関する事務(書類作成、申請手続き等)や組織の運営に関する研修 | | |
| 2. 実践活動 | (1) 農用地 | 4 | <input type="checkbox"/> 遊休農地発生防止のための保全管理 | <input type="checkbox"/> 遊休農地発生防止のための保全管理 | ①遊休農地発生防止のための保全管理 | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 農用地法面の初期補修 | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 農用地の除れき | | |
| | | 5 | <input type="checkbox"/> 畦畔・法面・防風林の草刈り | <input type="checkbox"/> 畦畔・農用地法面等の草刈り | ②畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 防風林の枝払い・下草の草刈り | | |
| | | 6 | <input type="checkbox"/> 鳥獣害防護柵等の保守管理 | <input type="checkbox"/> 鳥獣害防護柵の適正管理 | ③施設の適正管理 | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 防風ネットの適正管理 | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 暗渠施設の清掃 | | |
| | (2) 水路 (開水路、パイプライン) | 7 | <input type="checkbox"/> 水路の草刈り | <input type="checkbox"/> 水路の草刈り | ①水路の草刈り | |
| | | | | <input type="checkbox"/> ポンプ場、調整施設等の草刈り | | |
| | | 8 | <input type="checkbox"/> 水路の泥上げ | <input type="checkbox"/> 水路の泥上げ | ②水路の泥上げ | |
| | | | | <input type="checkbox"/> ポンプ吸水槽等の泥上げ | | |
| | | | 9 | <input type="checkbox"/> 水路付帯施設の保守管理 | <input type="checkbox"/> かんがい期前の注油 | ③施設の適正管理 |
| | | | | | <input type="checkbox"/> ゲート類等の保守管理 | |
| | | | | | <input type="checkbox"/> 遮光施設の適正管理 | |
| | (3) 農道 | | 10 | <input type="checkbox"/> 農道の草刈り | <input type="checkbox"/> 路肩・法面の草刈り | ①路肩・法面の草刈り |
| | | | | <input type="checkbox"/> 側溝の泥上げ | ②側溝の泥上げ | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 路面の維持 | ③施設の適正管理 | |
| (4) ため池 | | 13 | <input type="checkbox"/> ため池の草刈り | <input type="checkbox"/> ため池の草刈り | ①ため池の草刈り | |
| | | | | <input type="checkbox"/> ため池の泥上げ | ②ため池の泥上げ | |
| | | | | <input type="checkbox"/> かんがい期前の施設の清掃・除塵 | ③付帯施設の適正管理 | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 管理道路の管理 | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 遮光施設の適正管理 | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> ゲート類の保守管理 | | |
| (5) 共通 | | 16 | <input type="checkbox"/> 異常気象時の対応 | <input type="checkbox"/> 異常気象後の見回り | 各施設 | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 異常気象後の応急措置 | ④異常気象時の対応 | |

「事務研修」・「安全研修」
両方(1回以上)の実施が必要。

1. 農地維持活動

(2) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

| 活動区分 | 活動項目 No. | 活動項目 |
|-------------------------|----------|--|
| 1. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動 | 17 | <input type="checkbox"/> 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会の開催 |
| | 18 | <input type="checkbox"/> 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査 |
| | 19 | <input type="checkbox"/> 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査 |
| | 20 | <input type="checkbox"/> 地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会の開催 |
| | 21 | <input type="checkbox"/> 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査 |
| | 22 | <input type="checkbox"/> 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催 |
| | 23 | <input type="checkbox"/> その他() ※地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定 |

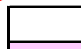



| | | | |
|--|-----------------|---|----------------------------------|
|  | ・・・毎年度必ず実施する項目 |  | ・・・点検機能診断の結果、実施する必要がある場合に実施する項目 |
|  | ・・・認定期間中に1回以上受講 |  | ・・・活動計画書に位置付けた異常気象が発生した場合に実施する項目 |

2. 資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）

(1) 施設の軽微な補修

※緑文字は愛媛県独自の特認項目です。

| 活動区分 | 活動項目 No. | 活動項目 | 構成内容 |
|---|--|--|--|
| 1. 機能診断・ 計画策定・ 研修 | (1)機能診断 | 24 <input type="checkbox"/> 農用地の機能診断 | <input type="checkbox"/> 施設の機能診断 <input type="checkbox"/> 診断結果の記録管理 |
| | | 25 <input type="checkbox"/> 水路の機能診断 | <input type="checkbox"/> 施設の機能診断 <input type="checkbox"/> 診断結果の記録管理 |
| | | 26 <input type="checkbox"/> 農道の機能診断 | <input type="checkbox"/> 施設の機能診断 <input type="checkbox"/> 診断結果の記録管理 |
| | | 27 <input type="checkbox"/> ため池の機能診断 | <input type="checkbox"/> 施設の機能診断 <input type="checkbox"/> 診断結果の記録管理 |
| | (2)計画策定 | 28 <input type="checkbox"/> 年度活動計画の策定 | <input type="checkbox"/> 年度活動計画の策定 |
| (3)研修 | 29 <input type="checkbox"/> 機能診断・補修技術等に関する研修 | <input type="checkbox"/> 対象組織による自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修 <input type="checkbox"/> 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修 <input type="checkbox"/> 農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する新たな施設の設置等に関する研修 | |
| 2. 実践活動 | (1)農用地 | 30 <input type="checkbox"/> 農用地の軽微な補修等 | <input type="checkbox"/> 畦畔の再構築 |
| | | | <input type="checkbox"/> 農用地法面の初期補修 |
| | | | <input type="checkbox"/> 暗渠施設の清掃 |
| | | | <input type="checkbox"/> 農用地の除れき |
| | | | <input type="checkbox"/> 鳥獣害防護柵の補修・設置 |
| | | | <input type="checkbox"/> 防風ネットの補修・設置 |
| | (2)水路 (開水路、パイプライン) | 31 <input type="checkbox"/> 水路の軽微な補修等 | <input type="checkbox"/> きめ細やかな雑草対策 |
| | | | <input type="checkbox"/> 水路側壁のはらみ修正 |
| | | | <input type="checkbox"/> 目地詰め |
| | | | <input type="checkbox"/> 表面劣化に対するコーティング等 |
| | | | <input type="checkbox"/> 不同沈下に対する早期対応 |
| | | | <input type="checkbox"/> 側壁の裏込材の充填、水路畔の補修 |
| <input type="checkbox"/> 水路に付着した藻等の除去 | | | |
| <input type="checkbox"/> 水路法面の初期補修 | | | |
| <input type="checkbox"/> 破損施設の補修 | | | |
| <input type="checkbox"/> きめ細やかな雑草対策 | | | |
| <input type="checkbox"/> パイプラインの破損施設の補修 | | | |
| <input type="checkbox"/> パイプ内の清掃 | | | |
| (3)農道 | 32 <input type="checkbox"/> 農道の軽微な補修等 | <input type="checkbox"/> 給水栓ボックス基礎部の補強 | |
| | | <input type="checkbox"/> 破損施設の補修 | |
| | | <input type="checkbox"/> 給水栓に対する凍結防止対策 | |
| | | <input type="checkbox"/> 空気弁等への腐食防止剤の塗布等 | |
| | | <input type="checkbox"/> 遮光施設の補修等 | |
| | | <input type="checkbox"/> 安全施設の適正管理 | |
| (4)ため池 | 33 <input type="checkbox"/> ため池の軽微な補修等 | <input type="checkbox"/> 路肩、法面の初期補修 | |
| | | <input type="checkbox"/> 軌道等の運搬施設の維持補修 | |
| | | <input type="checkbox"/> 破損施設の補修 | |
| | | <input type="checkbox"/> きめ細やかな雑草対策 | |
| | | <input type="checkbox"/> 側溝の目地詰め | |
| | | <input type="checkbox"/> 側溝の不同沈下への早期対応 | |
| | | <input type="checkbox"/> 側溝の裏込材の充填 | |
| | | <input type="checkbox"/> 破損施設の補修 | |
| | | <input type="checkbox"/> 遮水シートの補修 | |
| | | <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の目地詰め | |
| | | <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面劣化への対応 | |
| | | <input type="checkbox"/> 堤体浸食の早期補修 | |
| | | <input type="checkbox"/> 破損施設の補修 | |
| | | <input type="checkbox"/> きめ細やかな雑草対策 | |
| | | <input type="checkbox"/> 破損施設の補修 | |
| | | <input type="checkbox"/> 遮光施設の補修等 | |
| | | <input type="checkbox"/> 安全施設の適正管理 | |
| | | | |

| | | | |
|---|-----------------|--|----------------------------------|
|  | ・・・毎年度必ず実施する項目 |  | ・・・点検機能診断の結果、実施する必要がある場合に実施する項目 |
|  | ・・・認定期間中に1回以上受講 |  | ・・・活動計画書に位置付けた異常気象が発生した場合に実施する項目 |

2. 資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）

(2) 農村環境保全活動

※緑文字は愛媛県独自の特認項目です。

| 活動区分 | テーマ | 活動項目 No. | 活動項目 | 構成内容 | |
|---------|--------------------|----------|--|---|---|
| | | | | | |
| 1. 計画策定 | (1)生態系保全 | 34 | <input type="checkbox"/> 生物多様性保全計画の策定 | <input type="checkbox"/> 生物多様性保全計画の策定 | |
| | (2)水質保全 | 35 | <input type="checkbox"/> 水質保全計画、農地保全計画の策定 | <input type="checkbox"/> 水質保全計画の策定 <input type="checkbox"/> 農地の保全に係る計画の策定 | |
| | (3)景観形成・生活環境保全 | 36 | <input type="checkbox"/> 景観形成計画、生活環境保全計画の策定 | <input type="checkbox"/> 景観形成・生活環境保全計画の策定 | |
| | (4)水田貯留機能増進・地下水かん養 | 37 | <input type="checkbox"/> 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定 | <input type="checkbox"/> 水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 <input type="checkbox"/> 地下水かん養に係る地域計画の策定 | |
| | (5)資源循環 | 38 | <input type="checkbox"/> 資源循環計画の策定 | <input type="checkbox"/> 資源循環に係る地域計画の策定 | |
| 2. 実践活動 | (1)生態系保全 | 39 | <input type="checkbox"/> 生物の生息状況の把握 | <input type="checkbox"/> 生物の生息状況の把握 | |
| | | 40 | <input type="checkbox"/> 外来種の駆除 | <input type="checkbox"/> 外来種の駆除 | |
| | | 41 | <input type="checkbox"/> その他（生態系保全） | <input type="checkbox"/> 生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 <input type="checkbox"/> 水田を活用した生息環境の提供 <input type="checkbox"/> 生物の生活史を考慮した適正管理 <input type="checkbox"/> 放流・植栽を通じた在来生物の育成 <input type="checkbox"/> 希少種の監視 | |
| | | 42 | <input type="checkbox"/> 水質モニタリングの実施・記録管理 | <input type="checkbox"/> 水質モニタリングの実施・記録管理 | |
| | (2)水質保全 | 43 | <input type="checkbox"/> 畑からの土砂流出対策 | <input type="checkbox"/> 排水路沿いの林地帯等の適正管理 <input type="checkbox"/> 沈砂池の適正管理 <input type="checkbox"/> 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理 | |
| | | 44 | <input type="checkbox"/> その他（水質保全） | <input type="checkbox"/> 水質保全を考慮した施設の適正管理 <input type="checkbox"/> 水田からの排水（濁水）管理 <input type="checkbox"/> 循環かんがいの実施 <input type="checkbox"/> 非かんがい期における通水 <input type="checkbox"/> 管理作業の省力化による水資源の保全 | |
| | | 45 | <input type="checkbox"/> 植栽等の景観形成活動 | <input type="checkbox"/> 景観形成のための施設への植栽等 <input type="checkbox"/> 農用地等を活用した景観形成活動 | |
| | (3)景観形成・生活環境保全 | 46 | <input type="checkbox"/> 施設等の定期的な巡回点検・清掃 | <input type="checkbox"/> 施設等の定期的な巡回点検・清掃 | |
| | | 47 | <input type="checkbox"/> その他（景観形成・生活環境保全） | <input type="checkbox"/> 農業用水の地域用水としての利用・管理 <input type="checkbox"/> 伝統的施設や農法の保全・実施 <input type="checkbox"/> 農用地からの風塵の防止活動 | |
| | | 48 | <input type="checkbox"/> 水田の貯留機能向上活動 | <input type="checkbox"/> 水田の貯留機能向上活動 | |
| | (4)水田貯留機能増進・地下水かん養 | 49 | <input type="checkbox"/> 水田の地下水かん養機能向上活動・水源かん養林の保全 | <input type="checkbox"/> 水田の地下水かん養機能向上活動 <input type="checkbox"/> 水源かん養林の保全 | |
| | | 50 | <input type="checkbox"/> 地域資源の活用・資源循環活動 | <input type="checkbox"/> 地域資源の活用・資源循環のための活動 | |
| | 3. 啓発・普及 | (5)資源循環 | 51 | <input type="checkbox"/> 啓発・普及活動 | <input type="checkbox"/> 広報活動（パンフレット等の作成・頒布、看板設置等） <input type="checkbox"/> 啓発活動（有識者の指導、勉強会等） <input type="checkbox"/> 地域住民等との交流活動 <input type="checkbox"/> 学校教育等との連携 <input type="checkbox"/> 行政機関等との連携 <input type="checkbox"/> 地域内の規制等の取り決め |
| | | | | | 広報活動、啓発活動 |
| | | | | | 地域住民との交流活動、学校教育等との連携、行政機関等との連携 |
| | | | | 地域内規制等の取り決め | |
| | | | | | |
| | | | | | |

2. 資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）

(3) 多面的機能の増進を図る活動

| 活動区分 | 活動項目 No. | 活動項目 |
|------------------|----------|--|
| 1. 多面的機能の増進を図る活動 | 52 | <input type="checkbox"/> 遊休農地の有効活用 |
| | 53 | <input type="checkbox"/> 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化 |
| | 54 | <input type="checkbox"/> 地域住民による直営施工 |
| | 55 | <input type="checkbox"/> 防災・減災力の強化 |
| | 56 | <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動の幅広い展開 |
| | 57 | <input type="checkbox"/> やすらぎ・福祉及び教育機能の活用 |
| | 58 | <input type="checkbox"/> 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 |
| | 58-2 | <input type="checkbox"/> 広域活動組織における活動支援班の設置及び活動の実施 |
| | 58-3 | <input type="checkbox"/> 水管理を通じた環境負荷低減活動の強化 |
| | 59 | <input type="checkbox"/> 県、市町が特に認める活動（複数の多面的機能支払活動組織が連携した活動） |
| | 60 | <input type="checkbox"/> 広報活動・農村関係人口の拡大 |

認定期間中に実施を計画している【活動項目】・【構成内容】にチェックをして下さい。

(参考資料) 多面的機能支払 活動項目一覧表
【令和〇年度～令和〇年度】

《〇〇活動組織》

2. 資源向上活動 (施設の長寿命化のための活動)

※緑文字は愛媛県独自の特認項目です。

| 実践活動 | 活動区分 | 活動項目 No. | 活動項目 | 構成内容 | | | | |
|--|-------------|-----------------------------------|--|--|-------------|--------------------------------|---------------------------------------|------------|
| | 施設区分 | | | | | | | |
| 実践活動 | 水路 | 61 | <input type="checkbox"/> 水路の補修 | <input type="checkbox"/> 水路の破損部分の補修 | (水路本体) …補修 | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 水路の老朽化部分の補修 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 水路側壁の嵩上げ | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> U字フリューム等既設水路の再布設 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 集水樹、分水樹の補修 | (附帯施設) …補修 | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> ゲート、ポンプの補修 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 安全施設の補修 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 空気弁、仕切弁等の補修 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 維持管理施設の補修 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 水路の浚渫 | | | | |
| | 水路 | 62 | <input type="checkbox"/> 水路の更新等 | <input type="checkbox"/> 素掘り水路からコンクリート水路への更新 | (水路本体) …更新等 | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 水路の更新 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> ゲート、ポンプの更新 | (附帯施設) …更新等 | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 安全施設の設置 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 空気弁、仕切弁等の更新 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 維持管理施設の設置 | | | | |
| | | | | 農道 | 63 | <input type="checkbox"/> 農道の補修 | <input type="checkbox"/> 農道路肩、農道法面の補修 | (農道本体) …補修 |
| | | | | | | | <input type="checkbox"/> 舗装の打換え (一部) | |
| <input type="checkbox"/> 農道側溝の補修 | (附帯施設) …更新等 | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 共同モノレールにおけるレールの補修 | | | | | | | | |
| 農道 | 64 | <input type="checkbox"/> 農道の更新等 | <input type="checkbox"/> 未舗装農道を舗装 (砂利、コンクリート、アスファルト) | | | | (農道本体) …更新等 | |
| | | | <input type="checkbox"/> 側溝蓋の設置 | | | | (附帯施設) …更新等 | |
| | | | <input type="checkbox"/> 土側溝をコンクリート側溝に更新 | | | | | |
| | | | <input type="checkbox"/> 共同モノレールにおけるレールの更新 | | | | | |
| ため池 | 65 | <input type="checkbox"/> ため池の補修 | <input type="checkbox"/> 洗掘箇所等の補修 | (ため池本体) …補修 | | | | |
| | | | <input type="checkbox"/> 漏水個所の補修 | | | | | |
| | | | <input type="checkbox"/> ため池の浚渫 | | | | | |
| | | | <input type="checkbox"/> 取水施設の補修 | (附帯施設) …補修 | | | | |
| | | | <input type="checkbox"/> 洪水吐の補修 | | | | | |
| | | | <input type="checkbox"/> 安全施設の補修 | | | | | |
| | ため池 | 66 | <input type="checkbox"/> ため池 (附帯施設) の更新等 | <input type="checkbox"/> 維持管理施設の補修 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> ゲート、バルブの更新 | (附帯施設) …更新等 | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 安全施設の設置 | | | | |
| | | | | <input type="checkbox"/> 維持管理施設の設置 | | | | |
| 農用地等 | 101 | <input type="checkbox"/> 農用地の補修 | <input type="checkbox"/> 農地法面の補修 | (農地本体) …補修 | | | | |
| | 102 | <input type="checkbox"/> 用水施設の補修 | <input type="checkbox"/> 給水施設の補修 | (用水施設) …補修 | | | | |
| | 103 | <input type="checkbox"/> 用水施設の更新等 | <input type="checkbox"/> 維持管理施設の補修 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 給水施設の更新 | | | (用水施設) …更新等 | | | | | |
| | | | <input type="checkbox"/> 維持管理施設の設置 | | | | | |

税込み200万円以上/1件※となる工事は、原則他事業で実施すること。緊急性(認定から3年以内に着手し、かつ、5年以内または活動期間中に完成する計画となっていること)が認められる場合のみ、県と協議し同意を得たうえで実施可能。

※持ち出しを含んだ工事で、交付金からの支払いが200万円未満となる場合でも、工事1件当たりの金額で考える。

活動の記録について

| | ① 農地維持支払 | ② 資源向上支払 (共同) | ③ 資源向上支払 (長寿命化) |
|---|-------------------------------------|------------------------|-----------------------|
| ①機能診断記録簿 (要綱要領で規定された様式なし) | | ○ | |
| ②年度活動計画 《基礎的保全活動・施設の軽微な補修》 (要綱要領で規定された様式なし) | ○ (取組のある支払全てを併せて作成) | | |
| ②年度活動計画 《農村環境活動》 (要綱要領で規定された様式なし) | | ○ | |
| ③活動記録 (様式第1-6号) | ○ (取組のある支払全てを併せて作成) | | ○ |
| ④参加者名簿 (要綱要領で規定された様式なし) | ○ (取組のある支払全てを併せて作成) | | ○ |
| ⑤活動時の写真 | ○ (取組のある支払全てを併せて作成) | | ○ |
| ⑥金銭出納簿 (様式第1-7号) (経理区分を1本化しない場合) | ○ (取組のある支払全てを併せて作成) | | ○ |
| ⑥金銭出納簿 (様式第1-7号) (経理区分を1本化する場合) | ○ (経理区分を1本化する組織は全てを併せて作成) | | |
| ⑦財産管理台帳 (様式第1-10号) | ただし、 長寿命化の活動を実施 した際には作成する事 | ○ (取組のある支払全てを併せて作成) | |
| ⑧財産管理台帳 (要綱要領で規定された様式なし) | ○ (取組のある支払全てを併せて作成) | | |
| ⑨推進活動の記録 (要綱要領で規定された様式なし) | ○ | | |
| ⑩実施状況報告書 (様式第1-8号) | ○ (取組のある支払全てを併せて作成) | | |
| ⑪自己評価票 (令和5年1月20日付け本省多面室長事務連絡に 基づく様式) | ○ 現認定期間において、4年目の組織のみ | | |
| ⑫地域資源保全管理構想 (別記1-4様式) | ○ 今年度認定期間終了 を迎える組織のみ | | |
| ⑬チェックシート 「みどりチェック」※R8名称および様式変更あり (様式第1-11号) | ○ 作成：全組織 報告：今年度認定期間終了を迎える組織のみ | | |

○印のある書類が必要となります。

①機能診断記録簿 <<②資源向上支払(共同__施設の軽微な補修)>>

機能診断記録簿 施設名:水路

| 機能診断 | | | | 補修履歴 | | | |
|--------|------|------|------------|-------------|---------|------|---------------|
| 日付 | 活動項目 | 診断結果 | | 確認者 | 日付 | 場所 | 作業内容 |
| | | 場所 | 内容 | | | | |
| R8.4.1 | 水路 | ■○水路 | 水路からの漏水を確認 | ◎▼◇△ 他5名 | R8.5.10 | ■○水路 | 業者委託にて補修を行った。 |
| | | 地域全域 | 異常なし | | | | |

・施設毎に、診断日、補修日、場所、作業内容等を記載して下さい。
 (委託による補修も必ず記載して下さい。)
 ※次年度以降、実施予定の活動は補修履歴に「次年度以降、実施予定」や「市町に対応依頼」
 など補修の予定を記載して下さい。

<<注意事項>>

本資料では、【水路】の記載例のみを掲載しておりますが、機能診断記録簿は対象施設毎に必ず作成して下さい。

②年度活動計画 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同__施設の軽微な補修)>>

令和8年度 年度活動計画

| 実施予定時期 | 活動内容 | | 参加者 | 活動場所 |
|--------|------|---|-----------------|--------|
| | 施設名 | 内容 | | |
| 4月上旬 | 全施設 | 点検 農用地の機能診断 水路の機能診断 農道の機能診断 ため池の機能診断 年度活動計画の策定 | 農業者・農業者以外 | |
| 4月～9月 | 農用地 | 遊休農地発生防止のための保全管理 畦畔・法面・防風林の草刈り 農用地の軽微な補修等 | 農業者 | |
| 4月上旬 | 水路 | 水路の草刈り 水路の泥上げ 水路の軽微な補修等 | 農業者・農業者以外 | |
| | 農道 | 農道の草刈り 農道の軽微な補修等 | | |
| 5月上旬 | 水路 | 水路の軽微な補修等 | 農業者以外 (業者委託) | 【■○水路】 |
| 5月中旬 | - | 農業者の検討会の開催 | 農業者 | |
| 6月中旬 | - | 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修 | 農業者 | |
| 9月下旬 | 農用地 | 遊休農地発生防止のための保全管理 畦畔・法面・防風林の草刈り 農用地の軽微な補修等 | 農業者 | |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ |

※点検・機能診断前に総会を行う場合は、前年の活動実績を踏まえ、総会に諮る全体計画を作成してください。
 ※点検・機能診断の結果等により計画に変更が生じた際は、活動計画の修正を行ってください。

②年度活動計画 <<②資源向上支払(共同__農村環境保全活動)>>

農村環境保全活動 計画策定

〇〇地域 景観形成・生活環境保全計画

1. はじめに(基本方針)

・・・地域の状況や方針(目的)を記載・・・

〔 本地域は、〇山の山麓に広がる〇〇の中央にあって、〇川の恵みをうけ広大な水田地帯が広がっている。
農業用施設周辺への植栽を通じ、地域住民への景観形成に対する意識の向上を図る。 〕

2. 活動範囲

・・・活動場所を具体的に記載・・・

〔 ①景観形成のための施設への植栽等
活動計画に位置付けた農道とする。 〕

3. 活動内容

・・・活動内容を具体的に記載・・・

〔 ①景観形成のための施設への植栽等
地域住民と共に農道沿いへパンジー等の植栽を行う。
②啓発・普及
活動参加案内用のチラシを掲示し地域住民へ参加を呼びかける。 〕

4. 年度活動計画

| テーマ | | 景観形成・生活環境保全の保全 |
|-----|---|----------------|
| 月 | 活動項目・内容 | |
| | | 参加者 |
| 4 | 景観形成・生活環境保全計画の策定 (景観形成・生活環境保全について計画) | 農業者・農業者以外 |
| 5 | | |
| 6 | | |
| 7 | | |
| 8 | | |
| 9 | | |
| 10 | 啓発・普及活動 (広報用のチラシを作成掲示し、地域住民への啓発) | 農業者 |
| 11 | 植栽等の景観形成活動 (地域住民と共に農道沿いパンジー等の植栽) | 農業者・農業者以外 |
| 12 | | |
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |

※計画策定前に総会を行う場合は、前年の活動実績を踏まえ、総会に諮る全体計画を作成してください。

※計画に変更が生じた際は、活動計画の修正を行ってください。

活動記録

(1) 活動記録について

- 日々の作業を記録しその内容を点検することにより、作業上の課題を抽出し、その改善を図るなど、効率的な活動に資することができます。
- また、活動記録は、実施状況報告書の根拠資料となるものであり、市町による活動要件の確認、活動の評価及び指導等を行う上で不可欠な資料です。
- これらのことから、日当等金銭の支出の有無を問わず、活動計画に位置付けられた活動（活動の準備等を含む）を実施した場合は、その内容を記録することが重要です。

(2) 活動記録の作成に当たって(様式第1-6号の記載方法)

- **日付順に自動で並び変わる設定は削除しました。** (入力間違い等の際に、「元に戻す」機能が使用できないため)
- 「活動時間」は、休憩時間を含まない実動時間を30分単位で記入（プルダウンリスト、「0.5」等直接入力も可能）してください。

【R7変更点】

これまで求めていた「開始時刻」の記入は不要としました。

「活動項目番号」「活動内容」欄の記載方法

活動記録の様式は、「活動項目番号」を選んで記入する方式が特徴です。22～25ページの活動項目一覧表から、その活動に該当する活動項目番号を選んで記入します。

- 「活動項目番号」は、活動計画に位置付けた活動項目から、実施した活動内容に応じて選択（プルダウンリスト）してください。
- プルダウンリストは、「活動計画書」で実施に○を付けたもののみを選択できるよう設定しています。

○ 「備考」欄の記載方法

備考欄には、地域での活動内容をできるだけ具体的に記入します。

（記載時は、活動項目一覧表の構成内容欄の記述を記載します。名称の長い構成内容については簡単な記載で結構です。）

例) 活動項目：水路の軽微な補修等 実施内容：業者委託にて補修



備考欄への記載：業者委託工事

《記載を必要とする活動》

- ◆ 農地維持・・・業者委託作業
- ◆ 資源向上（共同）・・・業者委託による補修および増進活動56番「幅広い展開」
- ◆ 資源向上（長寿命化）・・・構成内容と実施内容を簡単に記載。
- ◆ 会議・・・総会

○ 「活動に参加した最大人数」欄の記載方法

手書きの場合、「活動参加人数」欄の「農業者」「農業者以外」の項目について、活動記録に記された人数のうち年間最大となっている人数を選び、「活動に参加した最大人数」欄の同じ項目欄にそれぞれ記入し、その合計人数を「合計」欄に記入します。

「活動に参加した延べ人数」欄は、それぞれの参加人数の合計を記入します。

エクセル形式の活動記録では、これらの欄は自動的に集計記入されます。

③活動記録 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)>>

・日付順に自動で並び変わる設定は削除しました。
 ・「活動時間」は、休憩時間を含まない実動時間を30分単位で記入（プルダウンリスト、「0.5」等直接入力も可能）してください。
[R7変更点]
 これまで求めていた「開始時刻」の記入は不要となりました。

必ず、「点検、機能診断」を実施して、「計画策定」後に実践活動を実施してください。
 なお、新規組織については、草刈り、泥上げ等の実践活動からの開始でも結構ですが、その場合、設立総会後に「点検、機能診断」、「計画策定」を実施してください。

(様式第1-6号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

(農地維持・共同用)

組織名:

令和8年度 多面的機能支払交付金 活動記録

〇〇活動組織

★「実施時間」には休憩時間を含めず、実動時間を記入してください。

★「活動項目番号」欄には、実施要領別記1-2の国が定める活動指針における活動項目の番号及び要領第1の2の(1)に基づき都道府県が定める要綱基本方針において追加された活動項目の番号を記入します。その他、事務処理は200番、会議等は300番を記入します。
 同一日に複数の活動を行った場合は、該当する全ての活動項目番号を左詰めて一行に記入してください。番号欄が足りない場合は、複数行に分けて記入してください。

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|--------------------|------|--------|-------|-------|---|----|------------|---------------------------|--|------------------------------|--|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| 4/1 | 4時間 | 5人 | 1人 | 6人 | 1 | 24 | 25 | 26 | 27 | 農地維持 共同 共同 共同 共同 | 1 点検 24 農用地の機能診断 25 水路の機能診断 26 農道の機能診断 27 ため池の機能診断 | |
| | | | | | 2 | 28 | 36 | 農地維持 共同 共同 | 2 年度活動計画の策定 28 年度活動計画の策定 36 景観形成計画、生活環境保全 計画の策定 | | | |
| 4月~9月 | | 23人 | 人 | 23人 | 4 | 5 | 30 | | | 農地維持 農地維持 共同 | 4 遊休農地発生防止のための保 全管理 5 畦畔・法面・防風林の草刈り 30 農用地の軽微な補修等 | 個々の農家が実施 |
| 4/10 | 8時間 | 5人 | 5人 | 10人 | 7 | 8 | 31 | | | 農地維持 農地維持 共同 | 7 水路の草刈り 8 水路の泥上げ 31 水路の軽微な補修等 | |
| | | | | | 10 | 32 | 農地維持 共同 | 10 農道の草刈り 32 農道の軽微な補修等 | | | | |
| 5/10 | | | | | 31 | | | | | 共同 | 31 水路の軽微な補修等 | 業者委託工事 |
| 5/15 | 1時間 | 20人 | 人 | 20人 | 17 | | | | | 農地維持 | 17 農業者の検討会の開催 | |
| 6/10 | 1時間 | 2人 | 人 | 2人 | 3 | | | | | 農地維持 | 3 事務・組織運営等に関する研 修、機械の安全使用に関する研 修 | |
| 9/27 | 3時間 | 4人 | 1人 | 5人 | 4 | 5 | 30 | | | 農地維持 農地維持 共同 | 4 遊休農地発生防止のための保 全管理 5 畦畔・法面・防風林の草刈り 30 農用地の軽微な補修等 | 役員により実施状況を確認 |
| | | | | | 個々の農業者が実施した農用地の草刈りについては、期間終了後、役員等による確認を行ってください。 | | | | | | | |
| 3/30 | | | | | 300 | | | | | - | 300 会議 | 総会予定 |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | | | | | | |

様式欄外(参考)

| | 農業者 | 農業者以外 | 合計 |
|-------------|-----|-------|-----|
| 活動に参加した最大人数 | 23人 | 5人 | 28人 |
| 活動に参加した延べ人数 | …人 | …人 | …人 |

・「活動項目番号」は、活動計画に位置付けた活動項目から、実施した活動内容に応じて選択（プルダウンリスト）してください。
 ・プルダウンリストは、「活動計画書」で実施に○を付けたもののみを選択できるように設定しています。
 ・事務処理や会議等は以下の番号を選択してください。
 「事務処理」 → 200番
 「会議、打合せ」 → 300番

③活動記録 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)>>.....作業別の記載方法

【黒】...各支払共通 【緑】...農地維持 【紫】...資源向上(軽微な補修) 【青】...資源向上(農村環境) 【桃】...資源向上(増進)

【活動記録1枚目の1段目および2段目】

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|----|----|------------------|--|------------------------------|---|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 1 | 24 | 25 | 26 | 27 | 農地維持 共同 共同 共同 共同 | 1点検 24 農用地の機能診断 25 水路の機能診断 26 農道の機能診断 27 ため池の機能診断 | |
| | | | | | 2 | 28 | 36 | 農地維持 共同 共同 | 2 年度活動計画の策定 28 年度活動計画の策定 36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定 | | | |

注) 施設については、対象としている施設のみ選択。
上記の農村環境活動は例である。入力時は選択しているテーマで。

【草刈り・泥上げ】

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|----|----|--------------------|--|--|--|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 4 | 5 | 30 | | | 農地維持 農地維持 共同 | 4 遊休農地発生防止のための保全管理 5 畦畔・法面・防風林の草刈り 30 農用地の軽微な補修等 | |
| | | | | | 7 | 8 | 31 | 農地維持 農地維持 共同 | 7 水路の草刈り 8 水路の泥上げ 31 水路の軽微な補修等 | | | |
| | | | | | 10 | 11 | 32 | 農地維持 農地維持 共同 | 10 農道の草刈り 11 農道側溝の泥上げ 32 農道の軽微な補修等 | | | |
| | | | | | 13 | 14 | 15 | 33 | 農地維持 農地維持 農地維持 共同 | 13 ため池の草刈り 14 ため池の泥上げ 15 ため池附帯施設の保守管理 33 ため池の軽微な補修等 | | |

注) 農道・ため池の『泥上げ』は実施した場合のみ記載。

【草刈り】※農用地の草刈りを個々の農家で実施し、日当等一切の経費を支払わない場合。

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|---|----|--|--|--------------------|--|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 4 | 5 | 30 | | | 農地維持 農地維持 共同 | 4 遊休農地発生防止のための保全管理 5 畦畔・法面・防風林の草刈り 30 農用地の軽微な補修等 | 役員により実施状況を確認 |
| ○月~○月 | | ○人 | ○人 | ○人 | 4 | 5 | 30 | | | 農地維持 農地維持 共同 | 4 遊休農地発生防止のための保全管理 5 畦畔・法面・防風林の草刈り 30 農用地の軽微な補修等 | 個々の農家が実施 |

※日付自動並び設定により、活動の順序が反転するが修正不要。

【泥上げ】※業者委託の場合

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|------------|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○~ ○/○ | | | | | 8 | | | | | 農地維持 | 8 水路の泥上げ | 業者委託作業 |
| ○/○~ ○/○ | | | | | 14 | | | | | 農地維持 | 14 ため池の泥上げ | 業者委託作業 |

③活動記録 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)>>.....作業別の記載方法

【黒】…各支払共通 【緑】…農地維持 【紫】…資源向上(軽微な補修) 【青】…資源向上(農村環境) 【桃】…資源向上(増進)

【保守管理】・・・本資料P22の6番・9番・12番・15番の活動

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) | |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|------|-----------------|--|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 6 | | | | | | 農地維持 | 6 鳥獣害防護柵等の保守管理 | |
| | | | | | 9 | | | | | | 農地維持 | 9 水路付帯施設の保守管理 | |
| | | | | | 12 | | | | | | 農地維持 | 12 路面の維持 | |
| | | | | | 15 | | | | | | 農地維持 | 15 ため池付帯施設の保守管理 | |

【草刈り・泥上げ】と【保守管理】を一緒に行った場合

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) | |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|----|----|----|--|------|----------------------------|--|--|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 4 | 5 | 6 | 30 | | | 農地維持 農地維持 農地維持 共同 | 4 遊休農地発生防止のための保全管理 5 畦畔・法面・防風林の草刈り 6 鳥獣害防護柵等の保守管理 30 農用地の軽微な補修等 | |
| | | | | | 7 | 8 | 9 | 31 | | | 農地維持 農地維持 農地維持 共同 | 7 水路の草刈り 8 水路の泥上げ 9 水路付帯施設の保守管理 31 水路の軽微な補修等 | |
| | | | | | 10 | 11 | 12 | 32 | | | 農地維持 農地維持 農地維持 共同 | 10 農道の草刈り 11 農道側溝の泥上げ 12 路面の維持 32 農道の軽微な補修等 | |
| | | | | | 13 | 14 | 15 | 33 | | | 農地維持 農地維持 農地維持 共同 | 13 ため池の草刈り 14 ため池の泥上げ 15 ため池付帯施設の保守管理 33 ため池の軽微な補修等 | |

注)農道・ため池の『泥上げ』は実施した場合のみ記載。

【異常気象】

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) | |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|------|-----------------|--|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 16 | | | | | | 農地維持 | 16 異常気象時の対応 | |

【推進活動】

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) | |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|------|-----------------|--|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 17 | | | | | | 農地維持 | 17 農業者の検討会の開催 | |

注)上記は例である。
各組織にて選択している取組を記載。

【研修会】

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) | |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|------|-------------------------------|--|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 3 | | | | | | 農地維持 | 3 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 29 | | | | | | 共同 | 29 機能診断・補修技術等に関する研修 | |

③活動記録 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)>>.....作業別の記載方法

【黒】…各支払共通 【緑】…農地維持 【紫】…資源向上(軽微な補修) 【青】…資源向上(農村環境) 【桃】…資源向上(増進)

【補修】※自主施工の場合

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|---------------|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 30 | | | | | 共同 | 30 農用地の軽微な補修等 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 31 | | | | | 共同 | 31 水路の軽微な補修等 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 32 | | | | | 共同 | 32 農道の軽微な補修等 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 33 | | | | | 共同 | 33 ため池の軽微な補修等 | |

【補修】※業者委託の場合

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|---------------|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○~ ○/○ | | | | | 30 | | | | | 共同 | 30 農用地の軽微な補修等 | 業者委託工事 |
| ○/○~ ○/○ | | | | | 31 | | | | | 共同 | 31 水路の軽微な補修等 | 業者委託工事 |
| ○/○~ ○/○ | | | | | 32 | | | | | 共同 | 32 農道の軽微な補修等 | 業者委託工事 |
| ○/○~ ○/○ | | | | | 33 | | | | | 共同 | 33 ため池の軽微な補修等 | 業者委託工事 |

【増進活動 6/6単価】 『農村環境保全活動の幅広い展開』以外

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|--------------|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 55 | | | | | 共同 | 55 防災・減災力の強化 | |

注)上記は例である。
各組織にて選択している取組を記載。

【事務作業】

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|----------|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 200 | | | | | - | 200 事務処理 | |

【総会】

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|--------|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 300 | | | | | - | 300 会議 | 総会 |
| ○/○ | | | | | 300 | | | | | - | 300 会議 | 総会予定 |

注)実績報告時に総会がまだの場合は下段の記載例にて。
その際、実施時間、参加人数の記載は不要。

③活動記録 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)>>.....作業別の記載方法

【黒】...各支払共通 【緑】...農地維持 【紫】...資源向上(軽微な補修) 【青】...資源向上(農村環境) 【桃】...資源向上(増進)

【農村環境活動】

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|----------------------------|-----------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 51 | | | | | 共同 | 51 啓発・普及活動 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 45 | | | | | 共同 | 45 植栽等の景観形成活動(景観形成・生活環境保全) | |

注)上記の活動項目は例である。
実施した内容を記載。

【増進活動 6/6単価】 『農村環境保全活動の幅広い展開』

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|--|------|-------------------|--------------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 56 | | | | | 共同 | 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | 生物多様性保全計画の策定 |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 56 | | | | | 共同 | 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | 啓発・普及(生態系保全) |
| ○/○ | ○.○時間 | ○人 | ○人 | ○人 | 56 | | | | | 共同 | 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | 外来種(セイタカアワダチソウ)の駆除 |

注)上記の備考欄は例である。
実施した内容を記載。

<下記は活動計画書より抜粋>

「56 農村環境保全活動の幅広い展開」を選択した場合

「①農村環境保全活動を1テーマ追加」又は「②高度な保全活動の実施」のいずれかを選択し、実施する活動を選択してください。

①農村環境保全活動を1テーマ追加 追加する農村環境保全活動

| |
|-------|
| 生態系保全 |
|-------|

②「高度な保全活動の実施」 高度な保全活動の活動項目

| |
|--|
| |
|--|

(様式第1-6号)

農林水産省様式

【活動組織から市町村に提出するもの】

(農地維持・共同用)

組織名:

令和8年度 多面的機能支払交付金 活動記録

〇〇活動組織

★「実施時間」には休憩時間を含めず、実働時間を記入してください。

★「活動項目番号」欄には、実施要領別記1-2の国が定める活動指針における活動項目の番号及び要領第1の2の(1)に基づき都道府県が定める要綱基本方針において追加された活動項目の番号を記入します。その他、事務処理は200番、会議等は300番を記入します。

同一日に複数の活動を行った場合は、該当する全ての活動項目番号を左詰めで一行に記入してください。番号欄が足りない場合は、複数行に分けて記入してください。

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号(左詰め) | | | | | 活動内容 | | 備考(具体的な活動内容を記入) |
|-------------|------|--------|-------|-------|-------------|----|----|----|----|------------------------------|---|-----------------------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | | 支払区分 | 活動項目 | |
| 4/1 | 4時間 | 3人 | 2人 | 5人 | 1 | 24 | 25 | 26 | 27 | 農地維持 共同 共同 共同 共同 | 1 点検 24 農用地の機能診断 25 水路の機能診断 26 農道の機能診断 27 ため池の機能診断 | |
| 4/1 | 1時間 | 3人 | 2人 | 5人 | 2 | 28 | 36 | 56 | | 農地維持 共同 共同 共同 | 2 年度活動計画の策定 28 年度活動計画の策定 36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | 生態系保全の計画策定 生物多様性保全計画の策定 |
| ... | | | | | | | | | | | | |
| 7/20 | 1時間 | 1人 | 1人 | 2人 | 60 | | | | | 共同 | 60 広報活動・農村関係人口の拡大 | |
| ... | | | | | | | | | | | | |
| 8/5 | 1時間 | 10人 | 25人 | 35人 | 51 | 56 | | | | 共同 共同 | 51 啓発・普及活動 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | 生態系保全の啓発・普及 啓発・普及(生態系保全) |
| ... | | | | | | | | | | | | |
| ... | | | | | | | | | | | | |
| 9/10 | 2時間 | 10人 | 10人 | 20人 | 45 | | | | | 共同 | 45 植栽等の景観形成活動(景観形成・生活環境保全) | 生態系保全の実践活動 |
| 9/15 | 4時間 | 7人 | 5人 | 12人 | 56 | | | | | 共同 | 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | 外来種(セイタカアワダチソウ)の駆除 |

「56.農村環境保全活動の幅広い展開」を選択した場合、活動計画書に記載した追加テーマの「計画策定」、「啓発・普及」、「実践活動」実施時の記載は全て【56番】での入力となり、活動内容等は備考欄へ記載する。

③活動記録 <<③資源向上支払(長寿命化)>>

経理区分の1本化を行なっている組織も、活動記録は【長寿命化以外】と別に活動記録を作成。

業者委託工事場合、業者の工事が始まる直前に必ず【清掃等の事前準備】を行い、その記載をしてください。

※上記の記載がない場合、長寿命化交付金の算定単価が減額となり返還金が発生する恐れがあります。

(様式第1-6号)

農林水産省様式

【活動組織から市町村に提出するもの】

(長寿命化用)

組織名:

令和8年度 多面的機能支払交付金 活動記録

〇〇活動組織

★「実施時間」には休憩時間を含めず、実働時間を記入してください。

★「活動項目番号」欄には、実施要領別記1-2の国が定める活動指針における活動項目の番号及び要領第1の2の(1)に基づき都道府県が定める要綱基本方針において追加された活動項目の番号を記入します。その他、事務処理は200番、会議等は300番を記入します。

同一日に複数の活動を行った場合は、該当する全ての活動項目番号を左詰めで一行に記入してください。番号欄が足りない場合は、複数行に分けて記入してください。

| 活動実施日及び活動時間 | | 活動参加人数 | | | 活動項目番号 (左詰め) | | | | 活動内容 | | 備考 (具体的な活動内容を記入) | |
|-----------------|-------|--------|-------|-------|--------------|--|--|--|------|------|------------------|---------------------------------|
| 日付 | 活動時間 | 農業者 | 農業者以外 | 総参加人数 | | | | | 支払区分 | 活動項目 | | |
| 10/15 | 1時間 | 2人 | 1人 | 3人 | 61 | | | | | 長寿命化 | 61 水路の補修 | 【①水路の破損部分の補修】 現地確認および清掃等事前準備 |
| 10/16 | 0.5時間 | 1人 | 人 | 1人 | 61 | | | | | 長寿命化 | 61 水路の補修 | 【①水路の破損部分の補修】 見積依頼 |
| 10/20 | 1時間 | 4人 | 1人 | 5人 | 61 | | | | | 長寿命化 | 61 水路の補修 | 【①水路の破損部分の補修】 業者打合せおよび契約 |
| 11/1 | 1時間 | 2人 | 1人 | 3人 | 61 | | | | | 長寿命化 | 61 水路の補修 | 【①水路の破損部分の補修】 工事状況確認 |
| 11/15 | 1時間 | 2人 | 1人 | 3人 | 61 | | | | | 長寿命化 | 61 水路の補修 | 【①水路の破損部分の補修】 完成検査 |
| 11/20 | 2時間 | 2人 | 人 | 2人 | 200 | | | | | - | 200 事務処理 | |
| 10/21~ 11/10 | | | | | 61 | | | | | 長寿命化 | 61 水路の補修 | 【①水路の破損部分の補修】 業者委託工事 |

様式欄外 (参考)

| | 農業者 | 農業者以外 | 合計 |
|-------------|-----|-------|-----|
| 活動に参加した最大人数 | 4人 | 1人 | 5人 |
| 活動に参加した延べ人数 | 13人 | 4人 | 17人 |

業者委託工事の記載も必要です。

活動計画書の内容欄に記載した内容 (下記の青囲み部分) および作業内容を簡単に記載してください。

<活動計画書より抜粋>

| 活動内容 | | | 延べ数量 | 左記が水路の場合、うち排水路延長 |
|------|-----------|--------------------|---------|------------------|
| 施設区分 | 活動項目 | 内容 | (各単位) | (各単位) |
| 水路 | 61 水路の補修 | ①水路の破損部分の補修 | 0.03 km | 0.03 km |
| 水路 | 62 水路の更新等 | ②水路の更新 | 0.02 km | 0.02 km |
| 農道 | 63 農道の補修 | ③未舗装農道を舗装 (コンクリート) | 0.03 km | |

④参加者名簿 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)・③資源向上支払(長寿命化)>>

領収書No.〇

活動参加者名簿

組織名: 〇〇活動組織

作業(会議)日: 〇月×日

参加者人数: 7人(農業者: 5人、農業者以外: 2人)

当該名簿のうち最も早い受領日を記載します。

支払い開始日: 〇月〇日

| 区分 | 氏名 | 日当 | 草刈機 | 軽トラ | その他 | 計 | 備考 (フルネームサイン) | 受領日 |
|----|------|--------|-------|-----|-----|--------|------------------|-----|
| 1 | **** | 8,000 | 500 | | | 8,500 | **** | 〇/〇 |
| 2 | **** | 8,000 | 500 | | | 8,500 | **** | 〇/〇 |
| 1 | **** | 8,000 | 500 | | | 8,500 | **** | 〇/〇 |
| 2 | **** | 4,000 | | | | 4,000 | **** | 〇/〇 |
| . | . | | | | | | . | . |
| . | . | | | | | | . | . |
| 合計 | | 48,000 | 3,000 | 0 | 0 | 51,000 | | |

受領者は「フルネームサイン」とともに受領日を記載します。

※区分は農業者「1」、農業者以外「2」

★交付金の支出に関わらず、活動記録に合わせ必ず作成してください。

「押印」は受領者本人が行ったかを証明できないため、受取者からの確認は「押印」より、筆跡等の違いが現れる「サイン(フルネーム)」をお願いします。(※署名する事が困難な方は押印で結構です。)

⑤活動時の写真 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)・③資源向上支払(長寿命化)>>

活動実施日毎に1枚以上撮影し、実績報告では、各市町で定められた要件と枚数の写真を提出してください。

<<③資源向上支払(長寿命化)>>

日々の活動写真とは別に施工管理に関する写真も必要となるため注意しておいて下さい。

★必要な写真【自主施工の場合】

| 調査・計画 | | 発注事務 | 設置等 |
|---|---|--|---|
|  |  |  |  |
| 施工管理に関する写真 | | | |
|  |  |  |  |
| 工事の出来型、生コンの試験など | | | |

★必要な写真【委託工事の場合】

| 調査・計画 | 発注事務 | 設置等 |
|---|---|---|
|  |  |  |
| 施工管理に関する写真 | | |
| 施工業者が施工管理を行います。 | | |

金銭出納簿

(1) 金銭出納簿について

- 交付金を有効に活用し、計画的に活動するためには、日々の収入、支出等を記録し、交付金を適切に管理する必要があります。
- 共同活動を行うに当たって、金銭出納簿を用いた透明性の高い会計を行うことは非常に重要です。
- 金銭出納簿は、実施状況報告書の根拠資料となるものであり、市町が交付金の使途の確認や指導等を行う上で不可欠な資料です。

(2) 金銭出納簿の作成に当たって(様式第1-7号の記載方法)

- 金銭出納簿は、毎年度新しいものを用意し、農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金に係る全ての出納について記載します。
- 整理する順番は、活動日ではなく実際に収入や支出のあった日付順として下さい。収入や支出日とは別に、活動の実施日についても所定の欄に記載して下さい。
- 年度末には、金銭出納簿について内部監査を実施する必要があります。
- 金銭出納簿や領収書等支払を証明する書類は、交付が完了した日が属する年度の翌年度から起算して5年間保管する必要があります。
- 保管すべき書類のうち、電磁的記録により保管可能なものは、電磁的記録によることができます。その際、不鮮明なデータとならず、バックアップを作成し、データの改ざん防止措置を行うことを推奨します。

前年度からの持越金がある場合には、実績報告時に記載している持越理由に沿って、今年度交付金入金前までに必ず使用すること。

維持共同の残額を長寿命化の経費として持越しできない。よって、次年度、維持共同の持越金を長寿命化の経費で使用してはならない。

経理区分の整理、長寿命化への活用について

- 様式の「区分」欄に「1」のみを入れる金銭出納簿と「2」のみを入れる金銭出納簿の2つに分けて管理することも可能です。
- 農地維持・資源向上（共同）の交付金を長寿命化に活用する場合は、「長寿命化への活用」欄に○を記入することで整理することとしました。
- なお、経理区分を一本化（弾力的な交付金の活用）する場合においても、**資源向上支払交付金（長寿命化）を一時利用も含め、農地維持活動や資源向上活動（共同）に充当することはできません。**

支出費目

「分類」欄には、以下の区分から該当する費目を選択し記載して下さい。

| 番号 | 支出費目 | 内容 |
|----|-------|---|
| 1 | 前年度持越 | 前年度からの持越金 |
| 2 | 交付金 | 農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(共同)、資源向上支払交付金(長寿命化)、他の活動組織からの融通額・返還額 |
| 3 | 利子等 | 利子等、構成員による活動資金の立替金 |
| 4 | 日当 | 活動参加者に対して支払った日当 |
| 5 | 外注費 | 補修・更新等の工事等(調査、設計、測量、試験等を含む)に係る建設業者等への外注費、事務の外注費、重機リース時のオペレーター代など |
| 6 | その他支出 | 「4. 日当」、「5. 外注費」以外の支出 具体的には、 ◆資材(碎石、砂利、セメントなど)の購入費、活動に必要な機械(草刈り機など)の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上げ費、花の種、苗代、修理代(※ただし、市町と事前に協議し許可を得た場合のみ)など ◆技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代、アルバイト等への賃金、草刈り機や車の燃料代、役員報酬、お茶代、振込手数料、SDカード、両替手数料など |
| 7 | 返還 | 返還金、他の活動組織への融通額・返還額 |

支出に当たっての留意点

- 日当
 - ・ 日当の単価は、地域で一般的に適用されている類似作業の労務単価等を参考にするなど、地域の実情を踏まえて決定して下さい。決定した単価は、総会の場などを利用して、毎年構成員全員に周知して下さい。期間中の単価増額は不可。
- 外注費
 - ・ 活動の規模や技術面から見て活動組織で実施可能な範囲を超えていると判断される場合に限り、作業委託等の外注により実施することが可能。
 - ・ 外注を行う場合には、各市町の取り決めにより見積もりを徴収するなど効率的かつ透明性の高い予算執行に努めること。
- ※なお、近年、国からは金額に関わらず、3者以上からの見積徴収に努めるよう指導が始まっております。
- その他支出
 - ・ 機械や事務機器の購入は、財産管理や目的外使用防止の徹底が必要であり、利用回数や期間、価格を踏まえ、リースやレンタルする場合の条件と比較して判断すること。
 - ・ 購入・リースした機械等を本交付金の目的以外の用途に使用した場合、購入・リースに要した経費を全額返還となることから、適切な管理が必要。
 - ・ 共同活動には草刈や泥上げといった危険を伴う作業が多いことから、保険への加入をお願いします。
 - ・ 弁当・軽食類(パン、茶菓子等)の支出は認めない。

※ 活動に参加した児童に景品として配る場合を除き、熱中症予防のための飲料のみを支出対象とする。

支出費目

下記はあくまで例であり、例示したものの以外のものであれば支出対象になると逆読みできるものではないことに留意願います。

交付金の支出対象とならない経費

| 番号 | 項目 | 具体例 |
|----|-------------------------|--|
| 1 | 農業者の営農活動にかかる経費 | ・営農活動に必要なポンプの電気代など農業水利施設の運転経費 ・営農のための人件費、機械経費、資材等の購入費 |
| 2 | 多面的機能の発揮と関連しない経費 | ・活動組織の活動と関連しない行事や農業と関連しない祭りに関する費用 ・接待費、慶弔費、酒類・つまみの購入費、慰労を目的とした旅費、自治会等の集会所の備品の購入費、神社への玉串料や奉納品代等 |
| 3 | 他団体への寄付 | ・他団体への寄付・助成 ・他団体の経常的運営に必要な経費 |
| 4 | 他事業の地元負担への充当 | ・他事業による施設整備・補修等の地元負担 |
| 5 | 管理者が決まっている施設の維持管理に要する経費 | ・国、都道府県又は市町村が管理者となっている道路や河川の維持管理の経費 ※ただし、地域の慣行として施設管理者の了解のもと、農地や水路等の施設などの地域資源の保安全管理と一体的に維持管理している施設については対象にすることができる場合があるので、市町村に相談のこと |
| 6 | 自ら実施する必要があるものに要する経費 | ・活動組織の設立前に必要な事業計画の策定に係る費用 (新規認定、再認定、変更認定に関する作業も対象となりません。) |

注意すべき不適切な実施例

[本交付金の活動以外又は活動のみに使途の限定が難しいものへの支出]

- ・本交付金の活動と関係性のない食料品、日用品、物品、日当等へ支出している。
 - ・本交付金の活動以外にも使用している事務用品等へ支出している。
 - ・認定農用地の区域外や河川・道路等管理者が別途存在し管理する土地、施設での活動へ支出している。
 - ・振込間違い等による手数料。
- ※上記に該当する場合、交付金返還の対象となります。

業者への工事委託について

利害関係者との契約については、透明性の確保のため、活動組織三役（代表、副代表、会計）が就任している団体等に工事等を委託する場合には十分注意を払うこと。

※利害関係のある該当者を外し選定作業を実施しその結果を記録に残す。

⑥金銭出納簿 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)>>

物品購入時の領収書と立替者に対する領収書が必要です。
立替者への領収は資料46ページ参照

領収書と同じ日付(実際に支払を行った日付)を記入してください。

令和8年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

- ★「分類」欄は、分類番号(1~8)から選択してください。
- ★「区分」欄には、農地維持・資源向上の区分ができません。
- ★農地維持・資源向上の区分を記入してください。
- ★交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立替た場合は、収入欄にその額を記入してください。また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に計上し、一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないようにしてください。

「分類」は、下部に記載の費目及び内容に該当するものを選択(プルダウンリスト)してください。
[R7変更点]
これまでの「購入・リース費」は「6 その他支出」に統合しました。

| 日付 | 分類 | 内容 | 区分 | 収入(円) | 支出(円) | 残高(円) | 領収書等番号 | 活動実施日 | 備考 | 長寿命化への活用 |
|------|---------|-----------------|----|-----------|---------|-----------|--------|-------|----|----------|
| 4/1 | 1.前年度持越 | 前年度持越金(農地維持・共同) | 1 | 110,365 | | 110,365 | | | | |
| 4/30 | 4.日当 | 点検・診断 | 1 | | 24,000 | 86,365 | 1 | 4/1 | | |
| 4/30 | 4.日当 | 草刈り等 | 1 | | 80,000 | 6,365 | 2 | 4/10 | | |
| 4/30 | 6.その他支出 | 草刈機借上げ代 | 1 | | 5,000 | 1,365 | 2 | 4/10 | | |
| 5/15 | 3.利子等 | 借入金 | 1 | 1,500 | | 2,865 | | | | |
| 5/15 | 6.その他支出 | お茶代 | 1 | | 1,500 | 1,365 | 3 | 5/15 | | |
| 11/1 | 2.交付金 | 交付金(国・地方費) | 1 | 1,029,104 | | 1,030,469 | | | | |
| 11/2 | 3.利子等 | 借入金返還(5/15分) | 1 | ▲1,500 | | 1,028,969 | 3 | | | |
| 11/3 | 5.外注費 | 水路業者委託工事費 | 1 | | 350,000 | 678,969 | 4 | 5/10 | | |
| 11/3 | 4.日当 | 草刈り等 | 1 | | 160,000 | 518,969 | 5 | 10/10 | | |
| 11/3 | 6.その他支出 | 草刈機借上げ代 | 1 | | 10,000 | 508,969 | 5 | 10/10 | | |
| 11/3 | 6.その他支出 | 混合油代 | 1 | | 1,489 | 507,480 | 6 | 10/10 | | |
| 11/5 | 6.その他支出 | ファイル代 | 1 | | 280 | 507,200 | 7 | | | |
| 合計 | | | | 1,139,469 | 632,269 | 507,200 | | | | |

購入した資材や日当等の内訳を具体的に記入してください。

交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立替た場合は、収入欄にその額を記入してください。また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に計上し、一時的な立替が収支合計に計上されないようにしてください。

「農地維持」又は「資源向上(共同)」→「1」
「長寿命化」と区別ができない支出 →「1」

分類6のうち、事務用品は活動実施日の記入は不要。

【集計】

| 項目 | 金額 | |
|-------------|-----------|-----------|
| 収入 | 支出 | |
| 1.前年度持越 | 110,365 | |
| 2.交付金 | 1,029,104 | |
| 3.利子等 | | 264,000 |
| 4.日当 | | 350,000 |
| 5.外注費 | | 18,269 |
| 6.その他支出 | | |
| 7.返還 | | |
| 次年度への持越(残高) | | 507,200 |
| 合計 | 1,139,469 | 1,139,469 |

【集計】

| 項目 | 金額 |
|-------|----|
| 4.日当 | |
| 5.外注費 | |

・活動実施日を記入してください。(活動記録の日付と一致させてください。)
・活動実施日(プルダウンリスト)は、「活動記録」で記入した日付のみを選択できるように設定しています。

領収書等の整理番号を記入してください。
※領収書は必ず保管してください。
※領収書はレシートでも構いません。(日付、店名が記入されていない場合は記入してください。また、感熱紙のレシートは、経年により文字が消えてしまうので、コピーも保管してください。)
※領収書は品名、規格、購入数量等も記入してもらってください。

※「分類」には、下表を参考に該当する費目の番号を記入します。(他組織との交付金のやり取り)

| 番号 | 費目 | 内容 |
|----|-------|---|
| 1 | 前年度持越 | 前年度からの持越金 |
| 2 | 交付金 | 農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(共同)、資源向上支払交付金(長寿命化)、他の活動組織からの融通額・返還額 |
| 3 | 利子等 | 利子等、構成員による活動資金の立替金 |
| 4 | 日当 | 活動参加者に対して支払った日当 |
| 5 | 外注費 | 補修・更新等の工事等(調査、設計、) |
| 6 | その他支出 | 「4日当」、「5外注費」以外の支出 具体的には、 ・資材(砕石、砂利、セメント)の購 ・苗代など ・技術指導等のために外部から招く専 代、役員報酬、お茶代、加算措置「環 |
| 7 | 返還 | 返還金、他の活動組織への融通額・返 |

・残額は、次年度以降の活動に必要とされるものに限り、持越することができます。
・持越額を次年度に活用する際には、前年度の実績報告書で定めた用途に従ってください。
・次年度以降使用する見込みのないものは、市町へ返還してください。
・当該年度交付額の3割を越え、かつ、100万円以上となる場合は、実績報告時に【持越金の使用予定表】を提出し、市町の判断を仰ぐこととなります。
・事業終期を迎えた組織は、次年度継続申請する場合で、交付金入金前までに使用する必要な経費については、当該年度交付金の3割を上限に持越することができます。(3割を越える分については返還) また、次年度継続申請を行わない場合は、全額返還となる。

⑥金銭出納簿 <<③資源向上支払(長寿命化)>>

(様式第1-7号)

農林水産省様式

【活動組織から市町村に提出するもの】

(長寿命化用)

組織名:

〇〇活動組織

令和8年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

★「分類」欄は、分類番号(1~8)から選択してください。

★「区分」欄には、農地維持・資源向上
区分ができない収支は「1」を記

★農地維持・資源向上(共同)の交付
ください。

★交付金交付前に活動資金を構成員が
また、返済の際は返済額をマイナス

・活動実施日を記入してください。(活動記録の日付と一致させてください。)
・活動実施日(ブルダウンリスト)は、維持共同用「活動記録」で記入した日付のみを選択できる
よう設定されておりますので、長寿命化の活動実施日は、手入力してください。

| 日付 | 分類 | 内容 | 区分 | 収入(円) | 支出(円) | 残高(円) | 領収書 等番号 | 活動 実施日 | 備考 | 長寿命化 への活用 |
|--------------------|---------|--------------|----|---------|---------|---------|------------|-------------|----|--------------|
| 4/1 | 1.前年度持越 | 前年度持越金(長寿命化) | 2 | 25,400 | | 25,400 | | | | |
| 10/30 | 4.日当 | 事前清掃等 | 2 | | 3,000 | 22,400 | 1 | 10/15 | | |
| 10/30 | 4.日当 | 見積徴収 | 2 | | 500 | 21,900 | 2 | 10/16 | | |
| 10/30 | 4.日当 | 業者打合せ等 | 2 | | 5,000 | 16,900 | 2 | 10/20 | | |
| 11/1 | 2.交付金 | 交付金(国・地方費) | 2 | 931,160 | | 948,060 | | | | |
| 11/20 | 4.日当 | 工事確認 | 2 | | 3,000 | 945,060 | 4 | 11/1 | | |
| 11/20 | 4.日当 | 完成検査 | 2 | | 5,000 | 940,060 | 5 | 11/15 | | |
| 11/20 | 5.外注費 | ①水路補修業者委託工事費 | 2 | | 900,000 | 40,060 | 6 | 10/21~11/10 | | |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | 956,560 | 916,500 | 40,060 | | | | |

「資源向上(長寿命化)」→「2」

※委託工事・自主施工ともに工事費支出時には、活動計画書記載の丸番号付きでの内容記載としてください。
※自主施工の場合の丸番号記載は、「日当」、「資材費」、「機械借上げ代」が対象となります。

| 項目 | 金額 | |
|-------------|----|----|
| | 収入 | 支出 |
| 1.前年度持越 | | |
| 2.交付金 | | |
| 3.利子等 | | |
| 4.日当 | | |
| 5.外注費 | | |
| 6.その他支出 | | |
| 7.返還 | | |
| 次年度への持越(残高) | | |
| 合 計 | | |

| 項目 | 金額 | |
|-------------|---------|---------|
| | 収入 | 支出 |
| 1.前年度持越 | 25,400 | |
| 2.交付金 | 931,160 | |
| 3.利子等 | | |
| 4.日当 | | 16,500 |
| 5.外注費 | | 900,000 |
| 6.その他支出 | | |
| 7.返還 | | |
| 次年度への持越(残高) | | 40,060 |
| 合 計 | 956,560 | 956,560 |

※「分類」には、下表を参考に該当する費目の番号を記入します。(他組織と交付金のやりとりがある場合は、その旨を備考欄に記載)

| 番号 | 費目 | 内容 |
|----|-------|---|
| 1 | 前年度持越 | 前年度からの持越金 |
| 2 | 交付金 | 農地維持支払交付金、資源向上支払交付金 |
| 3 | 利子等 | 利子等、構成員による活動資金の立替金 |
| 4 | 日当 | 活動参加者に対して支払った日当 |
| 5 | 外注費 | 補修・更新等の工事等(調査、設計、測量) |
| 6 | その他支出 | 「4日当」、「5外注費」以外の支出 具体的には、 ・資材(砕石、砂利、セメントなど)の購入 ・技術指導等のために外部から招く専門 代、役員報酬、お茶代、加算措置「環境 |
| 7 | 返還 | 返還金、他の活動組織への融通額・返還金 |

・残額は、次年度以降の活動に必要とされるものに限り、持越することができます。
・持越額を次年度に活用する際には、前年度の実績報告書で定めた用途に従ってください。
・次年度以降使用する見込みのないものは、市町へ返還してください。
・当該年度交付額の3割を越え、かつ、100万円以上となる場合は、実績報告時に【持越金の使用予定表】を提出し、市町の判断を仰ぐこととなります。

【R7変更点】
・事業終期を迎えた組織は、次年度継続申請する場合で、次年度の長寿命化工事に使用する必要な経費については、当該年度交付金の3割を上限に持越することができる。(3割を越える分については返還) また、次年度継続申請を行わない場合は、全額返還となる。

<活動計画書より抜粋>

| 活動内容 | | | 延べ数量 (各単位) | 左記が水路の 場合、うち排 水路延長 (各単位) |
|------|----------|-------------|---------------|-----------------------------------|
| 施設区分 | 活動項目 | 内容 | | |
| 水路 | 61 水路の補修 | ①水路の破損部分の補修 | 0.03 km | 0.03 km |

⑥金銭出納簿 ≪③資源向上支払(長寿命化)≫

(様式第1-7号)

農林水産省様式

【活動組織から市町村に提出するもの】

(農地維持・共同または1本化用)

組織名:

〇〇活動組織

令和8年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

- ★「分類」欄は、分類番号(1~8)から選択してください。
- ★「区分」欄には、農地維持・資源向上(共同)に係る収支は「1」を、資源向上(長寿命化)に係る収支は「2」を必ず入力してください。区別ができない収支は「1」を記入してください。
- ★農地維持・資源向上(共同)の交付金を活用して資源向上(長寿命化)の活動を行った際の費用は、区分を「1」にし、「長寿命化への活用」欄に〇を記入してください。
- ★交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立て替えて会計口座へ繰り入れた場合は、収入欄にその立替額を記入してください。また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に記入し、一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないようにしてください。

| 日付 | 分類 | 内容 | 区分 | 収入(円) | 支出(円) | 残高(円) | 領収書等番号 | 活動実施日 | 備考 | 長寿命化への活用 |
|--------------------|---------|-----------------|----|-----------|-----------|-----------|--------|-------------|----|----------|
| 4/1 | 1.前年度持越 | 前年度持越金(農地維持・共同) | 1 | 110,365 | | 110,365 | | | | |
| 4/1 | 1.前年度持越 | 前年度持越金(長寿命化) | 2 | 25,400 | | 135,765 | | | | |
| 4/30 | 4.日当 | 点検・診断 | 1 | | 24,000 | 111,765 | 1 | 4/1 | | |
| 4/30 | 4.日当 | 草刈り等 | 1 | | 80,000 | 31,765 | 2 | 4/10 | | |
| 4/30 | 6.その他支出 | 草刈機借上げ代 | 1 | | 5,000 | 26,765 | 2 | 4/10 | | |
| 10/30 | 4.日当 | 事前清掃等 | 2 | | 3,000 | 23,765 | 101 | 10/15 | | |
| 10/30 | 4.日当 | 見積徴収 | 2 | | 500 | 23,265 | 102 | 10/16 | | |
| 10/30 | 4.日当 | 業者打合せ等 | 2 | | 5,000 | 18,265 | 103 | 10/20 | | |
| 11/1 | 2.交付金 | 交付金(国・地方費) | 1 | 1,029,104 | | 1,047,369 | | | | |
| 11/1 | 2.交付金 | 交付金(国・地方費) | 2 | 931,160 | | 1,978,529 | | | | |
| 11/3 | 5.外注費 | 水路補修業者委託工事費 | 1 | | 350,000 | 1,628,529 | 3 | 5/10 | | |
| 11/3 | 4.日当 | 草刈り等 | 1 | | 160,000 | 1,468,529 | 4 | 10/10 | | |
| 11/3 | 6.その他支出 | 草刈機借上げ代 | 1 | | 10,000 | 1,458,529 | 4 | 10/10 | | |
| 11/3 | 6.その他支出 | 混合油代 | 1 | | 1,489 | 1,457,040 | 5 | 10/10 | | |
| 11/5 | 6.その他支出 | ファイル代 | 1 | | 280 | 1,456,760 | 6 | | | |
| 11/20 | 5.外注費 | ①水路補修業者委託工事費 | 1 | | 100,000 | 1,356,760 | 6 | 10/21~11/10 | | ○ |
| 11/20 | 5.外注費 | ①水路補修業者委託工事費 | 2 | | 948,060 | 408,700 | 6 | 10/21~11/10 | | |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | 2,096,029 | 1,687,329 | 408,700 | | | | |

※領収書は、通し番号を記入した上で、

農地維持・資源向上(共同)から資源向上(長寿命化)に交付金を活用して行った活動の費用は、「区分」欄を「1」とし、「長寿命化への活用」欄に〇を記入します。

【集計】 1 農地維持・資源向上(共同) (円)

| 項目 | 金額 | |
|-------------|-----------|-----------|
| | 収入 | 支出 |
| 1.前年度持越 | 110,365 | |
| 2.交付金 | 1,029,104 | |
| 3.利子等 | | |
| 4.日当 | | 264,000 |
| 5.外注費 | | 450,000 |
| 6.その他支出 | | 16,769 |
| 7.返還 | | |
| 次年度への持越(残高) | | 408,700 |
| 合計 | 1,139,469 | 1,139,469 |

【集計】 2 資源向上(長寿命化) (円)

| 項目 | 金額 | |
|-------------|---------|---------|
| | 収入 | 支出 |
| 1.前年度持越 | 25,400 | |
| 2.交付金 | 931,160 | |
| 3.利子等 | | |
| 4.日当 | | 8,500 |
| 5.外注費 | | 948,060 |
| 6.その他支出 | | |
| 7.返還 | | |
| 次年度への持越(残高) | | |
| 合計 | 956,560 | 956,560 |

※「分類」には、下表を参考に該当する費目の番号を記入します。(他組織との交付金のやりとりがある場合は、その旨を備考欄に記載)

| 番号 | 費目 | 内容(例) |
|----|-------|---|
| 1 | 前年度持越 | 前年度からの持越金 |
| 2 | 交付金 | 農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(共同)、資源向上支払交付金(長寿命化)、他の活動組織からの融通額・返還額 |
| 3 | 利子等 | 利子等、構成員による活動資金の立替金 |
| 4 | 日当 | 活動参加者に対する |
| 5 | 外注費 | 補修・更新等の |
| 6 | その他支出 | 「4日当」、具体的には、 ・資材(碎石、苗代など) ・技術指導等の代、役員報酬、お茶代、加算措置「環境負荷低減の取組に係る支援」の取組を実施する農業者に対する配分など |
| 7 | 返還 | 返還金、他の活動組織への融通額・返還額 |

・経理区分を1本化している組織については、残額が発生することは想定していません。(長寿命化交付金が不足しているため、その分を、維持共同の交付金を活用し工事実施するための1本化申請となっているため)よって、何らかの事情により残額が発生する場合には、その理由等を整理し、各種検査時に説明できるようにしておいてください。

⑥金銭出納簿 ≪①農地維持支払・②資源向上支払(共同)・③資源向上支払(長寿命化)≫

※ 返還が必要な際の金銭出納簿の記載例

| 日付 | 分類 | 内 容 | 区分 | 収入(円) | 支出(円) | 残高(円) | 領収書 等番号 | 活動 実施日 | 備考 | 長寿命化 への活用 |
|--------------------|---------|-----------------|----|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|----|--------------|
| 4/1 | 1.前年度持越 | 前年度持越金(農地維持・共同) | 1 | 110,365 | | 110,365 | | | | |
| 4/30 | 4.日当 | 点検・診断 | 1 | | 24,000 | 86,365 | 1 | 4/1 | | |
| 4/30 | 4.日当 | 草刈り等 | 1 | | 80,000 | 6,365 | 2 | 4/10 | | |
| 4/30 | 6.その他支出 | 草刈機借上げ代 | 1 | | 5,000 | 1,365 | 2 | 4/10 | | |
| 5/15 | 3.利子等 | 借入金 | 1 | 1,500 | | 2,865 | | | | |
| 5/15 | 6.その他支出 | お茶代 | 1 | | 1,500 | 1,365 | 3 | 5/15 | | |
| 11/1 | 2.交付金 | 交付金(国・地方費) | 1 | 1,029,104 | | 1,030,469 | | | | |
| 11/2 | 3.利子等 | 借入金返還(5/15分) | 1 | ▲1,500 | | 1,028,969 | 3 | | | |
| 11/3 | 5.外注費 | 水路業者委託工事費 | 1 | | 350,000 | 678,969 | 4 | 5/10 | | |
| 11/3 | 4.日当 | 草刈り等 | 1 | | 160,000 | 518,969 | 5 | 10/10 | | |
| 11/3 | 6.その他支出 | 草刈機借上げ代 | 1 | | 10,000 | 508,969 | 5 | 10/10 | | |
| 11/3 | 6.その他支出 | 混合油代 | 1 | | 1,489 | 507,480 | 6 | 10/10 | | |
| 11/5 | 6.その他支出 | ファイル代 | 1 | | 280 | 507,200 | 7 | | | |
| ... | ... | ... | 1 | | ... | ... | ... | ... | | |
| ... | ... | ... | 1 | | ... | ... | ... | ... | | |
| ... | ... | ... | 1 | | ... | ... | ... | ... | | |
| 3/19 | 3.利子等 | 貯金利息 | 1 | 19 | | 15,351 | | | | |
| 3/20 | 6.その他支出 | 生コン代 | 1 | | 14,540 | 811 | 40 | 3/15 | | |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | 1,139,488 | 1,138,658 | 811 | | | | |

返還額811円の内訳(国費分406円, 県費分203円, 市町費分202円)

<精算を行うための留意点>

- ◆活動を速やかに終了し、必要経費を確定させ交付金の過不足を確認。
- ◆不要な資材、消耗品等を購入しない。
本交付金は、当該年度行う活動に必要な日当、資材、消耗品などに対して支出が認められています。特に、飲み物、用紙、インクなどは必要最小限として下さい。
(不要なものを購入したなど、あらぬ誤解を招かないようにするため)
次年度以降使用するための、資材や消耗品については持ち越して、次年度購入する。
- ◆最終の支払は利息確定後に行う。(利息が発生する活動組織)
利息を確定させ速やかに支払いを行って下さい。
- ◆不足額は寄付金により支払いする。(別紙参照)
資材等の領収書と同じように、日当や機械借上代についても、不足額は寄付金により全額支払いを行って下さい。

最終の支払額に対し交付金額が不足している場合の出納簿、領収書について以下のように記載してください。

| 日付 | 分類 | 内 容 | 区分 | 収入 (円) | 支出 (円) | 残高 (円) | 領収書 等番号 | 活動 実施日 | 備考 | 長寿命化 への活用 |
|--------------------|---------|-----------------|----|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|----|--------------|
| 4/1 | 1.前年度持越 | 前年度持越金(農地維持・共同) | 1 | 110,365 | | 110,365 | | | | |
| 4/30 | 4.日当 | 点検・診断 | 1 | | 24,000 | 86,365 | 1 | 4/1 | | |
| 4/30 | 4.日当 | 草刈り等 | 1 | | 80,000 | 6,365 | 2 | 4/10 | | |
| 4/30 | 6.その他支出 | 草刈機借上げ代 | 1 | | 5,000 | 1,365 | 2 | 4/10 | | |
| 5/15 | 3.利子等 | 借入金 | 1 | 1,500 | | 2,865 | | | | |
| 5/15 | 6.その他支出 | お茶代 | 1 | | 1,500 | 1,365 | 3 | 5/15 | | |
| 11/1 | 2.交付金 | 交付金(国・地方費) | 1 | 1,029,104 | | 1,030,469 | | | | |
| 11/2 | 3.利子等 | 借入金返還(5/15分) | 1 | ▲1,500 | | 1,028,969 | 3 | | | |
| 11/3 | 5.外注費 | 水路業者委託工事費 | 1 | | 350,000 | 678,969 | 4 | 5/10 | | |
| 11/3 | 4.日当 | 草刈り等 | 1 | | 160,000 | 518,969 | 5 | 10/10 | | |
| 11/3 | 6.その他支出 | 草刈機借上げ代 | 1 | | 10,000 | 508,969 | 5 | 10/10 | | |
| 11/3 | 6.その他支出 | 混合油代 | 1 | | 1,489 | 507,480 | 6 | 10/10 | | |
| 11/5 | 6.その他支出 | ファイル代 | 1 | | 280 | 507,200 | 7 | | | |
| ... | ... | ... | 1 | | ... | ... | ... | ... | | |
| ... | ... | ... | 1 | | ... | ... | ... | ... | | |
| 3/19 | 3.利子等 | 貯金利息 | 1 | 19 | | 14,542 | | | | |
| 【記載例1】 | | | | | | | | | | |
| 3/20 | 3.利子等 | 寄付金 | 1 | 458 | | 15,000 | | | | |
| 3/20 | 6.その他支出 | 生コン代 | 1 | | 15,000 | 0 | 40 | 3/15 | | |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | 1,234,500 | 1,234,500 | 0 | | | | |
| 【記載例2】 | | | | | | | | | | |
| 3/20 | 3.利子等 | 寄付金 | 1 | 458 | | 15,000 | | | | |
| 3/20 | 4.日当 | 草刈り等 | 1 | | 15,000 | 0 | 40 | 3/10 | | |
| この線より上に行を挿入してください。 | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | 1,234,500 | 1,234,500 | 0 | | | | |

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。

残高が不足する場合は、寄付金を行い、支払いを行ってください。

領収書番号 40

領 収 書

〇〇活動組織 様

¥15,000-

但し 生コン代 7,500円×2m³

上記金額正に受領しました
令和9年3月20日

〇〇生コン
松山市〇〇〇町2-2
電話番号 089-〇〇〇-〇〇〇〇

不足額は寄付金により支払い。

| | |
|------|----------|
| 交付金額 | 14,542 円 |
| 寄付金額 | 458 円 |
| 計 | 15,000 円 |

最終支払いを日当等で行う場合

※金銭出納簿の内容欄記載方法は資材の場合と同様にお願い致します。

領収書番号40

参加者名簿

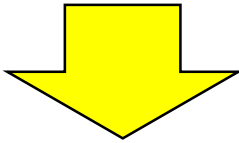
作業(会議) 令和9年3月10日

活動組織名: ○○活動組織

参加者人数 5名 (農業者 4名、農業者以外 1名)

(支払い開始日 令和9年3月20日)

| 区分 | 氏名 | 日当 | 草刈機 | 軽トラ | その他 | 計 | 備考 (サインまたは受領印) | 受領日 |
|----|------|--------|-----|-----|-----|--------|-------------------|------|
| 1 | ○○○○ | 3,000 | | | | 3,000 | ○○ | 3/19 |
| 2 | ◎◎◎◎ | 3,000 | | | | 3,000 | ◎◎ | 3/19 |
| 1 | ▲▲▲▲ | 3,000 | | | | 3,000 | ▲▲ | 3/20 |
| 1 | △△△△ | 3,000 | | | | 3,000 | △△ | 3/20 |
| 1 | □□□□ | 2,542 | | | | 2,542 | □□ | 3/19 |
| 合計 | | 14,542 | 0 | 0 | 0 | 14,542 | | |



不足している金額を寄付してもらい参加者全員に日当等の支払いを行ってください。

| 区分 | 氏名 | 日当 | 草刈機 | 軽トラ | その他 | 計 | 備考 (サインまたは受領印) | 受領日 |
|----|------|--------|-----|-----|-----|--------|-------------------|------|
| 1 | ○○○○ | 3,000 | | | | 3,000 | ○○ | 3/19 |
| 2 | ◎◎◎◎ | 3,000 | | | | 3,000 | ◎◎ | 3/19 |
| 1 | ▲▲▲▲ | 3,000 | | | | 3,000 | ▲▲ | 3/20 |
| 2 | △△△△ | 3,000 | | | | 3,000 | △△ | 3/20 |
| 1 | □□□□ | 3,000 | | | | 3,000 | □□ | 3/19 |
| 合計 | | 15,000 | 0 | 0 | 0 | 15,000 | | |

不足額は寄付金により支払い。

交付金額 14,542 円

寄付金額 458 円

計 15,000 円

⑥金銭出納簿 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)・③資源向上支払(長寿命化)>>

【領収書の留意点】

- ・領収書は、通し番号を記入(金銭出納簿の領収書番号と一致)した上で、必ず保管しておいてください。
- ・感熱紙のレシートは、長期間の保存ができません。その場合は、コピーをとりレシートとともに保管しましょう。
- ・日当等を数回分まとめて支払う場合には、集計表を整理しましょう。
※年度末の一括支払いではなく、月毎、4半期毎などこまめに支払いをして下さい。
- ・集会所、コピー機の使用料など、使用目的、使用回数を記録しておきましょう。
- ・委託による作業は、見積、請求、領収をひとまとめにして保管しましょう。
- ・委託料の支払い方法は、原則、振込として下さい。
- ・関係書類は、必ず保管して下さい。(保管期間は5年となっておりますが、極力最終年度より5年の保管を行ってください。)

(1) 財産の取扱いについて

- 多面的機能支払交付金により更新等を行った施設（財産）及び、機械や器具等の物品については、活動期間終了後においても、事業計画認定時の条件や工事に関する確認書や農林畜水産業関係補助金等交付規則別表（第5条関係）の耐用年数に基づき、定められた管理者が適切に管理することになります。
- また、土地改良区等（市町村を除く）の施設において更新等を行い、活動組織が財産を取得した場合、速やかにその財産を土地改良区等に譲渡する必要があります。
（必要となる資料や具体的な手続きは、あらかじめ土地改良区等と協議し、指示を受けてください。）
- これらを確実かつ円滑に行うため、活動組織において財産管理台帳を作成することは非常に重要です。

(2) 財産管理台帳の整備

- 更新等を行った施設については、活用した交付金の種類を問わず、その都度、財産管理台帳に整理し保管する必要があります。
 - また、1件当たりの取得価格が50万円以上の機械及び器具と農林畜水産業関係補助金等交付規則別表（第5条関係）に掲げるものについても、同様に財産管理台帳に整理が必要です。
 - 財産管理台帳には、施設の構造・規格、施工箇所、処分制限期間等を記載します。
- ※ 軽微な事務用品や物品、燃料等の消耗品、施設の補修工事等に使われる材料などについては台帳で整理する必要はありません。

注意すべき不適切な実施例

〔財産管理台帳の記載・作成漏れ〕

- 更新等を行った施設（水路・農道等）、取得した機械（草刈機等）や器具（パソコン、プリンター、カメラ等）の財産管理台帳への記載漏れ
 - 活動において管理すべき財産を取得している場合における財産管理台帳の作成漏れ
- ※上記に該当する場合、早急に該当する施設等の財産管理台帳への記載等を行うよう、今後対応を改善する必要があります。

財産の処分制限期間について

活動組織が更新等を行った施設については、処分制限期間内は、交付金の目的に反した譲渡、使用等が制限されます。※

この処分制限期間は、耐用年数を勘案して施設毎に定められるものです。詳しい内容については、49～50ページの財産の耐用年数の例を参考にしてください。

※ 処分制限期間内に、交付金の目的以外の譲渡、使用等を行う場合は、地方農政局長等の承認が必要となります。

（施設の従前の所有者である土地改良区等への譲渡については、交付金の目的に反して行われるものではないため、地方農政局長等への承認申請不要です。）

財産の耐用年数について

○多面的機能支払交付金における財産の耐用年数の例
 (農林畜水産業関係補助金等交付金規則別表(第5条関係)を参照)

| 財産の名称、構造等 | 具体例 | 耐用年数(年) |
|---------------------------------|-------------------------------------|---------|
| 構築物 | | |
| 農林業用のもの | | |
| 主としてコンクリート造、れんが造、石造又は物品ブロック造のもの | | |
| その他のもの | コンクリート製水路、現場打ち水路、農道側溝の蓋(コンクリート二次製品) | 17 |
| 主として金属造のもの | ゲート、バルブ、金網フェンス、鳥獣害防護柵(電気柵) | 14 |
| 主として木造のもの | 水田魚道、柵 | 5 |
| その他のもの | 遮水シート(ため池堤体) | 8 |
| 緑化施設及び庭園 | | |
| その他の緑化施設及び庭園(工事緑化施設に含まれるものを除く。) | 防風林 | 20 |
| 舗装道路及び舗装路面 | | |
| コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷又は石敷のもの | コンクリート舗装、砂利舗装 | 15 |
| アスファルト敷又は木れんが敷のもの | アスファルト舗装 | 10 |
| 前掲のもの以外のもの | | |
| 金属造のもの | | |
| 送配管 | | |
| 鋳鉄製のもの | 鋳鉄管(水路) | 30 |
| 鋼鉄製のもの | 鋼管(水路) | 15 |
| 合成樹脂のもの | 塩ビ管、合成樹脂管(水路) | 10 |
| 車両及び運搬具 | | |
| 前掲のもの以外のもの | | |
| その他のもの | | |
| その他のもの | 一輪車 | 4 |
| 工具 | | |
| 治具及び取付工具 | レンチ | 3 |
| 切削工具 | ディスクグラインダー、のこぎり | 2 |
| 前掲のもの以外のもの | | |
| 主として金属製のもの | タガネ、ハンマー | 8 |
| その他のもの | スコップ(柄が木製) | 4 |

具体例として記載がない施設や物品等については、市町村の担当窓口へお問合せください。

| 財産の名称、構造等 | 具体例 | 耐用年数 (年) |
|--|--|-------------|
| 器具及び備品 | | |
| 家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。） | | |
| 事務机、事務いす及びキャビネット | | |
| 主として金属製のもの | 机、椅子 | 15 |
| その他のもの | 机、椅子 | 8 |
| その他の家具 | | |
| ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器 | プロジェクター、スクリーン、マイク（ハンドマイクを含む）、アンプ、スピーカー | 5 |
| 事務機器及び通信機器 | | |
| 電子計算機 | | |
| パーソナルコンピューター（サーバー用のものを除く。） | パソコン | 4 |
| 複写機、計算機（電子計算機を除く。）金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの | プリンター | 5 |
| 時計、試験機器及び測定器 | | |
| 度量衡器 | はかり | 5 |
| 光学機器及び写真制作機器 | | |
| カメラ、映画投影機、映写機及び望遠鏡 | カメラ、ドローン | 5 |
| 看板及び広告機器 | | |
| 看板 | 啓発用看板 | 3 |
| その他のもの | | |
| その他のもの | のぼり | 5 |
| 容器及び金庫 | | |
| ドラムかん、コンテナーその他の容器 | | |
| その他のもの | プラスチックコンテナー、プランター | 2 |
| 金庫 | 金庫 | 20 |
| 前掲のもの以外のもの | | |
| その他のもの | | |
| その他のもの | 防草シート、防風ネット | 5 |
| 機械及び装置 | | |
| 農業用設備 | 草刈機、モア（草刈りアタッチメント）、トラクター用除雪機（アタッチメント）、チェーンソー、ポンプ | 7 |
| ソフトウェア | | |
| その他のもの | 事務支援ソフト、書籍 | 5 |

財産管理台帳で整理する必要がないものの例

○耐用年数1年未満の消耗品類

- ・コピー用紙、ボールペン、のり、テープ、CD-R、メモリー、事務用はさみ、ホッチキス、はんこ等の軽微な事務用品
- ・軍手、タオル、ブラシ、ほうき、移植ごて、コーキングガン、ビニール傘、タッパ、種子、花苗等の軽微な物品
(使い捨て又は長持ちしないもので安価なもの)

○機械の燃料、潤滑油、乾電池、草刈り機替刃等の消耗品

○セメント、アスファルト、砕石、コーキング材、塗料、薬剤等、補修工事等に用いられる材料

施工管理に関する書類 <<③資源向上支払(長寿命化)>>

設計や施工に関する品質管理基準及び出来型管理基準は、市町の基準により工事を実施して下さい。

【自主施工の場合】

自主施工では、資材・重機の手配や人員の配置、資材等の品質管理、安全配慮など工事全般について直接、管理・確認していく必要があります。

| 管理・確認する事項 | 管理・確認方法 |
|-------------------|--|
| 資材等の品質 | 資材の納入時にカタログや試験成績表や材料納品書を併せて受領し確認。 |
| 工事の出来形 | 対象施設の機能に着目した管理を行う。 |
| ※出来型：工事が完了した部分のこと | 例えば 【掘削】・・・掘削幅、深さを確認する。 【基礎材、舗装材】・・・幅、厚さを確認する。 |
| 安全の配慮 | 活動時安全に配慮するとともに、自主施工参加者の障害保険等への加入。 |

【外部発注の場合】

外部発注では、施工業者が施工管理を実施します。

活動組織の皆さんは、工事が目的どおりに実施されたかどうか現地確認等の検査を行います。

⑧財産管理台帳 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)・③資源向上支払(長寿命化)>>

| 番号 | | 名称 | 規格・機種 | 数量 | 単位 | 取得 | | 処分 | | 保管場所 | 備考 |
|----|------|--|-------|----|---------|----------|-----|--------|---------|-------------|----|
| | | | | | | 価格 | 年月日 | 価格 | 年月日 | | |
| 1 | 草刈機 | 〇〇〇 UMK425-TVRY 排気量:25CC | 3 | 台 | ¥20,000 | H21.4.20 | | R8.5.2 | 〇〇事務所倉庫 | 長期使用により動作不良 | |
| 2 | デジカメ | ××× | 2 | 台 | ¥30,000 | H21.4.20 | | | 〇〇事務所 | | |
| 3 | | 処分時に費用が発生した場合に | | | | | | | | | |
| 4 | | 処分した場合は、日付及び理由 | | | | | | | | | |
| 5 | | 機械及び器具等で、取得価格が1万円以上のものを、記録をしてください。 ただし、草刈機の替え刃など消耗品については記録しなくてもよい。 ※活動開始当初からの財産管理台帳をひきつづき使用して下さい。 | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | | |

※単価整理表を作成し、支出間違えがないようにしてください。
 [認定期間中の単価増額は出来ません。]

記載例

〇〇保全会 日当等単価整理表

令和〇年〇月〇日

1. 日当

| 内容 | 単価 | 備考 |
|--------|-----------|----|
| 日当 | 800 円/時間 | |
| 事務日当 | 800 円/時間 | |
| 地域一斉清掃 | 1,000 円/日 | |

2. 機械借上代

| 内容 | 単価 | 備考 |
|-------------|-------------|----|
| 草刈機 | 500 円/時間 | |
| 軽トラック | 1,000 円/時間 | |
| トラック(2t以下) | 5,000 円/時間 | |
| トラック(2t) | 6,000 円/時間 | |
| トラック(3t) | 8,000 円/時間 | |
| 軽ダンプ | 5,000 円/時間 | |
| バックホー(2t以下) | 5,000 円/時間 | |
| バックホー(3t) | 8,000 円/時間 | |
| バックホー(5t) | 10,000 円/時間 | |
| 動力噴霧器 | 1,000 円/回 | |
| 高圧洗浄機 | 1,000 円/回 | |
| トラクター | 4,000 円/回 | |

※上記に記載している金額は例であり、金額を指定しているものではありません。

⑨地域資源の適切な保全管理のための推進活動
(参考様式)

農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会

（活動組織名： ）

| | |
|---|---|
| 日時 | 令和 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| 場所 | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり |
| 地域ぐるみで取り組む保全管理の内容 （1項目以上選択） | 取組方向 （1項目以上選択） |
| <input type="checkbox"/> 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理 <input type="checkbox"/> その他 （ ） | <input type="checkbox"/> 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施 <input type="checkbox"/> 入り作農家等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保 <input type="checkbox"/> 不在村地主との連絡・調全体制の構築、遊休農地等の有効活用 <input type="checkbox"/> 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施 <input type="checkbox"/> その他 （ ） |

検討会の内容

【現状と課題】

※選択した保全管理の内容及び取組方向について、集落の現状と課題を整理。

（例）

集落内の農業者数〇〇人のうち、〇〇人が65歳を超える。

集落内の農用地〇〇haのうち、〇〇haが遊休農地

〇〇氏の所有地は不在地主となっており、相続関係者は連絡が取れない。

【解決策】

※地域内で話し合った解決策を記載。

集落内の高齢農家が増加するので、担い手や地域外の農家（法人含む）に農地を集積し、地域内の保全管理は高齢者も協力して担い手の負担を軽減する。

条件の良い〇〇番地の遊休農地〇〇haは集落で保全管理し、耕作は担い手が行う。

【取組結果】

※検討会で話し合った取組方向の結果（成果）を記載。

集落内の遊休農地〇〇ha、農地〇〇haを利用集積したことにより、地区外の〇〇氏が担い手となり耕作され、地域内の保全管理は地域一体で保全管理されるようになった。

農業者に対する意向調査、農業者による現地調査

(活動組織名：)

| 地域ぐるみで取り組む保全管理の内容 (1項目以上選択) | 取組方向 (1項目以上選択) |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理 <input type="checkbox"/> その他 () | <input type="checkbox"/> 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施 <input type="checkbox"/> 入り作農家等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保 <input type="checkbox"/> 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用 <input type="checkbox"/> 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施 <input type="checkbox"/> その他 () |

農業者に対する意向調査

| | |
|------|---|
| 調査方法 | <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 話し合い <input type="checkbox"/> その他 () |
| 日時 | 令和 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| 場所 | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり |

【調査内容】

※意向調査の内容について記載。(アンケート調査の場合は、見本を添付)

(例)

集落内の遊休農地の増加に伴い、害虫被害等も増加しているので耕作してくれる人を探して欲しい。

営農していきたいが、高齢により耕作が続けられない。担い手の方に耕作してもらいたい。

アンケート調査結果は、遊休農地の保全が〇% (〇人)、担い手に耕作してもらいたい人が〇% (〇人) と大半を占めている。(別途、アンケート調査結果を添付)

農業者による現地調査

【現地調査】

※現地調査した結果を整理。

(例)

〇月〇日に地番△△ほか〇筆の遊休農地を確認した結果、集落で草刈りすれば継続して耕作出来る。

〇月〇日に〇〇氏の地番△△ほか〇筆の農地を確認した結果、担い手の〇〇氏が借り受けて営農出来るとの意見があった。

不在村地主との連絡体制の整備・調整、それに必要な調査

(活動組織名：)

| 地域ぐるみで取り組む保全管理の内容 (1項目以上選択) | 取組方向 (1項目以上選択) |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理 <input type="checkbox"/> その他 () | <input type="checkbox"/> 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施 <input type="checkbox"/> 入り作農家等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保 <input type="checkbox"/> 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用 <input type="checkbox"/> 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施 <input type="checkbox"/> その他 () |

不在村地主との連絡体制の整備・調整、それに必要な調整

| | |
|---|--|
| 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ※集落での話し合いについては、別添参加者名簿のとおり | ※不在村地主との連絡体制の整備・調整、それに必要な調査内容を記載。 (例) 集落内の不在村地主△△氏の所有地(地番〇〇ほか〇筆〇〇ha)は、遊休農地となっており、周辺の農地では害虫被害等が発生しているため、△△氏の親戚である□□氏を通じて連絡することとした。 △△氏は既に死亡しており、相続人も不明であるため、〇〇(業者等)に相続人を調査するよう依頼したい。 |
| 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ※集落での話し合いについては、別添参加者名簿のとおり | □□氏から△△氏に連絡が取れ、農地を集落で保全管理することについて、承諾を得た。 〇〇(業者等)から△△氏の相続人と連絡が取れたと報告があり、代表者の☆☆氏から集落の農地の保全管理について、連絡体制を整えた。 |
| 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ※集落での話し合いについては、別添参加者名簿のとおり | 集落内での話し合いにより、△△氏の所有地については集落で保全管理するとともに、所有地(地番〇〇ほか〇筆〇〇ha)での耕作は◇◇氏が行うこととなった。 |

※業者に依頼する場合には、契約を含めて、調査の内容が分かる資料を整理しておくこと。

地域住民等（集落外の住民・組織等含む）との
意見交換会・ワークショップ・交流会（1／2）

（活動組織名： ）

| 地域ぐるみで取り組む保全管理の内容 （1項目以上選択） | 取組方向 （1項目以上選択） |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理 <input type="checkbox"/> その他 （ ） | <input type="checkbox"/> 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施 <input type="checkbox"/> 入り作農家等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保 <input type="checkbox"/> 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用 <input type="checkbox"/> 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施 <input type="checkbox"/> その他 （ ） |

地域住民等との意見交換会・ワークショップ・交流会

| | |
|------|--|
| 調査方法 | <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> 交流会 |
| 日時 | 令和 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| 場所 | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり |

【打合せ】

※意見交換会・ワークショップ・交流会に向けた打合せ内容を記載。

（例）

集落だけでなく、幅広い範囲に声をかけ、出来るだけ多くの参加を募りたい。
 ワークショップをするために、専門の方を呼んではどうか。
 交流会の開催に向け、推進委員を決める。（別添役員名簿のとおり）

| | |
|-----|-------------------|
| 日時 | 令和 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| 場所 | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり |

【会議当日】

※会議（意見交換会・ワークショップ・交流会）当日の開催した内容を記載。

（例）

ワークショップの開催により、地区の自慢したいところ、改善したいところが明確になり、今後の対応について積極的な意見が出た。

課題解決に向けて、ワークショップの点検結果を基に、集落の保全管理について着実に進めていきたい。

※ワークショップの点検記録や改善点などの報告書を添付のこと。

地域住民等（集落外の住民・組織等含む）との
意見交換会・ワークショップ・交流会の結果（2/2）

（活動組織名： ）

| | |
|------|--|
| 調査方法 | <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> 交流会 |
| 日時 | 令和 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| 場所 | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり |

【結果】

※会議で話し合った結果、どのように対応・改善したかを記載。

(例)

ワークショップの結果に基づき、集落内の遊休農地については集落で保全管理し、〇〇氏が耕作することになった。

集落内の水路の破損については、〇〇年〇月〇日に地域住民と一体となり補修を行った。

高齢で営農できなくなった△△氏、□□氏ほか〇〇名の〇筆〇〇haについても、地区内の担い手農家が農地集積することとなった。（農地集積した結果の資料を添付）

| | |
|------|--|
| 調査方法 | <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> 交流会 |
| 日時 | 令和 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| 場所 | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり |

【結果】

| | |
|------|--|
| 調査方法 | <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> 交流会 |
| 日時 | 令和 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| 場所 | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり |

【結果】

地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査

(活動組織名：)

| 地域ぐるみで取り組む保全管理の内容 (1項目以上選択) | 取組方向 (1項目以上選択) |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理 <input type="checkbox"/> その他 () | <input type="checkbox"/> 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施 <input type="checkbox"/> 入り作農家等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保 <input type="checkbox"/> 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用 <input type="checkbox"/> 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施 <input type="checkbox"/> その他 () |

地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査

| | | |
|------|-------------------------------|--------------------------------|
| 調査方法 | <input type="checkbox"/> 意向調査 | <input type="checkbox"/> 集落内調査 |
| 日時 | 令和 年 月 日 | 時 分～ 時 分 |
| 場所 | | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり | |

【調査内容】

※調査内容を記載。(意向調査等については、アンケートを実施した後、話し合うなどの方法も検討のこと。)

(例)

高齢化・後継者不足で集落内の保全管理が出来なくなるおそれがあるので、地域住民の方の協力をお願いしたい。

集落の管理が進まないと、下流域の地域住民にも悪影響が出るので、出来るだけ集落の保全管理で出来ることは出席したい。

下流域にヘドロが堆積して悪臭に苦慮している。地域住民も手伝いながら保全していきたい。

ため池の管理が十分でなく、子供が間違っると危険である。

| | | |
|-----|-------------|----------|
| 日時 | 令和 年 月 日 | 時 分～ 時 分 |
| 場所 | | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり | |

【集落での対応】

※調査内容を受け、集落内でどのように対応したかを記載。

(例)

下流域の住民も参加し、集落の保全管理が適切に行えるようになった。

担い手の負担が軽減されたことで、集落で保全管理している遊休農地で耕作することとなった。

ため池の管理も安全柵や看板設置により子供への周知や安全対策が出来た。

有識者等による研修会、有識者を交えた検討会

(活動組織名：)

| 地域ぐるみで取り組む保全管理の内容 (1項目以上選択) | 取組方向 (1項目以上選択) |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理 <input type="checkbox"/> その他 () | <input type="checkbox"/> 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施 <input type="checkbox"/> 入り作農家等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施 <input type="checkbox"/> 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保 <input type="checkbox"/> 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用 <input type="checkbox"/> 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施 <input type="checkbox"/> その他 () |

有識者等による研修会・検討会

| | | | |
|-----|-------------|------|-----|
| 日時 | 令和 年 月 日 | 時 分～ | 時 分 |
| 場所 | | | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり | | |

【研修会等の内容】

※研修会等の内容を記載。

(例)

集落で問題になっている遊休農地の活用方法について、〇〇等で効果を上げている△△氏を招き、研修会を行った。

また、△△氏から遊休農地の具体的な活用方法について、意見をいただき集落内での対応方法を検討することとした。

| | | | |
|-----|-------------|------|-----|
| 日時 | 令和 年 月 日 | 時 分～ | 時 分 |
| 場所 | | | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり | | |

【集落内での打合せ】

※研修会を受け、集落内での話し合った結果を記載。

(例)

遊休農地の活用方法について、△△氏の事例を参考に役割分担を決め、担い手農家が耕作できるよう、まず集落全員で保全管理をすることとした。

| | | | |
|-----|-------------|------|-----|
| 日時 | 令和 年 月 日 | 時 分～ | 時 分 |
| 場所 | | | |
| 参加者 | 別紙参加者名簿のとおり | | |

【結果】

※集落で実践した結果を記載。

(例)

遊休農地について、集落が保全管理することで担い手農家の□□氏の負担が軽減でき、農地の利用集積が出来た。

⑩実施状況報告書 <<①農地維持支払・②資源向上支払(共同)・③資源向上支払(長寿命化)>>

実施状況の報告

【実施状況報告書作成時の注意事項】

オレンジ色着色箇所：入力してください。
灰色着色箇所：自動で入力されます。

(様式第1-8号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

令和〇年〇月〇日

〇〇市長 殿

〇〇活動組織

多面 太郎

R3年度より、押印不要。

令和8年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙1の第5の7及び別紙2の第5の10に基づき、多面的機能支払交付金の実施状況について、別添のとおり報告します。

(環境負荷低減の取組への支援を受ける場合)

- 実施経過報告の時点で全て実施済みで報告しているため、環境負荷低減の取組への支援に係る報告を省略します。
- 実施経過報告書を見込みで報告しましたが、内容に変更がないため別紙1及び2を省略し生産記録等のみを提出します。
- 実施経過報告書から変更があったので別紙1及び2のとおり報告します。

(注1) 該当する項目の□に■を入れること。

(注2) 実施状況経過報告書から変更があった場合は変更があった箇所のみを報告することも可。

(注3) 特定事業実施者の場合、「(別添) 多面的機能交付金に係る実施状況報告書」を省略できる。

実施状況報告書の頭紙です。
別添の報告書を作成し市町へ提出してください。

「収支実績」については、エクセル様式では金銭出納簿の集計表をもとに自動作成されます。

【通帳】又は【金銭出納簿】どちらか遅い方の日付とする。

(別添)

多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

| | |
|------|--------|
| 組織名称 | 〇〇活動組織 |
|------|--------|

<令和8年度 収支実績 令和〇年〇月〇日現在>

| | 項目 | 金額 | 備考 |
|------|---------------------------------|------------|----|
| 収入の部 | 1. 前年度からの持越金 (農地維持・資源向上(共同)) | 110,365円 | |
| | 2. 前年度からの持越金 (資源向上(長寿命化)) | 25,400円 | |
| | 3. 農地維持・資源向上(共同) 交付金 | 1,029,104円 | |
| | 4. 資源向上(長寿命化) 交付金 | 931,160円 | |
| | 5. 利子等 | | |
| | 合計 | 2,096,029円 | |

ゼロ円の際、表示させませんが、そのままで結構です。(支出の部も同様)

| | 項目 | 金額 | 備考 | |
|-----------------------------|--------------------------------|----------|-------------------------|--|
| 支出の部 | 1. 支出総額 (農地維持・資源向上(共同)) | 632,269円 | | |
| | 日当 | 264,000円 | | |
| | 外注費 | 350,000円 | | |
| | その他 | 18,269円 | | |
| | 2. 支出総額(資源向上(長寿命化)) | 916,500円 | | |
| | 日当 | 16,500円 | | |
| | 外注費 | 900,000円 | | |
| | その他 | | | |
| | 3. 返還 | | | |
| | 4. 次年度への持越金 (農地維持・資源向上(共同)) | 507,200円 | 次年度4月～8月までの草刈り・泥上げの活動経費 | |
| 5. 次年度への持越金 (資源向上(長寿命化)) | 40,060円 | 次年度の工事経費 | | |
| 合計 | 2,096,029円 | | | |

【農地維持、共同の持越金】
長寿命化の経費としての持越し不可

・金銭出納簿の「1.農地維持・資源向上(共同)」と「2.資源向上(長寿命化)両方の「8.返還」の金額を合計して記入します。

持越金がある場合は、備考欄にその使用予定を具体的に記入してください。

活動期間の終了を迎える組織は、次年度再認定を受け事業継続する場合でも、当該年度交付額の3割を上回っての持越しは不可。

・持越金が当該年度交付金の3割を超え、かつ100万円以上である場合は、備考欄には「別紙のとおり」と記入し、別紙3の「持越金使用予定表」を作成してください。

※【実績報告前に総会を開催している場合】

今年度の全ての活動と支払いが終わった後に開催された総会日を記載。

1. 総会又は運営委員会の実施時期

実施状況について、以下のとおり、総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています。

| | |
|-----|----------|
| 開催日 | 令和 年 月 日 |
|-----|----------|

| | |
|-------|----------|
| 役員確認日 | 令和 年 月 日 |
|-------|----------|

| | |
|-------|----------|
| 総会予定日 | 令和 年 月 日 |
|-------|----------|

※【実績報告時に総会を開催していない場合】

今年度の実績報告書類について、市町へ提出する前に、複数の役員にて確認した日付と、市町提出後に開催する総会の予定日を記載してください。

2. 組織の広域化・体制強化の状況

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

| | | |
|--------|-----------|----------|
| 広域活動組織 | 特定非営利活動法人 | 活動支援班の設立 |
| | | |

「計画」欄：一部（オレンジ着色セル）を除き、活動計画書をもとに自動で作成されます。

オレンジ着色セルには、以下を入力してください。
計画した活動→「○」
計画外の活動→「-」

「実施」欄：一部（オレンジ着色セル）を除き、活動記録をもとに自動で作成されます。

オレンジ着色セルには、以下を入力してください。
実施した活動→「○」
実施できなかった活動、活動要件を満たせなかった活動→「×」
対象外の活動→「-」
※農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

対象外の活動項目には「-」を記入する。

「備考」欄：「実施」欄に「×」を記入した場合は要件を満たせなかった理由や実施しなかった理由を記入する。

(1) 農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

| 活動区分 | | 活動項目 | 計画 | 実施 | 備考 |
|-----------------|---------|--------------------|----|----|-----------|
| 地域資源 | 点検・計画策定 | 1 点検 | ○ | ○ | |
| | | 2 年度活動計画の策定 | ○ | ○ | |
| | 研修 | 3 事務・組織運営等に関する研修 | ○ | ○ | 実施年度：令和8年 |
| | | 機械の安全使用に関する研修 | ○ | ○ | 実施年度：令和8年 |
| | 農用地 | 4 遊休農地発生防止のための保全管理 | ○ | ○ | |
| 5 畦畔・法面・防風林の草刈り | | ○ | ○ | | |
| 主活動 | 農道 | 11 農道側溝の泥上げ | ○ | ○ | |
| | | 12 路面の維持 | ○ | × | 点検の結果必要なし |
| | ため池 | 13 ため池の草刈り | ○ | ○ | |
| | | 14 ため池の泥上げ | ○ | × | 点検の結果必要なし |
| | | 15 ため池附帯施設の保守管理 | ○ | × | 点検の結果必要なし |
| | 共通 | 16 異常気象時の対応 | ○ | × | 異常気象未発生 |

「備考」欄：「実施」欄に「×」を記入した場合、未実施等となった理由を記入してください。

【R7変更点】
これまで「実施」欄に「○」を記入した場合に求めていた具体的な活動内容等の記入は不要としました。

研修は、5年間の活動期間で各1回実施します。
実施済みの場合 →「実施年度：令和○年」
今後実施予定の場合→「実施予定年度：令和○年」と記入してください。

| 活動区分 | 活動項目 | 計画 | 実施 | 備考 |
|---|----------------------|----|----|----|
| 管地 理域 の資 源 た め の 適 切 な 推 進 活 動 | 17 農業者の検討会の開催 | ○ | ○ | |
| | 18 農業者に対する意向調査、現地調査 | - | - | |
| | 19 不在村地主との連絡体制の整備等 | - | - | |
| | 20 集落外住民や地域住民との意見交換等 | - | - | |
| | 21 地域住民等に対する意向調査等 | - | - | |
| | 22 有識者等による研修会、検討会の開催 | - | - | |
| | 23 その他 | - | - | |

(2) 資源向上支払（共同）

資源向上支払交付金（共同）の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

| 活動区分 | 活動項目 | 計画 | 実施 | 備考 | |
|----------------------|--------------------------------------|---------------------------------|----|---|---|
| 施設 の軽 微な 補修 | 24 農用地の機能診断 | | | <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 研修は、5年間の活動期間で各1回実施します。 実施済みの場合 →「実施年度：令和〇年」 今後実施予定の場合→「実施予定年度：令和〇年」 と記入してください。 </div> | |
| | 25 水路の機能診断 | | | | |
| | 26 農道の機能診断 | ○ | ○ | | |
| | 27 ため池の機能診断 | ○ | ○ | | |
| | 28 年度活動計画の策定 | ○ | ○ | | |
| | 研修 | 29 機能診断・補修技術等に関する研修 | ○ | × | 実施予定年度：令和9年 |
| | 実践 活動 | 30 農用地の軽微な補修等 | ○ | ○ | |
| | | 31 水路の軽微な補修等 | ○ | ○ | |
| 32 農道の軽微な補修等 | | ○ | ○ | | |
| 33 ため池の軽微な補修等 | | ○ | × | 診断の結果必要なし | |
| 農村 環境 保全 活動 | 計画 策定 | 34 生物多様性保全計画の策定 | | | <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 「備考」欄：「実施」欄に「×」を記入した場合、未実施等となった理由を 記入してください。 【R7変更点】 これまで「実施」欄に「○」を記入した場合に求めていた具体的な活動内 容等の記入は不要となりました。 </div> |
| | | 35 水質保全計画、農地保全計画の策定 | | | |
| | | 36 景観形成計画、生活環境保全計画 | | | |
| | | 37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養 | | | |
| | | 38 資源循環計画の策定 | | | |
| | 実践 活動 | 45 植栽等の景観形成活動（景観形成・生活環境保全） | ○ | ○ | |
| | | 46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全） | - | ○ | |
| | 「活動計画書」と同じ行数になるよう、この線より上に行を挿入してください。 | | | | |
| | 啓発・普及 | 51 啓発・普及活動 | ○ | ○ | |

活動計画書に位置付けてない実践活動を行った場合
 計画欄は「-」、実施欄は「○」の記載が必要です。

活動計画書で行を追加した場合は、同じ行数となるよう行を追加してください。
 その場合、「活動項目」、「計画」、「実施」欄は自動入力されませんので、ご注意ください。

| 活動区分 | 活動項目 | 計画 | 実施 | 備考 |
|---------------|------------------------------|----|----|--|
| 多面的機能の増進を図る活動 | 52 遊休農地の有効活用 | - | - | 【R7変更点】 活動計画書で位置付け、追加で実施した農村環境保全活動の【テーマ】とその【実践活動】の記載は不要となります。 |
| | 53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化 | - | - | |
| | 54 地域住民による直営施工 | - | - | |
| | 55 防災・減災力の強化 | - | - | |
| | 56 農村環境保全活動の幅広い展開 | ○ | ○ | |
| | 57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用 | - | - | |
| | 58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 | - | - | |
| | 58-2 広域活動組織における活動支援班による活動の実施 | - | - | |
| | 58-3 水管理を通じた環境負荷低減活動の強化 | - | - | |
| | 59 都道府県、市町村が特に認める活動 | - | - | |
| | 60 広報活動・農村関係人口の拡大 | ○ | ○ | |

【58-3 水管理を通じた環境負荷低減活動の強化に取り組む場合（該当取組のみ記載）】

| 環境負荷低減活動 | 取組面積 |
|-------------|------|
| 長期中干し | 0 a |
| 冬期湛水 | 0 a |
| 夏期湛水 | 0 a |
| 中干し延期 | 0 a |
| 江の設置（作溝実施） | 0 a |
| 江の設置（作溝未実施） | 0 a |

《免除組織》・・・計画欄、実施欄はともに「-」
農業地域類型区分が「中間農業地域」、「山間農業地域」、
地域振興立法8法地域

《必須組織》・・・計画欄、実施欄はともに「○」
上記に該当しない組織

【加算措置に取り組む場合】

| 加算措置 | 計画 | 実施 | 備考（参加人数及び内容等を記入） | |
|--------------------------------|--------------------|----|------------------|---------|
| 農村協働力の深化に向けた活動への支援 | | | 実施 | |
| 加算措置 | 計画 | 実施 | 実施面積（右記の内数） | 全対象水田面積 |
| 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援 | | | a | a |
| 加算措置 | 別紙1及び別紙2に記入してください。 | | | |
| 環境負荷低減の取組への支援 | | | | |

当該項目に取り組む場合には、「多面的機能の増進を図る活動」においては、取組面積に関する要件はありませんが、実施状況を把握するため、面積を入力してください。

認定農用地内における農地中間管理機構の借受農地の有無により判断してください。
過年度からの継続保有地を含め、借受、保有、受渡をした全てが対象です。

【R7より追加】

甚大な自然災害で被災した施設の小規模な被災箇所の補修や復旧等を行った場合（※）、具体の活動内容を施設名を明らかにして記入してください。

（※）多面的機能支払交付金実施要綱別紙1の第4の3並びに別紙2の第4の1の（4）及び第4の2の（3）の規定に基づく特例措置の適用を受けた場合

以下に当てはまる場合は○を記入してください。

農地中間管理機構の借り受け

甚大な自然災害による特例措置の適用

上記を適用して取り組んだ活動内容

※施設名（〇〇水路等）及び具体の活動内容（L=〇〇mの復旧等）を記載すること。

消費税に係る課税事業者の該当の有無

以下の体制強化の取組に当てはまる場合は○を記入してください。

- ・今年度、新たに構成員が加わった。
- ・今年度、都道府県等が行うマッチングの仕組みを活用した。
（仕組みを活用して人材を確保できた）
（仕組みを活用したが人材の確保はできなかった）
- ・今年度、新たに集落内外の人材・団体等（※）と連携して活動した。
※学校、企業、農業に関心のある非農業者等
- ・今年度、新たに土地改良区、JA等に事務を委託した。

事業実施主体が課税事業者に該当する場合、市町村が定める様式により「仕入れに係る消費税当相当額報告書」の提出が必要となります。

【R7より追加】

活動組織の体制強化の取組状況を把握するため、全ての当てはまる項目に「○」をしてください。

『みどり加算』実施組織のみ

加算措置「環境負荷低減の取組への支援」（みどり加算）を実施する場合に、
毎年度1月31日までに市町に提出してください。

別紙1及び別紙2（様式第1-8号 実施状況報告書と共通）を記入し、添付してください。

（様式第1-12号）

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

令和〇年〇月〇日

〇〇市長 殿

〇〇活動組織
多面 太郎

令和8年度 多面的機能支払交付金に係る実施経過報告書（環境負荷低減の取組への支援）

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙2の第5の8に基づき、多面的機能支払交付金の実施経過（環境負荷低減の取組への支援）について、別添のとおり報告します。

- 報告内容は全て実施済みです。
- 報告内容は見込みのものも含まれます。

（注）該当する項目の口に■を入れること。

『みどり加算』実施組織のみ

オレンジ色着色箇所 : 入力してください。
灰色着色箇所 : 自動で入力されます。

(別紙1) 環境負荷低減の取組への支援

1 実施時期

| 取組項目 | | | 化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減する活動 | | | | | |
|------|------|-----|-------------------------|------|-----|---|--|--|
| 内容 | 実施時期 | | 作物名 | 栽培時期 | | | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |
| | 月 | ～ 月 | | 月 | ～ 月 | 月 | | |

「作物名」は水稲、麦、豆、いも、野菜、なたね（プルダウンリストから選択してください。）

「a 活動の計画」は、「活動計画書」を基に自動で作成されます。

※ 2月以降に活動が終了する場合は見込みのみを記載してください。
 ※ 必要に応じて欄を追加してください。

2 a 活動の計画 (要件確認のため活動計画から転記)

| 取組項目 | 1年目 計画面積 (畦畔除く) | 2年目 計画面積 (畦畔除く) | 3年目 計画面積 (畦畔除く) | 4年目 計画面積 (畦畔除く) | 5年目 計画面積 (畦畔除く) | 交付単価 | 1年目 交付上限額 | 2年目 交付上限額 | 3年目 交付上限額 | 4年目 交付上限額 | 5年目 交付上限額 | 備考 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
| 長期中干し | a | a | a | a | a | 800 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 冬期湛水 | a | a | a | a | a | 4,000 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 夏期湛水 | a | a | a | a | a | 8,000 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 中干し延期 | a | a | a | a | a | 3,000 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 江の設置等 (作溝実施) | a | a | a | a | a | 4,000 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 江の設置等 (作溝未実施) | a | a | a | a | a | 3,000 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 合計 | a | a | a | a | a | | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |

b 実施面積 (報告年度のみ記載すること)

「備考」欄：報告年度の実施面積が計画面積を下回った場合又は「1年目 計画面積」を下回った場合は、その理由を記入する。

| 取組項目 | 1年目 実施面積 (畦畔除く) | 2年目 実施面積 (畦畔除く) | 3年目 実施面積 (畦畔除く) | 4年目 実施面積 (畦畔除く) | 5年目 実施面積 (畦畔除く) | 交付単価 | 1年目 交付額 | 2年目 交付額 | 3年目 交付額 | 4年目 交付額 | 5年目 交付額 | 備考 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|----|
| 長期中干し | a | a | a | a | a | 800 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 冬期湛水 | a | a | a | a | a | 4,000 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 夏期湛水 | a | a | a | a | a | 8,000 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 中干し延期 | a | a | a | a | a | 3,000 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 江の設置等 (作溝実施) | a | a | a | a | a | 4,000 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 江の設置等 (作溝未実施) | a | a | a | a | a | 3,000 円/10a | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 合計 | a | a | a | a | a | | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |

※ 実施面積は、対象活動別（同一の対象活動であっても、単価毎）に、a未満を切り捨てた値を記載してください。
 ※ 同一圃場に対しては、複数の取組を行った場合に加算されるのは1つのみです。
 ※ 構成員別実施面積（別紙3）を添付してください。

- 添付書類
- ・生産記録
 - ・その他道府県又は市町村が求める書類

「備考欄」：報告年度の実施面積が計画面積を下回った場合又は1年目の計画面積を下回った場合、その理由を記入してください。

・「実施面積」は、畦畔、法面を含まない本地面積（a未満切捨て）を記入してください。
 ・「実施面積」は、報告年度のみ記入してください。

⑪ 自己評価票

これは令和7年度様式です。令和8年度自己評価の際は、市町より配布されたものをご使用ください。

自己評価の実施は、活動4年目の組織です。※詳しくは、市町ご担当者へ確認ください。

I これまでの活動を振り返りましょう。

問1 あなたの組織の活動の実施状況について、点検してみてください。

1) 該当する項目(◎、○、△、×)を選択し、チェック"■"をつけてください。

| 取組内容 | 活動内容 | ◎ | ○ | △ | × |
|--------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 農地維持支払 | 遊休農地の発生防止のための安全管理 施設(水路、農道、ため池)の草刈り、泥上げ等 異常気象時の対応 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 資源向上支払 | 施設の機能診断、軽微な補修等 生態系保全、水質保全に係る活動 農圃形成・生活環境保全に係る活動 地下水かん養、資源循環に係る活動 多面的機能の増進を図る活動 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 組織運営 | 計画策定、とりまとめ等の事務手続き | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

◎ 問題なく取り組んでいる
○ 担当、問題なく取り組んでいるものの、今後負担となる可能性がある
△ 負担となってきた
× 実施していない

2) 防災・減災への取組(田んぼダム、体制整備等)、鳥獣被害対策等、地域の安全性向上に係る取組について、該当するものにチェック"■"をつけてください。

- 1. 積極的に取り組んでいる
- 2. 取り組んでいる
- 3. 今後、取り組む予定である
- 4. 取り組むことは難しい。

3) 活動参加者について、該当するものにチェック"■"をつけ、年間の延べ活動参加者数を記入してください。

①活動参加者

- 1. 増加している
- 2. 変化していない
- 3. 減少している

②年間延べ活動参加者数*

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 100人 | 200人 | 205人 | 100人 | 200人 |

※参加者数については、活動記録(様式第1-6号)などを参考に記載して下さい。
※無記入は不可。未取組年度は「0」を記入

③活動参加者、活動組織の役員等の年齢構成*

| 年齢 | 活動参加者 | 役員等 |
|--------|-------|------|
| 39歳以下 | 10% | 30% |
| 40~64歳 | 10% | 10% |
| 65~74歳 | 70% | 50% |
| 75歳以上 | 10% | 10% |
| 計 | 100% | 100% |

※活動参加者についてはおおよその割合で結構です。
※無記入は不可。該当なしは「0」を記入

4) 話し合い等(推進活動)の実施状況について、該当するものにチェック"■"をつけ、年間の話し合い等の開催回数を記入してください。

- ①話し合い等の実施状況*
- 1. 回数や人数が増加 ※話し合い等とは、総会、役員会、審の会等、本交付金の活動に関する話し合いの開催は全て対象となります。活動記録(様式第1-6号)などを参考に記載して下さい。
 - 2. 変化していない
 - 3. 回数や人数が減少

(新たな自己評価・市町村評価様式第1号)

多面的機能支払交付金
自己評価チェックシート

はじめに

多面的機能支払交付金は、地域資源(例えば、皆さんで共同管理している水路や農道など)を安全管理するための共同活動に対して支援を行うことで、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されることが、構造改革(担い手農業者への農地集積等)の後押しをすることを目的としています。

この「自己評価チェックシート」は、活動組織のこれまでの活動を定期的に振り返り、活動の実施状況や効果、活動による地域の変化等を点検することにより、活動の効率的・効果的な実施に活用することを目的としています。

設問の順に沿って、これまでの活動を振り返りましょう。

| | |
|-------|-----------------|
| 都道府県名 | 〇〇県 |
| 市町村名 | 〇〇市 |
| 活動組織名 | 〇〇活動組織 |
| 活動期間 | 令和 5 年 ~ 令和 9 年 |

⑪自己評価票

②年間の話し合い等の開催回数

| | | |
|-------|---|---|
| 令和3年度 | 5 | 回 |
| 令和4年度 | 7 | 回 |
| 令和5年度 | 3 | 回 |
| 令和6年度 | 3 | 回 |
| 令和7年度 | 5 | 回 |

※ 無記入は不可。未実施は「0」を記入

5) 機能診断・補修技術や作業安全対策について該当するものにチェック"■"をつけてください。

- ①機能診断・補修技術等の習得、習得者の確保
- 1. 研修等により問題なく確保できている
 - 2. 確保が難しくなる懸念がある
 - 3. 確保が難しくなっている
- ②作業安全対策
- 1. 問題なく作業を実施している
 - 2. 安全対策に不安がある
 - 3. 活動参加者のケガや事故が増えている

※ 農地維持支援の活動のみで、研修を実施していない場合は、「研修等により問題なく確保できている」を選択してください。
 (確保の必要がなく、問題がないという回答として)

6) 「多面的機能の増進を図る活動」について該当するものにチェック"■"をつけてください。

- ①多面的機能の増進を図る活動に取り組んでいない
- ②多面的機能の増進を図る活動に取り組んでいる
- 取り組んでいる活動項目
- a. 遊休農地の有効活用
 - b. 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化
 - c. 地域住民による直営施工
 - d. 防災・減災力の強化
 - e. 農村環境保全活動の幅広い展開
 - f. やすらぎ・福祉及び教育機能の活用
 - g. 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
 - h. その他

※ 加算措置の対象となっていないかにかかわらず、「多面的機能の増進を図る活動」に取り組んでいるかどうかを回答してください。
 ※ IIの「増進活動」の欄のチェックを忘れないうちに取り組んでいる増進を図る活動により、その効果がより高まったと思われるものをチェック。

7) 多面的機能支払制度の活動として実施した活動の内容（広報活動を含む）と、取り組んでみてよかったこと、成果等について、記入してください。

※ 活動全般についてご記入ください
 (資源向上や増進を図る活動などに限ったものではありません)
 ※ 無記入や「特になし」は不可。振り回りのため記入必須

実施した活動の内容

- ①草刈、泥上げ(農地維持活動)
- ②担い手のいない農地の草刈り
- ③水路沿いの、農道沿いの植栽
- ④水路の補修(直営)

取り組んでみてよかったこと、成果等 ※ 無記入や「特になし」は不可。振り回りのため記入必須

①取組を通して、地域のつながりができ、担い手不足や高齢化に悩む地域ではあるが、体感を持って農地の維持管理に取り組んでいる

②担い手のいない農地などが荒廃農地となることを防ぐことができている。

③非農家から農村・農業の持つ多面的機能の発揮についての理解や協力を得られている。

④交付金を活用し、集落共同で水路補修を行い、農業用施設の重要性を認識するとともに、長寿命化に取り組めた。

問2 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況について点検してみてください。

該当する項目(◎、○、△、×)を選択し、「チェック」"■"をつけてください。

| 取組内容 | ◎ | ○ | △ | × |
|--|---|---|---|---|
| 活動内容や生態系や水質等の状況の公表 | ■ | □ | □ | □ |
| 稲穀等の農産物形成活動の公表(看板、ホームページ等) | ■ | □ | □ | □ |
| 活動の振り返りによる活動参加者間での取組成果の共有 | □ | ■ | □ | □ |
| 自然と調和した農業との連携、促進 | □ | ■ | □ | □ |
| 農業者と非農業者の連携、協働 | □ | ■ | □ | □ |
| 行政や他の活動組織等との情報交換、連携 | □ | ■ | □ | □ |
| 異常気象への対応や防災・減災への取組に関する情報発信・情報共有、意識啓発 | □ | ■ | □ | □ |
| 活動内容の広報等による構成員以外の方の関心の誘発、新たな活動参加者の取り込み | □ | ■ | □ | □ |
| 組織運営や事務を担う人材の育成 | ■ | □ | □ | □ |
| 学校教育との連携や若い世代及び女性の参加等による多世代に渡る取組の実施 | □ | ■ | □ | □ |
| 取組の継続に向けた組織体制の検討(役員構成、女性や非農家等の参画、世代交代、広域化、事務委託等) | □ | ■ | □ | □ |
| 取組の継続に向けた組織体制の検討(役員構成、女性や非農家等の参画、「話し合いの場を持つ」地域の現状や目標の共有一課題の整理一方法等の検討一計画策定一実践一振り返り一新たな目標の共有) ※の繰り返し | □ | ■ | □ | □ |

◎ 積極的に取り組んでいる
 ○ 取り組んでいる
 △ 取り組んでいるが、問題がある
 × 取り組んでいない

※ 発展の段階



①自己評価票

市町村評価チェックシート

I 活動組織の自己評価を踏まえ、市町村評価

活動組織の自己評価を踏まえ、「市町村の判断基準のガイドライン」に基づいて、組織の評価を行い、チェック■してください。

Table with 3 columns: Evaluation criteria (e.g., continuity of activities, improvement of activities), Status (Yes/No/Not applicable), and Remarks (e.g., improvement needed, follow-up required).

指導・助言の内容

○◎な部分があり、組織の体制を強化するため、○◎などを実施し、フォローしていく。活動組織においては、○◎を実施するように指導していく。

※【記入必須】

II 自己評価組織が活動する地域に現れている変化の評価

効果が現れている、または現れる見込みについて、当てはまる記号(◎、○、△、×)を記入してください。

Table for regional change evaluation with 13 rows of criteria (e.g., water/road safety, disaster prevention, community vitality) and columns for evaluation status.

【波及的な効果】

Table for ripple effects with 3 rows of criteria (e.g., safety confirmation, land use, agricultural value) and evaluation status.

- ◎ かなりの効果がある、かなりの効果が見込まれる
○ 効果がある、効果が現れる見込みがある
△ あまり効果はない
× 全く効果はない

III 今後の活動について考えてみましょう。

今後の活動内容や組織体制等の展望や活動を継続していく上での課題、市町村等にアドバイスしてもらいたいことについて、記入してください。

※1問1.6で「2多面的機能の増進を図る活動に取り組んでいる」と回答し、増進を図る活動をしている者は、「増進活動」の欄のチェックを必ず行ってください。

Table for future activity planning with 13 rows of criteria (e.g., regional change, disaster prevention, community vitality) and columns for evaluation status.

- ◎ かなりの効果がある、かなりの効果が見込まれる
○ 効果がある、効果が現れる見込みがある
△ あまり効果はない
× 全く効果はない

IV 今後の活動について考えてみましょう。

今後の活動内容や組織体制等の展望や活動を継続していく上での課題、市町村等にアドバイスしてもらいたいことについて、記入してください。

- ・更なる非農家の参画の促進を行いたいと考えており、促進するうえで広報のやり方等についてアドバイス頂きたい。
・次の世代ハイトタッチするべく、今後、若手のリーダーを育てて行きたいと考えている。このため、今後の組織運営について指導をお願いしたい。
・活動中における事故が年々増加傾向にある。他の組織における安全活動の優良事例の提供や他組織との合同での安全講習会の実施などをお願しいたい。

※ 振り返りのため、無記入や「特になし」を選択し、課題等を記入してください。

①自己評価票

多面的機能支払交付金 自己評価結果(活動組織返却用)

《活動の実施状況》

| | | | |
|---|------|------|----------------|
| ●水路・農道等の保全管理や農圃等の保全活動の実施状況:環境 遊休農地の発生防止のための保全管理 施設(水路・農道・ため池)の葎刈り・泥上げ等 施設の機能診断・軽微な補修等 生態系保全、水質保全に係る活動 景観形成・生活環境保全に係る活動 地下水かん養、資源循環に係る活動 | 自己評価 | スコア | 平均 |
| | ○ | 38.4 | 54.7 (53.0) |
| ●組織の活動力、地域の安全性、生産性、まとまり(協働):社会 異常気象時の対応 防災・減災、鳥獣被害対策等地域の安全性向上に係る取り組み 活動参加者 機能診断・補修技術等の習得、習得者の確保 作業安全対策 | 自己評価 | スコア | 平均 |
| | ○ | 37.7 | 58.9 (57.4) |
| ●組織の運営体制の強化、継続性や裾野を広げる取組:ガバナンス 計画策定、とりまど等の事務手続き 話し合い等の実施状況 | 自己評価 | スコア | 平均 |
| | ○ | 36.9 | 51.4 (51.1) |

| | | | | |
|-------|------|----|-------|-------|
| 令和3年度 | 100人 | 5回 | 10.0% | 30.0% |
| 令和4年度 | 200人 | 7回 | 10.0% | 10.0% |
| 令和5年度 | 205人 | 3回 | 70.0% | 50.0% |
| 令和6年度 | 100人 | 3回 | 10.0% | 10.0% |
| 令和7年度 | 200人 | 5回 | 47.6% | 61.9% |

| | | | | |
|-------|------|----|-------|-------|
| 令和3年度 | 100人 | 5回 | 10.0% | 30.0% |
| 令和4年度 | 200人 | 7回 | 10.0% | 10.0% |
| 令和5年度 | 205人 | 3回 | 70.0% | 50.0% |
| 令和6年度 | 100人 | 3回 | 10.0% | 10.0% |
| 令和7年度 | 200人 | 5回 | 47.6% | 61.9% |

《活動参加者数、話し合い等の開催回数、活動参加者、役員等の年齢構成》

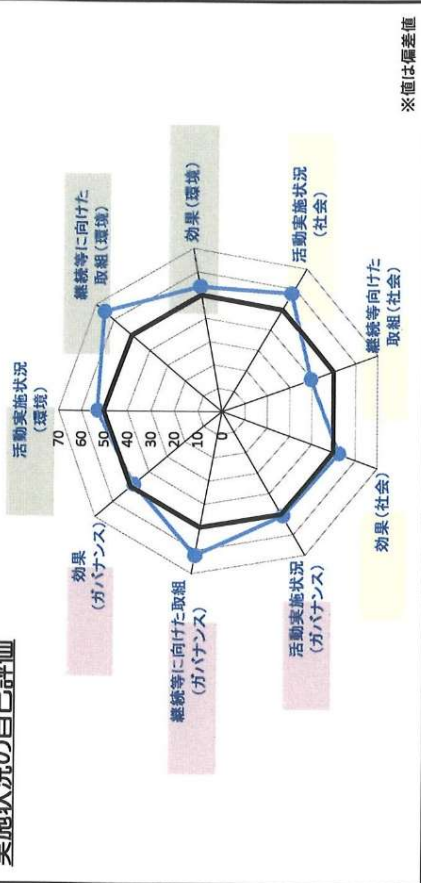
| | | | | |
|-------|------|----|-------|-------|
| 令和3年度 | 100人 | 5回 | 10.0% | 30.0% |
| 令和4年度 | 200人 | 7回 | 10.0% | 10.0% |
| 令和5年度 | 205人 | 3回 | 70.0% | 50.0% |
| 令和6年度 | 100人 | 3回 | 10.0% | 10.0% |
| 令和7年度 | 200人 | 5回 | 47.6% | 61.9% |

《活動の継続や展開に関与した取組の実施状況:リスク軽減》

| | | | |
|--|------|------|----------------|
| ●水路・農道等の保全管理や農圃等の保全活動の実施状況:環境 活動内容や生態系や水質等の状況の公表 植栽等の景観形成活動の公表(看板、ホームページ等) 活動の振り返りによる活動参加者間での取組成果の共有 自然と関わり合った農業者との連携、促進 | 自己評価 | スコア | 平均 |
| | ◎ | 94.9 | 78.4 (65.3) |
| ●組織の活動力、地域の安全性、生産性、まとまり(協働):社会 農業者と非農業者との連携、協働 行政や他の活動組織等との情報交換、連携 異常気象への対応や防災・減災への取組に関する情報発信・情報共 | 自己評価 | スコア | 平均 |
| | △ | 17.4 | 28.7 (39.3) |

| | | | |
|---|------|------|----------------|
| ●組織の運営体制の強化、継続性や裾野を広げる取組:ガバナンス 活動内容の広報等による構成員以外の方の関心の誘発、新たな活動参加者の取り込み 組織運営や事務を担う人材の育成 学校教員との連携や若い世代及び女性の参加等による多世代に渡る取組の実施 取組の継続に向けた組織体制の検討(役員構成、女性や非農業者の参画、世代交代、広域化、事務委託等) 「話し合いの場を持つ一地域の現状や目標の共有一課題の整理一方法等の検討一計画策定一実践一振り返り」 | 自己評価 | スコア | 平均 |
| | ○ | 78.5 | 73.9 (62.2) |
| | ◎ | 97.3 | |
| | ○ | 83.2 | |
| | ○ | 78.9 | |
| | △ | 31.4 | |

実施状況の自己評価



《活動の効果、活動による地域の変化等》

| | | | |
|---|------|------|----------------|
| ●水路・農道等の保全管理や農圃等の保全活動の実施状況:環境 水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止 地域の環境の保全・向上 | 自己評価 | スコア | 平均 |
| | ◎ | 76.5 | 57.8 (53.5) |
| ●組織の活動力、地域の安全性、生産性、まとまり(協働):社会 施設の破壊、故障や漏水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止、復旧の迅速化 非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減 農業者の営農意欲の維持、向上 非農業者の地域農業や農業用水、農業用水利施設等への理解醸成 | 自己評価 | スコア | 平均 |
| | ○ | 48.3 | 54.5 (52.4) |
| | ○ | 59.1 | |
| | ○ | 66.6 | |
| | ◎ | 93.5 | |
| | x | 4.8 | |
| ●組織の運営体制の強化、継続性や裾野を広げる取組:ガバナンス 水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 異常気象への対応や防災・減災への関心の向上 各種団体や非農業者等の参画の促進 話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 | 自己評価 | スコア | 平均 |
| | ○ | 60.7 | 47.2 (48.5) |
| | ○ | 61.9 | |
| | △ | 22.1 | |
| | ○ | 71.2 | |
| | △ | 20.0 | |

《今後の活動について》

・更なる非農業者の参画の促進を行いたいと考えており、促進するうえで広域のやり方等についてアドバイスを頂きたい。
・次の世代へバトンタッチするべく、今後、若手のリーダーを育てて行きたいと考えている。このため、今後の組織運営について指導をお願いしたい。
・活動中における事故が年々増加傾向にある。他の組織における安全活動の優良事例の提供や他組織との合同での安全講習会の実施などをお願いしたい。

《市町村からのアドバイス等》

○△部分があり、組織の体制を強化するため、○△を実施し、フォローしていく。
活動組織においては、○△を実施するように指導していく。

・SDGsと多面的機能支払の活動とは、持続可能な社会を目指すという共通の目標があり、親和性があります。各活動組織の取組が、SDGsの目標の達成にどの程度貢献しているかを簡単に確認できる「多面版SDGsローカル指標アイディアシート（案）」、「多面的機能支払活動の多面版SDGs整理表（案）」等を添付しますので、自己評価のご参考にしてください。

多面的機能支払 SDGs アイディアシート(案)

※のある項目は、実施報告を参照してチェック可能な内容

①実施している取組みにチェックをつけてください

| 1. 資源と環境(地域資源と農村環境の保全等への貢献) | 2. 社会 | 3. 経済 | 4. 地域協働力 |
|---|---|---|--|
| <p>【目標6】地域における水質を保全する。</p> <p>6.3 水質保全、ゴミ等の投棄防止、水の循環利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 畑からの土砂流出対策に取り組んでいる ☑ 水質保全等を考慮した施設の適正管理、簡易排水設備の定期的な巡回点検・清掃に取り組んでいる ☑ 本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払の活動に取り組んでいる(チェックを付けたら、活動内容を記載してください) | <p>【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための強靱性を高める。</p> <p>13.1 災害に対する強靱性や応急準備を整え、危険性を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 農作業の機械化や冠水上げ、点検等により異常気象時等の被害軽減に取り組んでいる(農地維持) ☑ 農家の見回りや応急措置により、異常気象時等の被害軽減に取り組んでいる(農地維持) ☑ 水田貯留機能向上活動に取り組んでいる(水田貯留機能増進)※ ☑ 民による直営施工に取り組んでいる(増進活動)※ ☑ 下記の活動に取り組んでいる <p>活動内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> 13.3 災害時における応急体制の整備、水田やため池の雨水貯留機能の活用などによる防災・減災のための啓発・普及を図る。 ☑ 防災・減災力の強化に取り組んでいる(増進活動)※ ☑ 地域における水田を利用した水田貯留機能増進、地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間の情報交換等の実施等により、連携を図っている(啓発・普及活動) ☑ 下記の活動に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>【目標14】海洋・海洋資源を保全する。</p> <p>14.1 海洋ゴミや富栄養化などによる海洋の汚染を防ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 全活動により、海洋ゴミや海の汚染の減少に取り組んでいる(水質保全)※ ☑ 定期的な巡回点検・清掃により、海洋ゴミや海の汚染の減少に取り組んでいる(農地形成・生活環境改善) ☑ 水田灌漑林の保全により、水質浄化や海の環境保全に取り組んでいる(水田貯留機能増進・地下水かん養) ☑ 下記の活動に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>【目標15】地域における生物多様性を保全する。</p> <p>15.5 生物多様性保全のための取組を行う。</p> |

活動組織で実施している項目にチェックを付ける。

多面の活動がSDGsのそれぞれの目標にどの程度貢献しているかわかる。

②活動組織のSDGs達成に向けた活動の実施状況(チェックのついた活動数)

| SDGsの達成へ貢献 | I 資源と環境 | | | II 社会 | | | III 経済 | | | 地域協働力 | | | | |
|------------|---------|------|------|-------|-----|-----|--------|------|------|-------|-----|-----|------|------|
| | 目標6 | 目標13 | 目標14 | 目標1 | 目標4 | 目標5 | 目標7 | 目標11 | 目標16 | 目標2 | 目標8 | 目標9 | 目標12 | 目標17 |
| 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 4 | 6 | | | 1 | 1 | | | 1 | | | 1 | | | |

チェック数が少ない分野の目標に貢献できる活動を、ほかに何かできないか検討してみてください。

多面的機能支払 SDGsアイコン・シート(案)

SDGs達成に貢献する活動の実施状況を確認してみましょう

※のある項目は、実施報告を参照してチェック可能な内容

①実施している取り組みにチェックをつけてください

| | | | | |
|---|---|--|---|--|
| <p>I 資源と環境(地域資源と農村環境の保全等への貢献)</p> <p>【目標6】地域における水質を保全する。</p> <p>6.3 水質改善、ゴミ等の廃棄物処理、水の循環利用を機やすなどの取組により、水質を改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 河川の上流汚染防止に取り組んでいる(水質保全)※ <input type="checkbox"/> 水質保全等を考慮した流域の適正管理、管理かんがいの実施等に取り組んでいる(水質保全)※ <input type="checkbox"/> 施設等の定期的な巡回点検・清掃に取り組んでいる(農地維持) <input type="checkbox"/> 本宅付近に含み水や地下水を採取し、生活排水を適切に処理している(水質保全)※ <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる(チェックを付けたら、活動内容欄に具体的な活動内容を記載してください) <p>活動内容:</p> | <p>【目標13】気候変動がその影響を経済するたための対策を実施する。</p> <p>13.1 気候変動に対する強靱性、対応力を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 排水設備の取組や上げ、点検等により異常気象発生時の被害軽減に取り組んでいる(農地維持) <input type="checkbox"/> 異常気象の巡回点検・巡回点検・清掃に取り組んでいる(農地維持) <input type="checkbox"/> 水田の貯留機能向上活動に取り組んでいる(水田貯留機能増進)※ <input type="checkbox"/> 地域住民による重労働工に取り組んでいる(農地維持) <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>13.3 災害時における応急体制の整備、水田やため池の雨水貯留機能の活用などによる防災・減災のための啓発、普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 防災・減災力の強化に取り組んでいる(農地維持)※ <input type="checkbox"/> 地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている(啓発、普及活動) <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>【目標14】海洋 海洋資源を保全する。</p> <p>14.1 海洋ゴミや重農薬などによる海洋の汚染を防ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 水質保全活動により、海洋ゴミや重農薬の汚染の減少に取り組んでいる(水質保全)※ <input type="checkbox"/> 施設等の定期的な巡回点検・巡回点検・清掃により、海洋ゴミや重農薬の汚染の減少に取り組んでいる(農地維持) <input type="checkbox"/> 水田貯留機能の保全により、水質浄化や重農薬の削減に取り組んでいる(水田貯留機能増進、地下水かん養) <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>【目標15】地域における生物多様性を保全する。</p> <p>15.5 生物多様性保全のための取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生態系保全活動に取り組んでいる(生態系保全)※ <input type="checkbox"/> 外来種の侵入を防止するとともに、外来種を駆除する取組を行う。 <input type="checkbox"/> 外来種の駆除に取り組んでいる(生態系保全)※ <input type="checkbox"/> 生物の生息状況の把握により、外来種の侵入を防止している(生態系保全) <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> |
|---|---|--|---|--|


II 社会(農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献)

| | | |
|--|---|--|
| <p>【目標3】やがら福祉の機会を提供する。</p> <p>3.4 地域資源の有するやすらぎや教育の場としての活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地域資源の有するやすらぎや教育の場としての活用を図る。 <input type="checkbox"/> 様々な取組や交流活動により、若者男女、地域内外を問わず、多様な主体の活躍の場を創出している(農村環境保全活動) <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>【目標4】地域内外の人に質の高い教育、生涯学習の機会を提供する。</p> <p>4.7 持続可能な地域づくりに必要な知識や技術について、地域住民等の理解を深めるための啓発、普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動の実践活動や啓発、普及活動を通じて、持続可能な地域づくりへの理解を深める取組を行っている(農村環境保全活動) <input type="checkbox"/> 学校教育等との連携により、地域の農業や環境保全に関する学習の機会を提供している(農村環境保全活動) <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>【目標5】女性の参画により地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる。</p> <p>5.5 活動組織の役員や活動に参加する女性の割合を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 活動組織の計画策定や運営等に女性を参加している(活動組織には女性役員がいる)※ <input type="checkbox"/> 女性を中心として企画している活動がある <input type="checkbox"/> 活動内容や時間調整等、女性が活動に参加しやすい工夫をしている <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> |
|--|---|--|

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| <p>【目標7】持続可能なエネルギーの利用を推進する。</p> <p>7.2 再生可能エネルギーに関する施設を保全する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 小水力発電施設の適正管理を行っている(資源循環) <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>【目標11】住み続けられる地域をつくる。</p> <p>11.3 多様な主体の参画により、持続可能な地域づくりをすすめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 農業者以外の団体が活動組織の計画策定や運営等に参画している <input type="checkbox"/> 農業者以外の団体が中心となって企画している活動がある <input type="checkbox"/> 地域外の団体や個人等が参加する活動を行っている <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>11.4 地域の文化や自然を保護する活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生物多様性保全に配慮した施設の適正管理、放棄・維持を通じて在来生物の生育等に取り組んでいる(生態系保全)※ <input type="checkbox"/> 農村文化の伝承を通じて農村コミュニティの強化に取り組んでいる(増進活動)※ <input type="checkbox"/> 伝統的技術や農具の伝承に取り組んでいる(農地維持) <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>11.6 都市的・地域と農業地域が連携して活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 活動組織の認定農用地は都市部と農村部にまたがって、都市部、農村部の住民が連携して活動を行っている <input type="checkbox"/> 地域住民以外が参加する下流域や上流域の地域と連携して、地下水かん養のための水田への水張りや水灌かん養林の保全活動を行っている <input type="checkbox"/> 洪水による被害を受ける下流域が上流域の地域と連携して、水田貯留機能向上活動(田んぼ沼等)に取り組んでいる(水田貯留機能増進) <input type="checkbox"/> 地下水を利用する下流域が上流域の地域と連携して、地下水かん養 <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>【目標16】多様な主体の参画による地域づくりを促進する。</p> <p>16.7 活動組織に参画する主体を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 女性や子どもが活動組織の計画策定や運営等に参画している(女性、子供、PTA)が活動組織の構成員として参画している)※ <input type="checkbox"/> 地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を行っている(「多様な参画・連携」を推進するための取組)※ <input type="checkbox"/> 地域資源の有するやすらぎや教育機能を活かす活動に取り組んでいる(増進活動)※ <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> |
|--|--|---|--|--|

III 経済(構造改革の後押し等、地域農業への貢献)

| | | | | |
|--|--|---|---|---|
| <p>【目標2】持続可能な農業生産を支える。</p> <p>2.4 安定した農業生産を支えるための地域資源の適切な保全管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 安定した農業生産を支えるための地域資源の適切な保全管理を行っている(農地維持) <input type="checkbox"/> 水田や水田と合せて環境保全型農業推進交付金に活用している <input type="checkbox"/> 水田や水田と合せて環境保全型農業推進交付金に活用している <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>【目標8】地域における所得向上や雇用の確保を図る。</p> <p>8.9 地域の文化を振興するとともに、六次産業化や持続的な観光を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 農村文化の伝承を通じて農村コミュニティの強化に取り組んでいる(増進活動)※ <input type="checkbox"/> 農村文化の伝承を通じて農村コミュニティの強化に取り組んでいる(増進活動)※ <input type="checkbox"/> 地域の農林水産物や地域資源を活用した観光業の創出(6次産業化)、地産地消等の取組を支援している <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>【目標9】気候変動に強いインフラづくりとそのための技術の開発に貢献する。</p> <p>9.1 地域資源の質的向上、長寿命化により、安全で災害などに強いインフラをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 資源向上(共同、共同)に取り組んでいる <input type="checkbox"/> 機能診断・補修技術等の取組を行っている(資源向上) <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>9.4 資源循環の取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 資源循環を利用した防除剤等の適正管理等により、環境にやさしいインフラづくりを行っている(資源循環) <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> | <p>9.5 大学や企業との連携により、研究開発の促進や技術の向上に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 大学や企業等と連携した活動を行っている <input type="checkbox"/> 下記の内容に取り組んでいる <p>活動内容:</p> |
|--|--|---|---|---|

| | |
|---|---|
|  | <p>【目標12】持続可能な生産・消費を進める。</p> <p>12.2 水資源の持続可能な管理、利用を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地下水かん養機能向上活動、水資源森林の保全に取り組んでいる《水田貯留機能増進・地下水かん養》※ <input type="checkbox"/> 農業用水の循環かんがいに取り組んでいる《水質保全・資源循環》 <input type="checkbox"/> 下記の活動に取り組んでいる <p>活動内容：</p> <p>12.5 資源循環の取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 有機性物質のたい肥化やその利用を推進している《資源循環》 <input type="checkbox"/> 農業用水の反復利用を支援している《資源循環》 <input type="checkbox"/> 地産地消を推進している <input type="checkbox"/> 下記の活動に取り組んでいる <p>活動内容：</p> <p>12.6 これまでの活動を定期的に振り返り、活動の実施状況や成果を点検するとともに、取組の持続可能性を阻害するリスクを低減するための取組（持続可能な組織運営への取組）の実施状況の確認を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> これまでの活動を定期的に振り返り、活動の実施状況や成果を点検している <input type="checkbox"/> 組織運営や専業を担う人材の育成を行っている <input type="checkbox"/> 取組の継続に向けた組織体制の検討（役員構成、女性や非農業者の参画、世代交代、広域化、専業委託等）を行っている <input type="checkbox"/> 下記の活動に取り組んでいる <p>活動内容：</p> <p>12.8 持続可能な地域づくりや自然と調和したライフスタイルの啓発・普及に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動に対する理解を深める啓蒙・普及活動を行っている《農村環境保全活動》 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動を推進していくために必要な規制（ルール、紛争等を）取り決めている《農村環境保全活動》 <input type="checkbox"/> 下記の活動に取り組んでいる <p>活動内容：</p> |
|---|---|

| | |
|---|--|
|  | <p>地域協働力</p> <p>【目標17】地域協働の力により目標を達成する。</p> <p>17.6 国、地方公共団体、関係団体等が連携し、技術や情報の共有化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 都道府県、市町村や推進組織への情報提供、情報共有等を積極的に行っている <input type="checkbox"/> 下記の活動に取り組んでいる <p>活動内容：</p> <p>17.17 国、地方公共団体、関係団体、活動組織の連携体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 都道府県、市町村や推進組織との連携を積極的に行っている <input type="checkbox"/> 活動組織のNPO法人化により組織体制を強化している※ <input type="checkbox"/> 土地地区と連携して活動を行っている（土地地区が活動組織の構成員である）※ <input type="checkbox"/> 他の活動組織や団体と連携した活動を行っている <input type="checkbox"/> 下記の活動に取り組んでいる <p>活動内容：</p> |
|---|--|

② 活動組織のSDGs達成に向けた活動の実施状況を確認してみましょう。

SDGs達成に貢献する活動の実施状況（チェックのついで活動数）

| SDGsの達成へ貢献 | I 資源と環境 | | | II 社会 | | | III 経済 | | | 地域協働力 | | | | | |
|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 目標6 | 目標13 | 目標14 | 目標15 | 目標3 | 目標4 | 目標5 | 目標7 | 目標11 | 目標16 | 目標2 | 目標8 | 目標9 | 目標12 | 目標17 |
| 0 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

③ SDGsと活動組織の活動の関係について気づいたことをメモしてみてください。

④ SDGsの達成への貢献について、あなたの活動組織のPRポイントを教えてください。

⑤ 今後の活動計画とSDGsについて記載してみましょう。

多面的機能支払の活動とSDGsの整理表(案)

Table with 5 columns: Activity Item, Explanation, SDGs Target, SDGs Goal, and Multi-faceted SDG 15 Target. It details various activities like water conservation, disaster prevention, and environmental protection linked to specific SDG goals.

多面的機能支払の活動とSDGsの整理表(案)

Table with 5 columns: Activity Item, Explanation, SDGs Target, SDGs Goal, and Multi-faceted SDG 15 Target. It details activities related to disaster prevention, agricultural production, and environmental conservation.

多面的機能支払の活動とSDGsの整理表(案)

| 活動項目 | 説明(具体的な活動等) | SDGs目標 | 多面的機能支払の目標 |
|-----------------------|--|--|---------------------------|
| 啓発・普及活動(地域内の規制等の取り決め) | 規制(ルール、約束等)を取り決めて、自然と調和したライフスタイルの啓発・普及に取り組む | 12. つくると消費する責任、13. 気候変動に具体的な対策を | 持続可能な生産・消費を進める |
| 啓発・普及活動(上下流等の交流活動) | 水田を利用した水田貯留機能推進、地下水かん養を推進するための上下流等の間で連携を図り、災害に耐える強靱性、対応力を強化する | 11. 住み続けられるまちづくりを、17. パートナリーシップで目標を達成しよう | 気候変動及びその影響を軽減するための対策を実施する |
| 啓発・普及活動(行政機関等との連携) | 水田を利用した水田貯留機能推進、地下水かん養を推進するために上下流等の間で連携を図り、都市と農村の連携を図る | 11. 住み続けられるまちづくりを、17. パートナリーシップで目標を達成しよう | 住み続けられる地域をつくる |
| 多面的機能の増進を図る活動 | 農村環境保全活動の啓発・普及のために行政機関等への情報提供や情報共有等による連携を図る | 17. パートナリーシップで目標を達成しよう | 地域協働の力により目標を達成する |
| 逆休農地の有効活用 | 地域内外からの営農者の確保や地域住民等の活動により、遊休農地を有効活用する | 2. 持続可能な開発を実現 | 持続可能な農業生産を支える |
| 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化 | 農業体験や景観形成等の場の提供等により都市農村交流の場を創出したり、特産物の生産や生産物の6次産業化へ参画させた | 8. 豊かになりつつある地域を | 地域における所得向上や雇用の確保を図る |
| 地域住民による直営施設 | 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化により、持続可能な農業生産を支える | 2. 持続可能な開発を実現 | 持続可能な農業生産を支える |
| 防災・減災力の強化 | 直営施設による施設の補修やそのための技術取得等により、災害に対する強靱性、対応力を強化する | 13. 気候変動に具体的な対策を | 災害に強いインフラづくりに貢献する |
| やすらぎ・福祉及び教育機能の活用 | 水田やため池の両方習得能力の活用やため池の管理体制の整備、災害時に活用可能な体制の構築、地域が一体となった防災・減災力の強化のための活動により、災害に対する強靱性、対応力を強化する | 13. 気候変動に具体的な対策を | 気候変動及びその影響を軽減するための対策を実施する |
| | 医療・福祉施設等との連携等により、地域資源の有効活用ややすらぎや福祉の機会を提供する | 3. 持続可能な開発を実現 | やすらぎや福祉の機会を提供する |
| | 医療・福祉施設等との連携等により、地域資源の有効活用ややすらぎや教育の場としての機能を活用し、誰もが参加できるしくみをつくる | 11. 住み続けられるまちづくりを、16. 平和と公正を | 住み続けられる地域をつくる |
| | 伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、農村文化の伝承を強化 | 11. 住み続けられるまちづくりを、8. 豊かになりつつある地域を | 多様な主体の参画による地域づくりを促進する |
| | 伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等により、地域の文化の振興や6次産業化、持続的な観光を促進する | 11. 住み続けられるまちづくりを、8. 豊かになりつつある地域を | 住み続けられる地域をつくる |
| | 広報活動により、多様な主体の参画を促進する | 11. 住み続けられるまちづくりを | 住み続けられる地域をつくる |
| | 広報活動により、地域住民以外や企業、大学等、都市と農村の連携を促進する | 11. 住み続けられるまちづくりを | 住み続けられる地域をつくる |

| 活動項目 | 説明(具体的な活動等) | SDGs目標 | 多面的機能支払の目標 |
|------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 全観 | | | |
| 計画策定(多様な主体による活動) | 農業者以外の団体など、多様な主体が活躍する場を創出する | 11. 住み続けられるまちづくりを | 住み続けられる地域をつくる |
| 組織構成(役員、構成員の多様化) | 活動組織に参画する(役員や構成員となる)主体を増やす(減少させない) | 16. 平和と公正を | 多様な主体の参画による地域づくりを促進する |
| 女性の参画 | 活動組織の役員や活動に参加する女性の割合を増加させる | 5. ジェンダー平等を達成しよう | 女性の参画により地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる |
| | 女性が中心となって企画する活動を作る | 5. ジェンダー平等を達成しよう | 女性の参画により地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる |
| | 活動内容や時間帯等、女性が参加しやすい工夫をして、女性の参画、参加を促す | 5. ジェンダー平等を達成しよう | 女性の参画により地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる |
| | 持続可能な地域づくりに向けた人材育成 | 12. つくると消費する責任、17. パートナリーシップで目標を達成しよう | 持続可能な地域づくりや人材の育成を行う |
| | 持続可能な地域づくりに向けた組織体制の強化 | 12. つくると消費する責任、17. パートナリーシップで目標を達成しよう | 持続可能な地域づくりや組織体制の強化を行う |
| | NPO法人化等組織の体制強化 | 17. パートナリーシップで目標を達成しよう | NPO法人化や広域組織化等により、組織の連携体制強化を図る |
| | 自己評価、SDGsアイデアシート等を活用した持続可能な地域づくりの実践 | 12. つくると消費する責任、17. パートナリーシップで目標を達成しよう | これまでの活動や組織運営を定期的に振り返り、持続可能な地域づくりについて点検して、その結果を共有する |
| | 環境保全型農業直接支払交付金等への取り組み | 2. 持続可能な開発を実現 | 環境保全型農業直接支払交付金や有機農業等に取り組み農業者を支援し、持続可能な食料生産を支える |
| | 地産地消、6次産業化等 | 6. 豊かになりつつある地域を | 認定農用地の区域内で環境保全型農業直接支払交付金や有機農業等に取り組み農業者を支援し、水質を保全する |
| | 地産地消 | 8. 豊かになりつつある地域を | 地産地消や地域の農産物や地域資源を活用した新事業(6次産業化等)を支援している |
| | 都市農村交流 | 12. つくると消費する責任 | 地産地消を推進する |
| | 稲道府県、市町村、推進組織等との連携 | 11. 住み続けられるまちづくりを | 地域住民以外や企業、大学等と連携した活動を行う |
| | 土地改良区との連携 | 17. パートナリーシップで目標を達成しよう | 稲道府県、市町村、推進組織等との連携を積極的に進める |
| | 他の活動組織や団体との連携 | 17. パートナリーシップで目標を達成しよう | 土地改良区が構成員として参加する等、土地改良区との連携を図る |
| | 大学や企業等との連携 | 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう | 他の活動組織や団体と連携して活動を行う |
| | | | 大学や企業等との連携により、研究開発の促進や技術の向上に貢献する |

地域資源保全管理構想の作成は、活動最終年度の組織です。

農村の構造変化に対応した保全管理目標を設定して推進活動を実施し、活動期間終了後に農道や水路等が適切に管理できるよう、地域資源保全管理構想を策定します。

ポイント（令和5年度拡充）地域計画の策定に伴う「地域資源保全管理構想」のみなし規定

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項に定める地域計画において、別記1-4の第4の2に定める地域資源保全管理構想に準ずる内容が含まれている場合は、それをもって地域資源保全管理構想を作成したとみなすことができます。

【活動のねらい】

農村地域では、過疎化や高齢化、担い手への農地集積の加速化など構造変化が進展しており、今後、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を担う地域の人材の不足や担い手への負担の増加により、その保全管理が困難となることが懸念されます。

このため、担い手を含めた地域内の役割分担・協力体制を明確にし、地域資源を地域で支える体制を構築するほか、地域外の人材の確保や連携の取組を進めること等により、将来にわたって持続的に地域資源を保全管理していく必要があります。

【活動内容】

「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は、以下の1～3の手順で実施します。

- 1 構造変化に対応した保全管理目標とその内容、目標を実現するために実施すべき推進活動の内容等を活動計画書に位置づける
- 2 計画に位置付けた内容に基づき、地域における話し合いや意向調査等の推進活動を実施
- 3 推進活動の結果を踏まえて、5年間の活動終了時までには、目指すべき保全管理の姿やそれに向けて取り組むべき活動・方策等を「地域資源保全管理構想」として取りまとめる

地域資源の保全管理のための推進活動の取組スケジュール

| 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
|--|-----|-----|---|-------------------|
| <p>●活動計画の作成 (保全管理目標及びその内容、目標実現に向けた推進活動の内容)</p> | | | | |
| <p>推進活動(地域における検討会、意向調査等)の実施</p> | | | | |
| | | | <p>●素案</p> | <p>●決定(総会の議決)</p> |
| | | | <p>地域資源保全管理構想策定 (策定後5年程度を見通した課題、目指すべき姿、取り組むべき活動・方策)</p> | |

各段階の詳細な実施手順は、以下(次ページ)に示すとおりです。

⑫地域資源保全管理構想 <<①農地維持支払>>

1. 保全管理目標や推進活動の内容を計画に位置づける

地域農業の将来像について地域の皆さんで話し合っただき、農用地や水路等の地域資源の①保全管理目標を定めます。これを踏まえ、地域ぐるみで取り組んでいくべき②保全管理の内容とその③活動方向を定めた上で、これを実現する具体的な行動として④活動内容を定めます。

これらの項目については以下に示すとおり、想定される主な内容を活動計画書に例示していますので、該当する項目から選択することにより活動計画書に記載します。該当項目が無い場合は、「その他」の項目に具体的な内容を記載します。

① 構造変化に対応した保全管理の目標の設定

| | 類型 | 保全管理目標 | 該当地域等 |
|--------------------------|-----------|--|---|
| <input type="checkbox"/> | 中心経営体型 | 地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。 | 「地域計画」のうち「目標地図(基盤法第19条第3項の地図をいう。)に位置付けられた者」又は「人・農地プラン」の「今後の地域の中心となる経営体」に相当する経営体である「中心経営体」との役割分担や労力補完を図る地域等が該当 |
| <input type="checkbox"/> | 集落ぐるみ型 | 集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。 | 多数の小規模農家、兼業農家等が参画する形での集落単位の営農と一体的あるいは連携した取組を図る地域等が該当 |
| <input type="checkbox"/> | 地域外経営体連携型 | 地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。 | 地域外の大規模経営体等の入り作者と地域内の農業者等との連携を図る地域等が該当 |
| <input type="checkbox"/> | 集落間・広域連携型 | 広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保全管理を図る。 | 活力ある周辺集落との連携、複数集落で個々の集落を広域的に支え合う体制の構築を図る地域等が該当 |
| <input type="checkbox"/> | 多様な参画・連携型 | 地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。 | 資源向上支払で多様な主体の参画による保全管理を進める地域や、NPO法人、企業等との連携により農業生産の継続を図る地域等が該当 |
| <input type="checkbox"/> | — | その他(地域の実情に応じた目標を対象組織が具体的に設定) | |

② 保全管理の内容

今後、地域資源の適切な保全管理を図っていくため、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を選択します。

(1項目以上選択)

- 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業
 - 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
 - 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業
 - 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理
 - その他

(例: 景観保全に資する地域ぐるみで行う農用地・施設の管理、農地集積や水田フル活用に対応した農業用水の適正管理 等)



⑫地域資源保全管理構想 ≪①農地維持支払≫

③ 活動の方向

保全管理の内容で選択した事項に取り組むために、今後進めていく方向性を選択します。

(1項目以上選択)

- 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
- 入り作等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施
- 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施
- 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保
- 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用
- 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施
- その他(地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定)



④ 活動内容

保全管理の内容で選択した事項に取り組むために、具体的に行う推進活動内容について選択します。

(1項目以上選択)

- 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会
- 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
- 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
- 地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会
- 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
- 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会
- その他(例:地域外の団体、都市住民、企業との交流・連携を図る活動 等)

2. 推進活動の実施

「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は、活動期間中に作成する必要がある「地域資源保全管理構想」を策定する上で重要な活動となります。

このため、活動計画に基づく推進活動の実施に当たっては、次の3. に示す「地域資源保全管理構想」の作成内容を念頭におき、地域における話し合い、検討会の開催、アンケート調査、現地調査等の推進活動を毎年度実施します。

活動を実施した際には、実施日時や内容を活動記録(実施要領様式第1-6号)に記載するとともに、会議資料や議事録、調査結果等の資料を保存しておいてください。市町村が活動の実施状況の確認を行う際の根拠資料として用いるほか、翌年度以降の推進活動の実施や地域資源保全管理構想策定時の基礎資料として重要な資料となるものです。

話し合いの内容や調査結果については、総会等で構成員に周知しましょう。

⑫地域資源保全管理構想 ≪①農地維持支払≫

3. 地域資源保全管理構想の策定

(1) 地域資源保全管理構想とは

「地域資源保全管理構想」は、それぞれの地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を、将来にわたってどのように引き継いでいけば良いのか、地域で話し合っただき、構想としてまとめていただくものです。

具体的な記載内容としては以下のとおりであり、地域計画(人・農地プラン)や市町村が定めるビジョン等で整理された農業振興や担い手の育成・確保の方向を踏まえ、話し合いを深めて作成します。

構想は、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の成果を踏まえ、5年間の活動期間の最終年度までに、今後の目指すべき保全管理の姿やこの姿の実現に向けた活動・方策について取りまとめてください。

(別記1-4様式)

〇〇地区地域資源保全管理構想
(〇年〇月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設
 - (1) 農用地
 - (2) 水路、農道、ため池
 - (3) その他施設等

- ・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。
 - ・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動
 - (1) 農用地について行う活動
 - (2) 水路、農道、ため池について行う活動
 - (3) その他施設について行う活動

- ・対象とする活動の範囲、内容を記載する。

3. 地域の共同活動の実施体制
 - (1) 組織の構成員、意思決定方法
 - (2) 構成員の役割分担
 - ① 農用地について行う活動
 - ② 水路、農道、ため池について行う活動
 - ③ その他施設について行う活動

- ・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載する。

4. 地域農業の担い手の育成・確保
 - (1) 担い手農家の育成・確保
 - (2) 農地の利用集積

- ・地域計画(人・農地プラン)等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

- ・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。

(取り組むべき活動・方策の例)

 - ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
 - ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
 - ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
 - ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
 - ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。

⑫地域資源保全管理構想 ≪①農地維持支払≫

(2) 組織での話し合いの進め方

構想の策定に向けては、5年間の活動期間中に実施する推進活動等により、地域農業の将来のあり方について継続的に話し合いを積み重ねていく必要があります。

①話し合いの場の設定

- ・まずは、入り作農家を含めた農業者と土地持ち非農家を中心とした検討会を行います。
- ・その際、役員だけではなく、地域住民や女性、若手等の参加を求めることが重要です。
- ・また、できるだけ多くの方が出席できる日付や時間帯を考慮して設定します。
- ・進行役と発言要旨を記録する担当者をあらかじめ決めておきます。

②資料の準備

- ・議論の土台として、活動計画に位置付けている保全管理目標と推進活動の内容について資料として配布し周知します。保全対象施設の位置図や一覧表も準備しておきます。
- ・また、これまでの推進活動において検討会や意向調査等を実施している場合、それらの資料を準備します。
- ・地域計画(人・農地プラン)や市町村が定めるビジョン等の抜粋があると、方向性の決定の際に参考になります。

③課題の抽出

- ・用意した資料を参考に、地域資源の保全管理を取り巻く状況やこれまで行った意向調査等の結果を踏まえ、地域における共同活動でどのような課題(施設の状態、作業体制、活動内容、年齢構成等)があるのかを参加者から発言してもらい、構想作成から5年程度を見通して想定される課題について議論し取りまとめます。

④課題解決に向け取り組むべき活動・方策の検討

- ・課題の解決に向けて取り組むべき活動・方策について検討します。
- ・検討の方向性を決める際の参考とするため、必要に応じて、推進活動として実施するアンケート調査とは別に、農業者や地域住民を対象とした意向調査等を実施します。
- ・取り組むべき活動・方策が決まったら、「地域資源保全管理構想」の案を取りまとめ、組織の総会等において構成員の合意を得ます。

(3) 地域資源保全管理構想の策定

(2)で検討した内容を所定の様式に取りまとめ、次ページの鏡文と共に提出します。

⑫地域資源保全管理構想 ≪①農地維持支払≫

(別記1-4様式)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

番 号
年 月 日

〇〇市町村長 殿

対象組織代表
氏 名

〇〇年度 多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書

多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付け25農振第2255号農村振興局長通知)第1の2の(2)に基づき、別添のとおり、地域資源保全管理構想を提出します。

〇〇地区地域資源保全管理構想
(〇年〇月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

- 田 〇a
- 畑 〇a
- 草地 〇a

(農用地の範囲・位置は別紙のとおり)

(2) 水路、農道、ため池

- 水路 〇km(開水路 〇km、パイプライン 〇km)
- 農道 〇km
- ため池 〇箇所

(施設の範囲・位置は別紙のとおり)

(3) その他施設等

- 鳥獣害防護柵 〇箇所
- 防風林 〇箇所
- 防風ネット 〇箇所

(施設の範囲・位置は別紙のとおり)

・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。
・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

- ・遊休農地等の発生状況の把握 毎年1回(5月)
- ・遊休農地発生防止のための保全活動 毎年1回(6月)
- ・畦畔・農用地法面の草刈 毎年1回(5月)
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定

(活動の範囲は別紙のとおり)

対象とする活動の範囲、内容を記載する。

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

1) 水路

- ・水路の草刈 毎年3回(6月、8月、9月)
- ・水路の泥上げ 毎年1回(4月)
- ・施設の適正管理(かんがい期前の注油) 毎年1回(4月)
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定

(活動の範囲は別紙のとおり)

2) 農道

- ・路肩、法面の草刈 毎年3回(6月、8月、9月)
- ・側溝の泥上げ 毎年1回(4月)
- ・施設の適正管理(農道の路面維持) 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定

(活動の範囲は別紙のとおり)

(3) その他施設について行う活動

- ・鳥獣害防護柵の適正管理 毎年3回(6月、8月、9月)
- ・防風林の枝払い 毎年1回(4月)
- ・防風ネットの適正管理 毎年1回(4月)

(活動の範囲は別紙のとおり)

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

- ・組織の構成員は別紙のとおりとする。
- ・組織の意思決定は総会により行う。

担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載する。

(2) 構成員の役割分担

| 活動項目 | 農業者 (担い手) | 農業者 (担い手以外) | 土地持ち 非農家 | 地域 住民 | その他 () |
|---------------------|--------------|----------------|-------------|----------|------------|
| ①農用地について行う行動 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・遊休農地等の発生状況の把握 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・遊休農地等発生防止のための保全活動 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・畦畔・農用地法面の草刈 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・異常気象時の見回り | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・応急措置 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ②水路、農道、ため池について行う活動 | | | | | |
| 1) 水路 | | | | | |
| ・水路の草刈 | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・水路の泥上げ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・施設の適正管理(かんがい期前の注油) | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・異常気象時の見回り | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・応急措置 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| 2) 農道 | | | | | |
| ・路肩、法面の草刈 | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・側溝の泥上げ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・施設の適正管理(農道の路面維持) | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ・異常気象時の見回り | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・応急措置 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ③その他施設について行う活動 | | | | | |
| ・長獣害防護柵の適正管理 | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・防風林の枝払い | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ・防風ネットの適正管理 | ■ | ■ | □ | □ | □ |

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

【現状の例】

- ・令和〇〇年における認定農業者数は、家族経営〇〇経営体、法人経営〇〇経営体。
- ・認定農業者への農業継続意向調査によると、「経営の継続が困難」と考えている農業者が〇名おり、このままでは5年後には〇〇経営体となることが見込まれる。

【目標の例】

- ・〇〇の施策の活用や〇〇の取組により認定農業者、新規就農者の育成・確保に努めることとし、〇〇年度において〇〇経営体(うち法人〇〇経営体)とすることを目標とする。
- ・法人化を進め、令和〇〇年までに新たに〇〇法人の設立を目指す。
- ・〇〇集落では、令和〇〇年までに、集落の全ての農家が参画した集落営農の組織化により〇〇作業の共同化を目指す。

2)農地の利用集積

【現状の例】

- ・担い手への農地集積率が〇割と低位にとどまっている。
- ・担い手への農地集積率は〇割であるが、農地が分散している状況。

【目標の例】

- ・農地中間管理機構と市、JAが連携して話し合いを進め、地域内の分散錯綜した農地について面的集積を図りつつ担い手に集積することとし、令和〇〇年における担い手集積率〇%を目指す。
- ・併せて〇〇事業を活用した農地の畦畔除去による大区画化を図ることにより、担い手農家への農地集積と経営規模拡大に対応。

作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

【今後の課題、目指すべき姿の例】

- ・過疎化や高齢化に伴う農家戸数の減少により、共同活動を前提としていた施設の維持管理が困難となっている。地域住民を巻き込んだ施設の維持管理体制を構築するため、地域住民とのコミュニケーションを深める必要がある。
- ・集落内には小規模農家、兼業農家しかいないため、隣接する〇〇集落の大規模法人に集積して地域の農業、農地を維持するとともに、地域内の農業者と地域外の担い手の適切な役割分担に基づき地域資源を保全管理する必要がある。
- ・構成員の高齢化、非農業者の増加により、農地法面の草刈や水路の泥上げ等の地域資源の保全管理活動への参加者が減少傾向となっており、少ない人数で効率的に保全活動が行えるよう維持管理の省力化や低コスト化を図る必要がある。
- ・離農や後継者不足による耕作面積の縮小により、耕作放棄地の発生・拡大が懸念されており、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組を強化する必要がある。
- ・ほ場整備事業の完了から〇〇年が経過し、水路等の施設の老朽化が顕著となっており、施設の長寿命化に継続的に取り組んでいく必要がある。
- ・集落機能の低下とともに、農村の自然環境に関する意識が薄れており、豊かな生態系が失われることが危惧される。地域の自然環境を保全するため、〇〇等と連携した〇〇活動を行う必要がある。
- ・5年後の地域をまとめるリーダーや役員のなり手がおらず、後任の育成が急務となっている。

【取り組むべき活動・方策の例】

- ・3の(2)の役割分担に基づき地域資源の保全管理を図る。
- ・地域資源の保全管理体制の強化に向け活動組織の広域化を進める(NPO法人化を図る)とともに、これに併せて〇〇活動の担い手として〇〇団体の参画を得ることとする。
- ・農地を保全するための農地周辺部における活動として新たに〇〇の駆除に取り組むこととする。
- ・遊休農地を活用し〇〇を栽培することで、農地の保全を図るとともに、観光資源や地域特産品として活用する。
- ・年に〇回、町の広報誌に保全活動の紹介記事を掲載し、地域を守る取組の魅力を情報発信する。
- ・地域の生態系の保全に資する〇〇活動について、〇〇を活用して積極的にPRすることにより、地域住民の参画を促す。
- ・植栽活動や清掃活動を通じ、地域の景観を良好に保つとともに、「自分たちの地域は自分たちが守る」という意識を地域住民に醸成し、これまで活動に参加していなかった方に水路や農道等の施設の保全活動への参加を促す。
- ・学校教育と連携し、子供たちに農業用施設の役割や保全管理の重要性について学び理解を深めてもらう。
- ・保全管理の省力化に向け、〇〇事業を活用した簡易な基盤整備により〇〇を整備する。
- ・保全管理の省力化に向け、草刈作業については〇〇農業法人が所有するモアを用いて実施する。

〇〇地区地域資源保全管理構想

(令和〇年〇月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

田〇.〇〇ha 畑〇.〇〇ha 計〇.〇〇ha

(2) 水路、農道、ため池

水路〇.〇km 農道〇.〇km ため池〇箇所

(3) その他施設等

農用地に係る施設 鳥獣害防止柵等 〇.〇〇m

(1)、(2) : 最新の活動計画書から転記

・「認定農用地面積」

・農業用施設の数量(ため池がなければ、項目を削除)

(3) : 鳥獣害防護柵、防風林等地域で保全管理する施設があれば記入。なければ、項目を削除

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

・遊休農地発生防止のための保全管理等を実施する。

・畦畔・農用地法面の草刈りを実施する。

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

・水路の草刈り及び泥上げを実施する。

・水路施設の配水操作など適正な管理を行う。

・農道の路肩・法面の草刈り及び側溝の泥上げを実施する。

・農道の路面維持など適正な管理を行う。

・ため池の草刈り及び泥上げを実施する。

・ため池の附帯施設の適正な管理を行う。

(3) その他施設について行う活動

・□□等の適正な管理を行う。

(1)、(2)、(3) : 活動の範囲と活動内容を記載

※ため池やその他施設がなければ、項目を削除

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

○構成員

・農家：農事組合

・非農家：自治会、老人会、婦人会、子供会

○意思決定方法

(例1) 町内会で農業者や各種団体と相互に協議し、意思決定する

(例2) 役員が中心となり、機能診断を実施し、その結果を踏まえて実践活動に関する年度計画を策定する。

⑫地域資源保全管理構想 <<①農地維持支払>>

県による記載例

(2) 構成員の役割分担

① 農用地について行う活動

個々の農家で畦畔・農用地法面の草刈りを実施する。

② 水路、農道、ため池について行う活動

農家と非農家の共同活動として実施する。

③ その他施設について行う活動

農家と非農家の共同活動として実施する。

(1) : (例 1) R6 年度で組織が解散する組織は、従来の地域の取り決めをする際の方法を記載。

(例 2) R7 年度以降、組織が継続する組織は規約に定めた構成員及び意思決定方法を記載。

(2) : 各施設の活動に参加者と活動内容を記載

※ため池やその他施設がなければ、項目を削除

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

- ・地域の担い手農家の継続維持及び他地域からの担い手の参入促進に努める。
- ・担い手農家である農事組合法人〇〇の育成に努める。
- ・現在個人営農のみであるが、今後、営農組織について検討する。
- ・担い手農家が育つような環境作りに努力する。

(2) 農地の利用集積

- ・農地中間管理機構等を利用した担い手農家への集積を図る。
- ・農事組合法人〇〇へ農地の集積を図る。
- ・ほ場整備から 30 年経過しており、再ほ場整備の機運は現在ないが、高齢者の農地を若い方へ集積できるように話し合う。
- ・担い手農家の希望に沿うように努める。

(1) : 「地域計画(人・農地プラン)」等を基に担い手農家の現状と目標を記載。

(2) : 「地域計画(人・農地プラン)」等を基に農地集積の現状と目標を記載。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

- ・今後の課題：営農が困難になっていく農地の保全
- ・目指すべき姿：営農の受け皿となる営農組織の設立
- ・取り組むべき活動等：早急には営農組織の設立は叶わないが、現在、営農している農地を遊休農用地化としないように努める。営農ができなくなったとしても、景観作物の植栽等で、地域のコミュニティーの場として資源を活用しつつ、農地の姿を保全する。

※実施した推進活動の内容を踏まえて以下のとおりに整理。

- ・作成後 5 年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。

(取り組むべき活動・方策の例)

- ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化 や NPO 法人化
- ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
- ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
- ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
- ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

⑬チェックシート

チェックシートの報告は、活動最終年度の組織です。

令和8年度、下記様式へ変更あり。

・令和8年度が事業2～4年目の組織は、新様式への載せ替え、再提出は不要。

・令和8年度が事業最終年度となる組織は、可能であれば新様式へ載せ替え後の報告をお願いしたいが、難しい場合は、令和7年度に作成提出した様式での報告でも問題ない。

オレンジ色着色箇所：入力してください。
灰色着色箇所：自動で入力されます。

(様式第1～11号)

農林水産省様式

申請時記入日：令和7年 6月
 報告時記入日：令和9年 3月

多面的機能支払交付金 「みどりチェック」チェックシート

組織名：〇〇活動組織

| (1) 適正な施肥 | 該当しない | 申請時 (します) | 報告時 (しました) | (5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分 | 該当しない | 申請時 (します) | 報告時 (しました) |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ① 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 肥料の適正な保管 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | ⑦ 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| ② 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 肥料の使用状況等の記録・保存に努める | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | | | | |
| (2) 適正な除草や害虫駆除等 | 該当しない | 申請時 (します) | 報告時 (しました) | (6) 生物多様性への悪影響の防止 | 該当しない | 申請時 (します) | 報告時 (しました) |
| ③ 多面支払(※2)の活動で農業を使った除草や害虫駆除等を行う場合や「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 農業の適正な使用・保管 | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑧ 雑草や害虫の発生状況を推定し、除草や害虫駆除等の要否及び実施時期の判断に努める ⑨ 生態系への影響が想定される工事等を実施する場合 生態系に配慮した事業実施に努める | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| ④ 「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合 農業の使用状況等の記録・保存 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | | | | |
| (3) エネルギーの節減 | 該当しない | 申請時 (します) | 報告時 (しました) | (7) 環境関係法令の遵守等 | 該当しない | 申請時 (します) | 報告時 (しました) |
| ⑤ 活動組織又は広域活動組織で作業機械等を所有している場合 省エネを意識し、作業機械等の不必要・非効率なエネルギー消費をしないよう努める | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | ⑩ 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者 「みどりの食料システム戦略」を理解し、適切な事業実施に努める | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| | | | | | | | |
| ⑥ 全ての活動組織及び広域活動組織(特定事業実施者を除く) ⑥ 除草や水路の泥上げ等を行う場合には、気温や周辺環境等を考慮し、草や土砂等を適切に処理することで悪臭・害虫の発生防止・低減に努める | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑫ 正しい知識に基づく作業安全に努める | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |

注1 申請時は該当する全ての項目の「します」の□にチェックし、報告時(活動期間の最終年度)は実施した内容を踏まえ、該当する全ての項目の「しました」の□にチェックしてください。
 注2 記載内容に該当しない場合は「(該当しない □)」にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。
 注3 ⑩の関係法令の遵守の対象となる法令は、肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)、農業取締法(昭和23年法律第82号)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)並びにこれらの法律に基づく命令とします。
 ※1 多面的機能支払交付金実施要綱別紙2の第6の2の(1)のウのdの活動をいう。
 ※2 便宜上、多面的機能支払交付金のことを「多面支払」と表記する。

・R7年度(及び7年度以降申請時)：該当する全ての項目の「申請時(します)」「します」にチェックしてください。該当しないものは「該当しない」にチェックしてください。
 ・活動計画の最終年度：実施した内容を踏まえ、該当する全ての項目の「報告時(しました)」にチェックしてください。

【R7変更点】
 環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)の取組が実施要件に追加されました。
 該当する項目の取組は毎年度実施する必要があります。

【R8変更連】
 ・名称変更
 ・構成項目の変更

各項目での実施内容は、本手引きP6～18を参考にしてください。



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

安全確認チェックリスト

事前
チェック



活動場所の下見をして
作業環境を確認しましたか。



危険な箇所については、
テープ等で印を付けたり、
作業マップにマーキング
しましたか。




参加者の年齢、作業の熟練
度等を考慮して作業計画(分
担、配置等)を立てましたか。



作業者は機具等の安全な操作
方法を習得しましたか。



参加者は全員保険に入り
ましたか。



緊急連絡表は作成しまし
たか。

当日
チェック



参加者に危険な箇所の説明
をしましたか。



機具等を用いる場合、点検
は済みましたか。



緊急連絡表の掲示や携帯
はしましたか。

農業者の
みなさまへ

農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

* 農作業中の熱中症 *

- 毎年、約**30名**の方が農作業中の熱中症により**死亡**
- 死亡事故の約**85%**が**7～8月**に発生している一方で3～6月にも発生



* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!

農林水産省



もっと
知りたい!!

熱中症対策

* 熱中症対策アイテム *

身体を冷やす

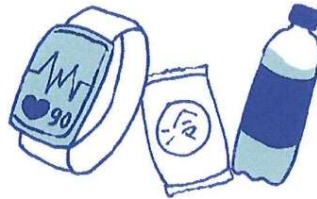
暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際
のリスクを回避したいときに
活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩
の質を高めたいときに活躍



ミストファン

* 熱中症警戒アラートと MAFFアプリの連携 *

熱中症警戒アラートとは？

熱中症の危険性が極めて高くなると予測
された際に発表される注意喚起情報



STEP 1 MAFFアプリの入手



Android iOS

STEP 2 地域の設定



マイページ
>プロフィール設定

STEP 3 PUSH通知ON



スマートフォン側の
通知設定も確認

STEP 4 通知が届く



登録した都道府県に
アラートが発生され
ると通知が届く

* 熱中症が疑われる場合には *

01 作業を中断



(代表的な症状)

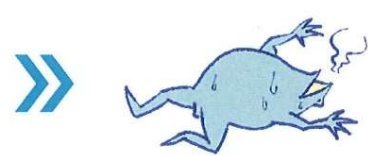
- ・ 汗をかかない、体が熱い
- ・ めまい、吐き気、頭痛
- ・ 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- ・ 涼しい環境へ避難
- ・ 衣服をゆるめ体を冷やす
- ・ 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善
しない場合は医療機関で診療
を受けましょう!!

草刈作業中の留意点

1. 防護の徹底

- ・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴（または安全靴）などを着用しましょう。

2. 障害物の除去等

- ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
- ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。
- ・蜂刺されを防ぐために、適切な服装や殺虫スプレーを携行し、蜂に刺された場合の対象方法を事前に確認しましょう。
- ・刈刃に石や木片があたって飛び散り窓ガラスが割れる恐れがあるので、自動車は作業場所から離れた場所に停車させましょう。

3. 草刈機の点検・整備

- ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
- ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。

4. 草刈機の安全な使用

- ・安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
- ・火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3m以上離れましょう。
- ・刈刃に詰まった草や異物を取り除く等作業を中断する際や移動する際にはエンジンを切り、刃の回転が止まったことを確認してからにしましょう。
- ・障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね（キックバック）には十分注意しましょう。
- ・安全な使用方法の修得には、「機械の安全使用に関する研修」の取組も活用してください。
- ・作業場所は事前に確認し、不安定な場所や転倒の恐れのある急斜面などでは無理な作業をしないようにしましょう。

5. 作業間隔の確保

- ・複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

6. 休憩の確保

- ・振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。
- ・熱中症対策のため、水分補給をこまめに行いましょう。また、必要に応じて検温を行いましょう。

7. 草刈業者への合図

- ・草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



<作業中の服装チェック>



- ヘルメットは被りましたか？
- 長袖、長ズボンは着用しましたか？
- 手袋、長靴等は着用しましたか？
- 防護メガネは着用しましたか？

活動前日までに、現地の下見、打合せ、 緊急連絡先の確認を必ず行いましょう

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行いましょう。**危険な箇所**（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、電線や電話線、狭小地、急流の水路、危険物、**蜂の巣**などの危険な動植物等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、**無理のない作業計画**を立てましょう。
- 作業前には事前に体調チェックを行いましょう。
- 緊急時に備え、**緊急連絡表**を作成し、全員で確認しておきましょう。
- 緊急連絡先の確認
 - ・ 最寄りの医療機関（複数）
 - ・ ご家族の連絡先
 - ・ 保険会社
 - ・ 市町村



活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず**保険**に入りましょう。
近隣の保険会社に相談してみましよう。
- 活動日の1～2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましよう。
- 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。

活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です

- 活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、**注意喚起**を行いましよう。
- **声かけ**をしましよう。
- 緊急連絡表を見やすい場所に掲示したり、通報担当者が携帯するようになしましよう。

- **熱中症**には十分注意しましよう。
 - ・ 日陰を確保し、こまめに水分補給や休憩をとらしましよう。
 - ・ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどを使って体を冷やしましよう。
 - ・ テントや扇風機などの暑さ対策グッズも活用しましよう。
 - ・ 手足のしびれやめまい、吐き気など、万が一熱中症が疑われる症状がみられた場合はすぐに作業を中断し、涼しい場所へ避難しましよう。
 - ・ 意識がない場合や症状が良くなるらない場合は、すぐに病院で手当てを受けましよう。



- 万が一事故が起きた場合は**市町村に速やかに報告**しましよう。

多面的機能支払交付金を活用した災害復旧への支援

【支援対象】

○対象組織が活動計画書に位置付けている「保全管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池」。

【支援内容】

- 農地維持活動による「堆積した土砂・流木等の撤去などの応急措置が可能」。
 - 甚大な自然災害の場合には、被災した施設の補修や復旧等に、交付金を重点的に活用することが可能」。この場合、計画していた今後の活動ができず活動要件を満たすことが困難となっても、地方農政局長等から特例措置の承認を受けると、交付金の返還を免除。
 - また、災害対応に十分な資金が無い場合は「別の対象組織から交付金の融通を受けることが可能」。
- ※ただし、災害復旧にかかる予算の追加配分はない（面積当たり交付単価による定額補助の範囲内）。

農地維持活動による応急措置イメージ



大雨により水路に堆積した土砂を地域共同で撤去（外注も可能）

小規模な被災箇所の補修・復旧等イメージ



地震により破損した水路を地域共同で補修（外注も可能）

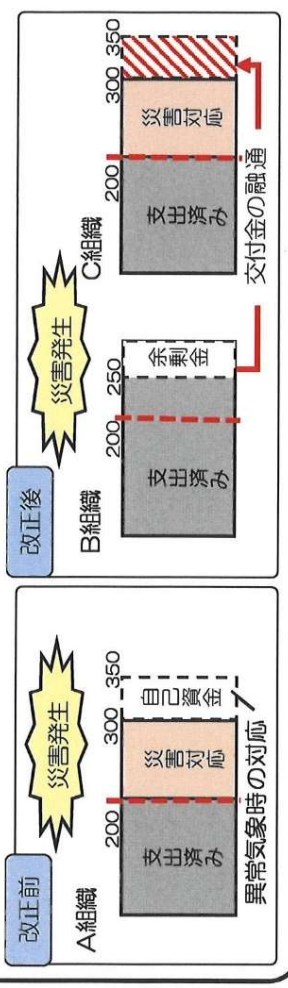
特例措置のイメージ

| | | |
|------|-------------|-------------------------------------|
| 活動計画 | 4月 5月 …… 9月 | 10月 11月 …… 3月 |
| | 泥上げ・草刈り・補修等 | 泥上げ・草刈り・補修等 |
| 実施 | 予定どおり実施済み | 災害復旧活動を実施（計画していた泥上げ等の活動は実施できなくても良い） |

■ 甚大な自然災害が発生

甚大な自然災害時における対象組織間の交付金融通

<年交付額が300万円の組織における予算融通の具体例>



P1～P4 <円滑な組織運営のためのポイント>

3つのポイントを守り円滑な組織運営を行ってください。

P5 <令和8年度改正事項>

令和8年度に改正はない。みどりチェックの様式変更のみ

当推進協議会のホームページにて、活動組織と企業・団体・個人とのマッチングシステムの運用を開始

P6～18 <みどりチェック>

チェック項目の内容については、このパンフレットを参考に取組んでください。

P19～20 <事業実施における留意事項>

各種検査による国からの指導事項に関する対応。

この3点に関する活動を実施される場合は、チェックポイントの内容についてご注意ください。

P21 <活動の流れ>

活動の流れを厳守（特に長寿命化は赤書きの流れで）

長寿命化について

- ・事前準備工は工事着手の1ヶ月以内で。
- ・**実施前には必ず見積徴収をする。なお、見積金額は準備工の経費を除いた金額で。また、その旨の記載を。**
 - ※交付算定単価が5/6単価の組織は見積から準備工の経費を除く必要なし。
 - ※交付算定単価が満額の組織は、記載無き場合1/6相当額を認定年度に遡って返還の恐れあり。
- ・**上記見積を市町へ確認してもらい許可を得てから契約等の処理を行う。**

P22 <農地維持活動項目>

昨年度からの内容変更なし。

事務研修、安全研修はそれぞれ事業期間内(5年)に1回以上受講が必要。

推進活動は申請した取組で実施を。（複数項目選択組織は毎年度全て実施すること）

P23 <共同活動項目>

令和7年度拡充の30番での活動

- ・**鳥獣害防護柵での対象範囲拡大**

防護柵以外の鳥獣被害防止機器等（例：鳥獣撃退機器、侵入防止テープ等）の購入・設置を対象とする。

内容については、必ず事前に市町へ確認し許可を得ること。

共同活動取組組織は、対象としている施設の「機能診断、診断結果の記録」、「計画策定」は必ず実施。

補修研修は事業期間内(5年)に1回以上受講が必要。

P24 <共同 環境活動、増進活動項目>

上側の表、（2）農村環境保全活動は、昨年度からの内容変更なし。

農村環境活動は、実践活動に沿った、「計画策定」と「啓発普及」を必ず行うこと。

下側の表、（3）増進を図る活動は、赤字の3項目と緑文字の1項目が追加および項目名の一部名称変更。

増進を図る活動は、申請なく実施出来ない。

「増進を図る活動」選択組織は、必ず申請項目を実施。（未実施の場合は交付金返還）

増進活動の「60 広報活動・農村関係人口の拡大」は農村環境保全活動の「広報活動」とは別で実施が必要。

※「60 広報活動・農村関係人口の拡大」・・・農業地域類型区分が「中間農業地域」または、「山間農業地域」また、地域振興立法8法地域は不要。

P 25 <長寿命化活動項目>

施設区分に変更はあるが、活動項目や構成内容については昨年度からの変更なし。

原則、1工事税込み200万円（H23からの累計）以上となる工事は実施不可。

※長寿命化整備計画書作成の上、県協議を経て実施出来る場合もある。

- ・工事箇所や路線延長の変更等、**当初予定にない工事で税込み200万円以上となる場合、事前に県協議必要。**
- ・上記手続きを行ってない場合、交付金の使用は認められない。**予定外の工事実施前には必ず市町へ相談を。共同または長寿命化での工事の際は、工事実施前に必ず市町へ確認し、許可を得て実施。**

P 26 <必要書類一覧>

様式変更はあるが必要書類はこれまでと同じ。

市町から今年度配布されたファイルで作業し、完成後はそのファイルを市町へ提出。

要綱要領で定められていない様式については昨年度の様式を引き続き使用。

P 27 <診断簿、活動計画（農村環境保全活動除く）>

施設毎に診断内容等を記録。

事務作業や農村環境保全活動を除いた活動計画を作成。

P 28 <活動計画（農村環境保全活動）>

農村環境保全活動は各テーマ毎に別で作成。

P 29 <活動記録注意事項>

自動日付並びの設定は令和8度より削除している。（入力間違い等の際に「元に戻す」機能が使えないため）
表示切れの修正。（印刷した紙で必ず確認）

記載を必要とする活動(赤字部分)は必ず備考欄へ内容記載。

P 30 <活動記録記載例（維持、共同）>

農地維持、資源向上（共同）の記載例。

1枚目の一段目は点検、機能診断。二段目は計画策定で始まる。

1日で実施した活動項目が多い場合は、複数行使用し作成。（各施設で行を使用すると見易い）

実施時間は休憩時間を除いて30分単位で記載。

業者委託工事も必ず記載。（事務委託は記載不要）

農用地の個々の草刈りは、実施期間終了後に役員等の確認が必要。

交付金の使用がある場合は委託作業時を除いて○月～○月等と省略しての記載は出来ない。

P 31～P 34 <活動別記載例（維持、共同）>

各項目の活動記録への記載例。

P 34 <増進活動 6/6単価 『農村環境保全活動の幅広い展開』記載例>

活動計画書で位置付けた追加テーマの実施時(計画策定、啓発・普及、実践活動)は全て活動番号56番を入力し、活動区分(計画策定、啓発・普及、実践活動)の内容は備考欄へ記載すること。

※位置付けたテーマは各組織の活動計画書で確認すること。

通常の農村環境保全活動と6/6単価『農村環境保全活動の幅広い展開』実施時の一連の記載例。

P 35 <活動記録記載例（長寿命化）>

長寿命化の記載例。（維持、共同とは紙を別に作成）

清掃等の事前準備工は工事着手の直前。（目安1ヶ月以内）

備考欄記載の構成内容は**活動計画書記載の丸番付きで記載**を。

備考欄へは、活動内容について簡単な記載が必要。（事務処理は除く）

業者委託工事も必ず記載。（事務委託は記載不要）

P 36 <参加者名簿兼日当領収、活動写真>

日当等領収は日ごと、年間一括集計どちらのパターンでも可。

受領の確認は「押印」でなく「サイン（フルネーム）」にて。なお、受領日の記入も必ず必要。

支払開始日は当該名簿のうち最も早い方の受領日で記載。（出納簿作成時はこの日付で費目毎に一括入力）

写真は活動時に1枚作業中写真を撮影。

長寿命化自主施工は、実施前に市町に必要写真を確認。（工事中でしか撮れない写真に特に注意）

P 37 <出納簿注意事項>

活動日順ではなく、実際の収入や支出のあった日付順で記載。

持越金がある場合には、**持越理由に沿って、交付金入金前に必ず使用**すること。

維持共同の残額を長寿命化の経費として持越しできない。

よって、次年度、維持共同の持越金を長寿命化の経費へ使用してはならない。

経理区分を一本化していても、**長寿命化の交付金を維持、共同の経費として使用することは出来ない。**

P 38 <支出費目、支出時の留意点>

費目が統合。R6年度までの【5.購入・リース費】と【7.その他支出】が**R7年度より【6.その他支出】**へ上記に伴い、【外注費】、【返還】の費目番号に変更あり。

活動使用時に壊れた機器等の修理費は【6.その他支出】ただし、**市町と事前に協議し許可を得た場合のみ**重機リース時（個人借上げではなくリース会社から）のオペレーター代は【5.外注費】

役員報酬は総会で構成員に承諾を得る。**（総会前に市町と報酬額の打合せをし許可を得ること）**

※年度末の総会で了承を得た場合は、当該年度の支出は不可。次年度より支出可。

事業期間中（5ヶ年）の日当等の単価増額変更は不可。

機器・器具等の購入はリース等と比較し判断。

交付金で購入した物を多面の活動以外で使用した場合、目的外使用により全額返還。

組織では実施が困難な作業について業者委託可能。（委託前の見積徴収は市町の取り決めに従う）

極力、保険に加入し活動を。（物損事故も対象可）

令和8年度からは、弁当・軽食類（パン、茶菓子等）の支出は認めない。

活動に参加した児童に景品として配る場合を除き、熱中症予防のための飲料のみを支出対象とする。

P 39 <支出対象外の経費>

記載以外のものでも支出対象とならないものもあるので注意。

認定に関する作業（現地確認、市町との打ち合わせ、関係書類作成等）**は対象外。**

認定農用地や対象施設以外での活動は支出対象とならない。

振込間違い等による手数料は支出対象とならない。

委託時の業者選定は利害関係のある者を外して選定を行い、その記録を残すこと。

P 40 <出納簿記載例（維持、共同）>

維持、共同の記載例。

昨年度からの変更なし。

日付欄は領収書の日付。（通帳からの引出日ではない）

分類欄は、P 38を参考に。

内容欄は、昨年同様で簡素化した記載で。（分類欄に対し、何か簡単にわかる程度でOK）

区分欄は全て『1』

支払時、交付金残高がマイナスとなる場合は、その前に、借入金の記載を。（残高はマイナスにしない）

借入金返済時は収入欄にマイナス計上する。

領収書整理番号は各領収書と一致するように。なお、借入金返済時は借入時と同じ番号を記載。

支出に関しては、**どの活動日に使用したかその日付を記載。（必ず活動記録に記載がある日付となる）**

- ・分類6のうち、事務用品は記載しない。
- ・事務委託は記載なしでOK。

基本、備考欄への記載はしない。（記載内容によっては検査時等に誤解が生じるため）

長寿命化への活用欄は必ず空白となる。

持越額は、次年度交付金入金前までに使用する額のみ可能。（使用見込のないものは、市町へ返還）

持越額が、当該年度交付金の3割を越え、かつ、100万円以上となる場合は、市町の判断を仰ぐ。

事業終期を迎えた組織の持越は、**次年度継続申請する場合、当該年度交付金の3割が上限。**

なお、**事業申請しない場合、全額返還。**

P 41 <出納簿記載例（長寿命化）>

長寿命化の記載例。（維持、共同とは紙を別に作成）

下記以外はP40と同じ。

- ・区分欄が全て『2』となる。
- ・活動実施日は手入力。（プルダウンリストには対応していない）

工事費支出時には、**活動計画書記載の丸番付きで内容記載**を。（自主施工は日当、材料費、機械借上げ代が対象）

【令和7年度からの運用変更】

事業終期を迎えた組織で、**次年度継続申請する場合、当該年度交付金の3割を上限に持越可**となる。

P 42 <出納簿記載例（経理区分一本化）>

経理区分を一本化して場合の記載例。（維持、共同、長寿命化の全てをまとめて作成）

区分欄は『1』と『2』が混在する。

維持、共同の交付金から回した金額と純粋に長寿命化からの支出に分けて記載。**（2段にわけて記載）**

なお、維持、共同から回した金額の段は、長寿命化への活用欄に丸印を入力。

上記以外はP 40、41と同じ。

経理区分を1本化している組織は、**長寿命化の残額を発生させないこと。**

P 43～P 45 <出納簿記載例 最終年度精算>

ゼロ円精算する際は、不足分を『寄付金』として受け入れ、その後、支払いを行う。

特に、日当等では一人だけ満額支給でないといった事がないように。

領収書には、「不足額は寄付金より支払い」と記載し、それぞれでいくら払ったのかも記載する。

P 46 <領収書>

宛名は正式な組織名で。
 整理番号は、出納簿記載の番号と合す。
 但し書き、内訳、使用日の記載を。
 立替購入の際は、立替者へ返金した日付およびサインの記載を。
 感熱紙のレシートはコピーし原本と一緒に管理。
 関係書類の保管は、極力、最終年度より5年の保管を。

P 47 <財産管理台帳（主に工事）記載例>

更新工事（長寿命化62番、64番、66番、103番）の実施および、取得価格50万円以上の機械当を購入した場合に作成。
 該当工事等があれば、追記する形式で作成。
 処分制限期間内に処分（撤去等）する場合は、地方農政局長の承認が必要。

P 48～50 <財産管理台帳（主に工事）参考資料>

処分制限期間はこの表を使用。（記載外のものはい合わせください）

P 51 <長寿命化実施の施工管理>

共同での工事と違い、自主施工、外注工事ともに施工管理に関する書類が必要。

P 52 <財産管理台帳（備品）、単価整理表>

単価1万円以上の備品購入や、処分を行った場合にはその内容記載が必要。
 毎年度新しい様式に記載ではなく、追記形式にて作成。
 単価整理表を作成し、支出間違いを防ぐように。

P 53～60 <推進活動記録簿>

実施の際は必ず作成。（年々内容を掘り下げ実施すると取組易いかと）

P 61 <実施状況報告書（頭紙）>

報告日に注意。（総会開催日もしくは、役員確認日以降）

P 62 <実施状況報告書（収支）>

入力は黄色セルのみ。黄色以外は自動入力。（市町から貰ったファイルはその他の様式も全て同じ。）
 黄色セル以外を触った場合は市町へその旨を伝えること。
 収支実績の日付に注意。（通帳または出納簿のどちらか遅い日付以降）
 持越し理由は必ず詳細に記載。

※維持共同の残額を長寿命化の経費として持越しできない。

よって、次年度、維持共同の持越金を長寿命化の経費へ使用してはならない。

最終年度の組織は、次年度再認定を受け事業継続の場合でも、当該年度交付額の3割を上回っての持越し不可。
 持越し額が当該年度交付額の3割を越え、かつ、100万円以上の場合は、「持越し金使用予定表」の作成が必要。

P 63～64 <実施状況報告書（総会、維持、共同）>

実績報告前に総会を開催した場合は、その日付を「開催日」欄へ記載。（未実施の場合は空白）

実績報告前に総会開催がまだの場合は、「役員確認日」および「総会予定日」欄への記載が必要。

活動未実施（バツ印）の場合は、その理由を記載。

P 65 <実施状況報告書（共同6/6単価（増進活動）>

60番「広報活動・農村関係人口の拡大」実施は、免除組織と必須組織に分かれる。

58-3番 「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」は、取組面積要件はないが、記載が必要。

【加算措置】環境負荷低減の取組への支援を受ける場合、「別紙1」、「別紙2」の報告書作成が必要。

P 66 <実施状況報告書（長寿命化）>

施設単位については、「ため池」は「箇所」、「水路」および「農道」は「km」とする。

「水路」、「農道」で「箇所」単位とするものは「1箇所=0.01km」と扱い「km」単位で記載。

長寿命化の記載は当該年度分のみでなく、活動計画書にある全工事について記載。

数量は小数桁指定に関係なく実際の数値で入力。**（表示は桁指定を厳守）**

水路の場合、うち排水機能を有する水路の数量を記載。

当該年度に工事を行わず、見積もりや測量、設計のみの項目は調査・設計等のみ欄へ丸印を記載。

工事内容や予定が実績で変わる場合は、実績報告にあわせ変更活動計画書の提出が必要（図面含む）

※活動計画書変更箇所は赤書きで。（市町から配布されたファイルの活動計画書諸元を変更し実績報告書を作成）

P 67 <実施状況報告書>

農地中間管理機構の借り受けがある組織は丸印を。（機構関連事業を実施している地域は該当の可能性が高い）

甚大な自然災害による特例措置を適用した場合に記載。（県内（南予地域）では平成30年7月豪雨にて適用事例あり）

消費税に係る課税業者は物販等を行い収入がある組織は該当。（県内ではこれまでない）

体制強化の取組状況を把握するため、当てはまる事項に「○」を記入。

P 68 <持越金使用予定表（維持、共同）>

当該年度交付金（維持+共同の交付金）の3割を越え、かつ、100万円以上の場合に作成。

経理区分を一本化している組織でも維持+共同分の残額が上記に該当する場合、維持+共同分で作成。

算定根拠資料はどれを用意するかは作成前に市町へ確認。

実績報告書の持越額と一致させること。

市町担当者は実績報告時に内容確認を行い、これを認めた際には記名をする。

必ず予定表通りに使用する必要あり。

使用予定表の内容に変更がある場合は、事前に市町と協議し、その変更を市町が認めれば、その後、総会を開き、構成員からの同意を得た上で、使用予定の変更が可能となる。

P 69 <持越金使用予定表（長寿命化）>

当該年度交付金（長寿命化の交付金）の3割を越え、かつ、100万円以上の場合に作成。

経理区分を一本化している組織でも長寿命化分の残額が上記に該当する場合、長寿命化分で作成。

上記以外、P 68と同じ。

P 70～72 <実施経過報告書（みどり加算）>

加算措置「環境負荷低減の取組への支援」（みどり加算）を実施する場合に作成。

実施見込みとし、毎年度1月31日までに市町へ提出。

実施済みとして、毎年度、市町が定めた日までに提出。（多面の実績報告と併せて提出）

P 73～76 <自己評価票>

活動4年目の組織のみ。

前期間で1度自己評価を行っている場合でも、今期間で4年目の組織は実施が必要。

P 77～81 <多面的機能支払とSDG's>

本交付金とSDG'sの整理表です。自己評価する際の参考としてください。

P82～87 <保全管理構想>

事業終了年度に当該年度の推進活動（農地維持）を実施した後に作成。

難しく考えることなく、書ける範囲で簡単に記載したのでよい。

作成した構想が達成出来なくてもペナルティ等はない。

P85の（別記1-4様式）1～3は活動計画書、規約等より抜出可。

P85の（別記1-4様式）4は「地域計画(人・農地プラン)」を基に抜出可。

P85の（別記1-4様式）5は5年間で実施した推進活動の記録簿よりとりまとめる。

P88～92 <保全管理構想（国・県作成記載例）>

国・県作成の記載例であるが、同レベルを求めるものではない。

P93 <（みどりチェック）チェックシート>

本交付金取組全組織、作成、申請した内容での取組実施が必要。

活動最終年度の組織は、実績報告書類と併せて報告が必要。

令和8年度より新様式となっている。

- ・令和8年度が事業2～4年目の組織は、新様式への載せ替え、再提出は不要。
- ・令和8年度が事業最終年度となる組織は、可能であれば新様式へ載せ替え後の報告をお願いしたいが、難しい場合は、令和7年度に作成提出した様式での報告でも問題ない。

P94～99 <安全のしおり>

安全管理の徹底について

1. 水路やため池の法面、水路内など足場の悪い場所での転倒・転落事故が多発
2. 草刈機の使用に伴う事故が多発
3. 作業は必ず複数名で行うこととし、単独で作業する者が生じないように声掛けしながらの作業を
4. ハチが活発に活動する7月～10月は、活動場所下見時に巣の有無を確認
(巣がある場合、巣からの距離を十分に確保して作業を)
5. シートベルト未着用での運転や軽トラックの荷台に人が乗ったまま運転することがないように
(道路交通法等の法令を守ること)
6. 活動時には保険加入を（補償対象は、熱中症や物損への対応も検討）
7. 熱中症警戒アラートなど、気象情報を十分に確認し、アラート発表時など、高温下での作業は避け、作業の中止又は延期を検討すること。

安全確認チェックリストを活用し、作業前に注意喚起し安全な活動に努めること。

P100 <多面的機能支払交付金を活用した災害復旧への支援>

被災した際、当交付金を災害復旧費へ充てることが可能。

<手引き【要点】（本資料P101～P107）の文字色等について>

赤文字は、特に注意する事項。

青文字は、実績確認時によく見られる間違い等。

紫文字は、令和7年度の変更に関する事項。

ピンクの帯着色は、令和8年度追記事項等。